

平成31年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成31年3月4日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議第 1 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第 2 号 上牧町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第 3 号 上牧町森林環境基金条例の制定について
- 第 6 議第 4 号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第 5 号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議第 6 号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議第 7 号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第10 議第 8 号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 9 号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について
- 第13 議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について
- 第14 議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 第15 議第13号 上牧町道路線の認定について
- 第16 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第17 議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）について
- 第18 議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について
- 第19 議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第20 議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について

- 第 2 1 議第 1 9 号 平成 3 0 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 3 回）について
- 第 2 2 議第 2 0 号 平成 3 1 年度上牧町一般会計予算について
- 第 2 3 議第 2 1 号 平成 3 1 年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 2 4 議第 2 2 号 平成 3 1 年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 2 5 議第 2 3 号 平成 3 1 年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 2 6 議第 2 4 号 平成 3 1 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 2 7 議第 2 5 号 平成 3 1 年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 2 8 議第 2 6 号 平成 3 1 年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 2 9 議第 2 7 号 監査委員の選任について
- 第 3 0 議第 2 8 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 3 1 議第 2 9 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 3 2 議第 3 0 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 3 3 議第 3 1 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 3 4 議第 3 2 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 3 5 議第 3 3 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 3 6 議第 3 4 号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について
- 第 3 7 議員提出議案第 1 号 上牧町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
- 第 3 8 予算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 3 8 まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司

職務のため議場に参加した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成31年第1回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（辻 誠一） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成の最後となります平成31年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には早朝よりお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

我が国における少子高齢化、人口減少の進行による影響はますます深刻化が想定され、支える側の生産者人口は減少し、支えられる側が年々増加している状況でございます。また、核家族化など、地域社会のあり方も変化しつつございます。

本町におきましても、平成27年度に策定した上牧町人口ビジョン及び上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、地方創生への取り組みを進めているところでございます。平成31年度は総合戦略の計画期間の最終年度となりますが、高齢者福祉支援や結婚・出産・子育て支援、教育環境の整備などの施策に引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、道路網など、交通ネットワークの形成や既存宅地地域の土地利用を高めるコ

コミュニティ形成機能及び主要施設へのアクセス性の強化と健全な市街地を形成、防災対策の強化や利便性の向上など、暮らしの安心につながる取り組みを充実させることで、誰もが幸せを感じることをできるほほ笑みあふれる和のまちづくりができるものと考えております。

さて、我が国の景気は、現在、緩やかに回復してきており、今後につきましても雇用や所得環境の改善が続く中、各種施策の効果などによりこの傾向が続くことを期待いたしております。平成31年度の地方財政計画では、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額を前年度比5,913億円増の62兆7,072億円を確保したとしております。地方税を40兆1,633億円とし7,339億円の増収を見込む中で、近年減額が続いておりました地方交付税総額は1,724億円増の16兆1,809億円となり、平成24年度以来の増額が図られるなど、地方への財源配分に十分配慮されたものと考えております。

一方、本町の自主財源である町税は、平成31年度は増額となりましたが、今後は減少傾向で推移するものと思われ、歳入は地方交付税、町債などの依存財源に頼っている状況であり、これらの依存財源の減少が余儀なくされ、事業やサービス実施のための財源確保の厳しさがさらに増すことが予測されます。

このようなことから、平成31年度上牧町一般会計予算は、上牧町第5次総合計画に掲げる施策を中心に、子育て世帯や高齢者に対する福祉支援、教育の充実や生涯学習の創出、生きがいや活躍できる場の提供など、幅広い世代に対して切れ目のない施策を展開するための事業などを盛り込み、総額74億1,630万円の予算を編成いたしました。予算総額は、前年度と比較して2.7%の増となっております。また、平成31年度予算書につきましては、レイアウトを決算書と同様にA4縦の横開きに、説明欄には事業別予算を表記、事業別の財源内訳を表示するなど、大きく変更させていただきました。町といたしましても、よりわかりやすい予算書、決算書にも今後努めてまいりたいと考えております。

それでは、平成31年度に取り組む主な事業等について、上牧町第5次総合計画の5つの政策体系に沿ってご説明申し上げます。

まず、町民とともに築く安全で笑顔あふれるまちづくりの実現に向けてでございます。健全な行政運営については、中長期財政計画、第5次総合計画前期実施計画を策定し、お示しさせていただいているところでございます。計画に基づき、引き続き、行財政改革を積極的に推進し、真に必要な行政サービスの質と量を確保しながら、健全な行政運営を進めてまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業につきましては、平成27年度に策定しました上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が平成31年度で満了することを受け、現行の人口ビジョンと総合戦略の進捗状況を踏まえ、将来の社会的変化を見据えた総合戦略を新たに策定するものでございます。北葛城郡4町が連携して移住政策に取り組む、「すむ・奈良・ほっかつ！」移住プロジェクトにつきましても、引き続き取り組んでまいります。

安全で安心なまちづくりの実現に向けて、交通事故、犯罪等の抑止力を高めることを目的として、町内の交通量の多い交差点への防犯カメラ設置を継続して促進してまいります。また、地域防災力の強化のため、消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。

第2に、ともに支え合い健やかでときめきが生まれるまちづくりの実現に向けてでございます。子育てママ就業支援事業では、出生率向上を目指し、子育て世代の経済的な不安を軽減するため、経済基盤の整備を行ってまいります。子育て支援につきましては、子ども・子育て支援計画を平成31年度に策定し、人口減少、出生率低下を抑制するためには、多様化するライフスタイルに合わせた支援を実施するとともに、地域と行政の協働による教育支援体制の整備を進めます。また、安心して子どもを産み育てることができる、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制として、地域子育て支援の拠点となる子育て世代包括支援センターの設置を進め、上牧町で子どもを産み育て続けたいと思えるまちづくりを目指してまいります。

高齢者や障害者等に対する支援につきましては、健康長寿の実現に向け、高齢者の社会参加を促すとともに、介護予防教室の開催等により、身近な地域での介護予防の取り組みを推進してまいります。また、発達のおくれ、発達障害のある幼児及びその保護者に対し、早期から療育支援を行い、発達を支援するほほ笑い教室を実施いたします。障害者を取り巻くさまざまな障壁がなくなり、全ての地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するまちづくりを目指してまいります。

第3に、快適で住みよく自慢できるまちづくりの実現に向けてでございます。道路長寿命化事業、橋梁長寿命化事業につきましては、県道につながる広域的なネットワークの構築を基本として、町内道路、跨線橋及び歩道橋の安全性の向上に向けた総合的な交通体系の整備を進めてまいります。特に、服部台明星線道路改良事業につきましては、町道下牧高田線と県道中筋出作川合線とのバイパスとなる本路線を整備することにより、上牧交差点での交通渋滞が緩和されるとともに、主要施設へのアクセス性の強化と交通の円滑化を図ることができるものと考えております。早期完成を目指し、改修工事を進めてまいります。

また、滝川水辺周辺地区整備事業につきましては、滝川を中心に歴史文化資源や地域資源などの自然環境を結ぶルートとして、上牧ささゆり回廊の一翼を担う滝川遊歩道の整備を進めてまいります。誰もが安全で快適に移動できる環境整備を目指し、公共交通やコミュニティーバスの充実強化に努めてまいります。

ごみの減量化、資源化につきましては、山辺県北西部広域環境衛生組合の稼働に合わせ、ごみ分別区分が変更になるため、3Rを積極的に呼びかけ、適正な分別により家庭から排出されるごみを減らすなど、さらなるごみの減量化、資源化を進めてまいります。

第4に、地域の魅力を生かした、にぎわいあふれるまちづくりの実現に向けてでございます。地域活性化やにぎわいづくり、郷土愛の情勢、健康、環境、文化をテーマに、ペガサスフェスタ2019を今年度も実施いたします。人と地球に優しいコンテンツを豊富に取りそろえ、町内外問わず多くの方に参加していただき、上牧町の魅力を伝えていきたいと考えております。

病児・病後児保育事業につきましては、平成27年度より大和高田市のぞうさんのおうちで保育事業を実施しておりますが、保護者の利便性や選択肢の1つとして、平成31年度に西和地域の5町、平群、三郷、斑鳩、上牧、王寺町に新たに病児保育施設を設置し、事業の充実を図ってまいります。

第5に、歴史文化が息づき上牧っ子を育むまちづくりの実現に向けてでございます。国際交流事業につきましては、中学生の外国語に対する興味、意欲、関心をさらに深め、他国の中学生との交流を通じて国際感覚豊かな人材の育成を目指します。また、小学校における英語力の向上に向け、講師の増員により英語教育の一層の充実を図り、児童、生徒が英語になれ親しみ、コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。上牧町放課後塾「まきっ子塾」では、基礎、基本の習得を徹底し、一人一人に応じた能力の伸長を図り、学習意欲の喚起や生涯にわたる学習の基盤づくりとしての学習習慣を育成してまいります。不登校やいじめなど、教育現場の諸課題につきましても、スクールソーシャルワーカーや心の相談員等を配置し、関係機関とも連携しながら、きめ細かな相談体制の充実を図るための環境整備に努めてまいります。文化財保護事業につきましては、史跡上牧久渡古墳群整備基本計画を策定し、史跡整備を進めてまいります。

国民健康保険におきまして、平成31年度から32年度の2年間の措置で、子育て世代の経済的負担軽減のため、子どもの被保険者分の均等割額の免除を行い、子育て世帯の支援を進めてまいります。また、人間ドック等受診費用の助成や特定健診費用を無料化することにより、

健康維持増進と受診率向上を図ってまいります。いずれも、国民健康保険財政調整基金を活用し事業を実施するものでございます。

以上、主な事業を説明させていただきましたが、それ以外にも多くの事業を計上しており、平成31年度に実施を予定している全ての事業が、これからの上牧町及び町民生活にとって欠かすことのできない重要な事業と考えております。

それと、31年度の予算書等には計上いたしておりませんが、将来の上牧町を考えるということで、平成36年度で小学校等の学年のクラス数がほとんどが1クラスという状況になります。我々としては、学年が1クラスでいいのかどうか、それと教育施設、公共施設の活用を考える上からも、この問題に真剣に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。平成31年度から、しっかりとこの問題も考えながら、その時期に合わせた学校のあり方をしっかりと決めていきたいというふうにも今、考えているところでございます。

あわせて、少子化の問題でございますので、保育所、幼稚園につきましても同じようなことが起こってくるだろうというふうに考えております。福祉、教育、全てをトータル的に考えて、施設の有効な活用、こういうこともしっかりと将来に向けて考えていく必要がある、31年度からしっかりとそれぞれの所管で研究をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

また、今、就学前、それと小学校で療育教室を実施いたしておりますが、保護者の間から、中学校でもぜひ引き続き療育教室をやっていただきたい、お願いしたいというような声も上がってきております。私、先般、教育長と一緒にいろんな形でこの問題につきましても考えを、意見交換をさせていただいております。知事との意見交換会の中でも、上牧町として、この問題について知事と意見交換をさせていただきました。ソフト事業でもございますし、これからこれも大きな問題になってくるだろうということで、ぜひ県と協力をしながらこの問題にも取り組んでいきたい、ぜひ県の協力もお願いしたいということで知事に要望をしたところでございます。そのほかにもいろんな問題もあるわけでございますが、我々としては、少子化の対応策として、また、発達障害を持っておられる子どもさんがふえてきている中で、ぜひ中学校でもそれぞれの学校で療育を実施したいというふうにも考えておりますので、これから、このことについても県と協力をしながら、また、教育委員会の部局の中でしっかりと勉強会を開きながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

こういう事柄につきましても、町民の皆様、議員の皆様の町政に対するご理解と一層のご支援を賜りますよう、ぜひお願いを申し上げたいというふうに思います。

本定例会は、このほか、条例改正等をはじめ、平成30年度各会計補正予算案、平成31年度各会計当初予算案、上牧町道路線の認定、公の施設の指定管理者の指定、監査委員の選任、上牧町政治倫理審査委員会委員の専任など、34議案を提出いたしております。何とぞ慎重にご審議をいただき、可決、同意賜りますよう議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。所信表明並びに招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（辻 誠一） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

吉中議会運営委員長。

（議会運営委員長 吉中隆昭 登壇）

○議会運営委員長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集の平成31年第1回定例議会の議会運営委員会を、去る2月28日午前10時より、全委員出席により、議会運営について慎重に審議いたしました。

本定例会に付議を予定されます町長提出議案と議員提出議案について、本会議審議か各委員会付託かを審議した結果、議第27号 監査委員の選任について、議第28号から議第34号まで、上牧町政治倫理審査委員会委員の選任について、議員提出議案第1号 上牧町議会傍聴規則の一部を改正する規則について、以上の9議案については、本日の本会議審議とすることと決しました。

また、議第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議第2号 上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町森林環境基金条例の制定について、議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第13号 上牧町道路線の認定について、議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）について、以上の7議案については、総務建設委員会に付託することに決しました。

また、議第5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について、議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について、議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第19号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上の12議案については、文教厚生委員会に付託することと決しました。

また、議第20号 平成31年度上牧町一般会計予算について、議第21号 平成31年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、議第22号 平成31年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、議第23号 平成31年度上牧町介護保険特別会計予算について、議第24号 平成31年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議第25号 平成31年度上牧町下水道事業特別会計予算について、議第26号 平成31年度上牧町水道事業会計予算について、以上の7議案については、予算特別委員会に付託することに決しました。

また、会期日程につきましては、本日3月4日より3月20日までの17日間と決しました。日程の振り分けとして、本日3月4日、本会議、3月5日、総務建設委員会、3月6日、文教厚生委員会、3月7日、休会、3月8日、予算特別委員会、3月9日、10日、休会、3月11日、12日、予算特別委員会、3月13日、休会、3月14日、一般質問、質問者は堀内議員、遠山議員、牧浦議員、服部議員、石丸議員、以上5名、3月15日、16日、17日、休会、3月18日、一般質問、質問者は長岡議員、康村議員、富木議員、竹之内議員、東議員、以上5名、3月19日、休会、3月20日、本会議。会議は全て午前10時開会とし、一般質問の持ち時間につきましては、従来どおり、理事者側の答弁を含め1人1時間以内と決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。



◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻 誠一） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、牧浦議員、5番、吉中議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（辻 誠一） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月20日までの17日間と決定いたしました。



◎議第1号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第3、議第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長時間労働の是正のための措置として、民間労働法制においては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入され、国家公務員においても、平成30年8月の人事院の公務員人事管理に関する報告におきまして、時間外勤務命令を行うことができる上限を定める措置が講じられたことから、国家公務員に準拠し、条例の一部を改正するものでございます。

具体的な条例の改正内容につきましては、第8条に、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項を規則へ委任する条文を追加する改正でございます。また、条例改正に合わせ、規則につきましても、第9条の2の2に時間外勤務の上限、上限時間の特例、要因の整理、分析等に関する条文を追加する改正を行う予定でございます。

附則では、この条例の施行日を平成31年4月1日からの施行としております。

以上が今回の条例改正の内容でございます。議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第4、議第2号 上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第2号 上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

- 都市環境部長（杉浦俊行） 議第2号 上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明します。

今回の上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により農業委員会の業務がふえたことに伴い、国はその活動と成果に応じて配分する農地利用最適化交付金を新設され、新たな措置として、農地利用最適化交付金を反映した報酬を支給するため、改正するものでございます。

改正する条例につきましては、第1条、別表第1中による農業委員会の委員、会長に支払う額を、月額2万6,000円を月額2万6,000円プラス能率給とし、委員についても、月額2万円を月額2万円プラス能率給に改正するものでございます。

附則では、この条例は平成31年4月1日から施行するものとしております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第5、議第3号 上牧町森林環境基金条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第3号 上牧町森林環境基金条例の制定について。

上牧町森林環境基金条例の制定については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議第3号 上牧町森林環境基金条例の制定について説明します。

今回の上牧町森林環境基金条例の制定につきましては、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年度税制改革において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設されることになり、市町村が実施する森林整備の支援等に関する費用に充てるため、基金を設置するものでございます。

制定する条例につきましては、全7条で構成しております。そこでは、この条例は公布の日から施行するとしております。

ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第6、議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について。

上牧町営住宅条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の上牧町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、老朽化のため除却いたしました町営住宅4戸を町営住宅の管理戸数から差し引き、現状の管理戸数38に改正するもの

でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第7、議第5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

- 都市環境部長（杉浦俊行） 議第5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律により専門職大学制度が創設されることに伴い、資格要件の追加等をするものでございます。

改正する条例につきましては、技術管理者の資格で第9条の3第6号中、「短期大学」を「短期大学（同法に基づく専門職大学の前期課程を含む。次項において同じ。）」に、「卒業した」を「卒業した（同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した場合を含む。）」に改め、同法第7号中、「卒業した」を「卒業した（同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した場合を含む。）」に改める。排出禁止物の第14条第2項中、「前各号」を「前項各号」に改める。一般廃棄物処理手数料の第26条第1項中、「地方自治法」を「地方自治法（昭和22年法律第67号）」に改める。

附則では、この条例は平成31年4月1日から施行するものとしております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第8、議第6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について。

上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

- 住民福祉部長（濱田 寛） 議第6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この改正は、上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例第2条の要件に該当いたします、ひとり親家庭等の児童を対象といたします医療費助成のうち、未就学児、出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の医療費助成における自動償還方式から現物給付方式の導入に向けた整備に係る上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正するものでございます。

内容についてご説明いたします。

現在、同医療費制度は、出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の医療費の一部助成を、医療機関窓口で自己負担分（医療費の2割）を支払い、後日、町から福祉医療一部負担金を控除した額を受給者の口座に振り込む自動償還方式を行っていましたが、未就学児、出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある

児童に係る医療機関窓口での一部負担の500円の支払いのみで受診できる現物給付方式に変更するものでございます。

第1条の次に第1条の2を追加し、現物給付方式を行う未就学児を定義し、現物給付方式を行う上での代理申請機関名を明記いたしました。

第3条1項は、対象者により給付方式が異なることから、未就学児と区分するための整備を行いました。

第3条の2項は、対象者による申請方法及び支給が異なるために削除いたしております。

第3条の2第1項第1号は、所得税法等の改正に伴う控除対象配偶者の取り扱いの変更に よります整備でございます。

次に、第3条の3を追加し、助成方法を整備いたします。助成金の支給は、上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則第4条の2の第1項の申請により支給する、いわゆる自己負担分2割を支払う自動償還方式で助成方法を明記し、続く同条第2項では、未就学児であれば、第1条の2第2項に追記した審査支払機関からの報告をもち申請があったものとみなし、現物給付方式とし、同項3項及び4項では、未就学児に係る現物給付方式を行う上での町と医療機関との手続の流れを明記いたしました。

また、この条例は平成31年8月1日から施行するものとし、平成31年7月末までの医療費助成は従前の助成方式となります。

以上が今回提出いたしました改正内容となります。議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第9、議第7号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第7号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について。

上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第7号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この改正は、乳幼児（出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）の医療費助成における自動償還方式から現物給付方式の導入に向けた整備に係る上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、現在、同医療費制度は、出生の日から15歳に到達後の3月31日までの医療費の一部助成は、医療機関窓口で自己負担分（医療費の2割）を支払い、後日、町から福祉医療一部負担金を控除した額を受給者の口座に振り込む自動償還方式を行っておりますが、乳幼児、出生の日から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に係る医療機関窓口での一部負担金の500円の支払いのみで受診できる現物給付方式に変更するものでございます。

第1条の2第2項の次に1項を追加し、現物給付方式を行う上で、代理申請機関名を明記いたしました。

第3条の第1項は、対象者により給付方式が異なることより、乳幼児と子どもとを区分するための整備を行いました。

次に、第3条の2を追記し、助成方法を整備いたします。

第3条の2第1項は、助成金の支給は、上牧町乳幼児等医療費助成条例施行規則第4条の2第1項の申請により支給する、いわゆる自己負担分を支払う自動償還方式での助成方法を明記し、続く同条第2項では、乳幼児であれば、第1条の2第3項に追記した審査支払機関からの報告をもち申請があったものとみなし、現物給付方式とするとし、同項3項及び4項では、乳幼児に係る現物給付方式を行う上での町と医療機関との手続の流れを明記いたしております。

また、この条例は平成31年8月1日から施行するものとし、平成31年7月末までの医療費助成は従前の助成方式となります。

以上が今回提出いたしました改正内容になります。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第10、議第8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について。

上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この改正は、上牧町心身障害者医療費助成条例第2条の要件に該当いたします身体障害者手帳1級、2級または療育手帳A1、A2の手帳の交付を受けておられる方を対象といたします。医療費助成のうち、未就学児、1歳から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の医療費助成における自動償還方式から現物給付方式の導入に向けた整備に係る上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正するものでございます。

内容についてご説明いたします。

現在、同医療費制度は、身体障害者手帳1級、2級及び療育手帳A1、A2の手帳の交付を受けておられる方の医療費の一部助成を、医療機関窓口で自己負担分（医療費の2割）を支払い、後日、町から福祉医療一部負担金を控除した額を受給者の口座に振り込む自動償還方式を行っておりますが、未就学児、1歳から6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に係る医療機関窓口での一部負担金の500円のみで受診できる現物給付方式に変更するものでございます。

第1条の次に第1条の2を追加し、現物給付方式を行う未就学児を定義し、現物給付方式

を行う上での代理申請機関名を明記いたしております。

第2条第1項第3号は、所得税法の改正等に伴う控除対象配偶者の取り扱いの変更による整備でございます。

第2条3項は、第1条の2を追加したことによる項の整備でございます。

第3条第1項は、対象者により給付方式が異なることから、未就学児と区分するための整備を行いました。

次に、第3条の2を追記し、助成方法を整備いたします。助成金の支給は、上牧町心身障害者医療費助成条例施行規則第4条の2の申請により支給する、いわゆる自己負担分（医療費の2割）を支払う自動償還方式で助成方法を明記し、続く同条第2項では、未就学児であれば、第1条の2第2項に追記した審査支払機関からの報告をもち申請があったものとみなし、現物給付方式とするとし、同項3項及び4項では、未就学児に係る現物給付方式を行う上での町と医療機関との手続の流れを明記させていただいております。

また、この条例は平成31年8月1日から施行するものとし、平成31年7月末までの医療費助成は従前の助成方式となります。

以上が今回提出いたしました改正内容になります。議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のために保留し、次に進みます。

◇

◎議第9号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第11、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

国民健康保険制度が見直され、都道府県が同制度の財政運営の責任主体となることに伴い、上牧町では、子育て支援施策の一環とし、国民健康保険の基金を活用し、子育て世代に係る経済的負担を軽減する目的で、国民健康保険に加入している子ども・子育て支援法に規定する子どもを持つ世帯に係ります均等割額医療分及び支援分を、平成31年から平成32年度におきまして子どもの被保険者分の均等割額の免除を行うために、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましてご説明させていただきます。

子どもに係る国民健康保険税の課税の特例、上牧町国民健康保険税条例附則に第14項を追加し、平成31年度から平成32年度に限り、子ども・子育て支援法に規定する子どもがいる世帯に、納税義務者の第2条課税額の規定に基づき算出した均等割額から、第23条国民健康保険税の減額、各号に掲げる額を減額して得た額から、子どもの被保険者分の均等割額を免除いたします。

この条例の施行は平成31年4月1日からいたします。

以上が今回提出いたしました改正内容となります。ご審議の上、議決いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第10号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第12、議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について。

上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例についてご説明いたします。

本条例の制定につきましては、近年、自殺による死亡者数が高い水準で推移状況にあり、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止を図り、もって町民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指すことを目的とし、本計画の策定及び調査、審議等を行っていただく委員会を設置するものでございます。

条例の内容につきましてご説明いたします。

第1条に、なぜこの計画を策定しなければならないかの目的を明記いたしました。

第2条には、自殺対策基本法第13条第2項及び自殺総合対策大綱で定められた計画策定に当たり、審議していただく委員会の設置をうたっております。

第3条には、第2条で設置いたします委員会での所掌事務を、第4条では、自殺対策基本法第2条第5号に自殺対策は保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならないと規定されていることから、その委員構成を表記いたしております。

第5条には委員の任期を、第6条及び第7条には議会の運営に関することを、第8条には委員の報酬等を定めております。

第9条には委員の庶務に関すること、第10条は委任となります。

この条例の施行は平成31年4月1日からといたしております。

以上が今回提出いたしました内容となります。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第13、議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について。

史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定についてご説明いたします。

史跡上牧久渡古墳群の保存と整備のために、平成30年度には史跡上牧久渡古墳群保存活用計画策定委員会を設置し、今後の史跡上牧久渡古墳群の保存や整備のための基本的な部分の考え方や方針である保存活用計画がまとまり、国への報告後、住民の皆様へのご周知を予定しているところであります。平成31年度は、この保存活用計画を基本に、史跡上牧久渡古墳群の整備基本計画の策定をいたしたく、史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定をするものでございます。

条例の内容につきましては、第1条では設置理由を、第2条は、所掌事務として古墳群の整備について、古墳群の活用について、古墳群の整備に係る基本設計についてなどを挙げております。

第3条は、組織について、15名以内で学識経験者、一般公募による町民、各種機関や団体の代表、町議会議員の代表、町職員、その他教育委員会が必要とする者としております。

第4条は委員の任期について、第5条は委員長及び副委員長の職務について、第6条は会議について、第7条は委員の報酬及び費用弁償について、第8条では、庶務については社会教育課が処理するということになっております。

以上が条例の主な内容でございます。慎重審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第12号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第14、議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について。

上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この条例の一部改正につきましては、学校教育法の一部を改正する法律が平成29年5月31日に公布され、平成31年4月1日から施行されることから、上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正するものでございます。学校教育法改正法では、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、専門職大学及び専門職短期大学の制度を設けることとされました。専門職大学4年制の課程は、前期課程2年または3年及び後期課程2年または1年に区分され、その前期課程を修了した者については、短期大学の卒業と同様の教育水準を達成したものとみなされ、短期大学士相当の学位が授与されることとなります。

条例改正の内容でございますが、第3条第3号中、「短期大学」の次に「(同法による専門職大学の前期課程を含む。)」を、「卒業した後」の次に「(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後)」を加えるとしております。

同条第6号及び第8号につきましては、文言の整備を行ったものでございます。

次に、第4条第2号中、「卒業した後」の次に「(学校教育法による専門職大学の前期課程

にあつては、卒業した後)」を、同行第3号に規定する「学校を卒業した者」の次に「(同法による専門職大学前期課程にあつては、修了した者)」を加え、同条第4号中、「卒業した」の次に「(当該学科目を修めて学校教育法に基づく専門職大学の前期課程(以下、この号において専門職大学前期課程という。)を修了した場合を含む。)」を、同項第3号に規定する「学校の卒業者」の次に「(専門職大学前期課程の修了者を含む。2号においても同じ。)」を加えるとしております。

附則では、この条例の施行日を平成31年4月1日としております。

以上の改正内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(辻 誠一) 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第13号の上程、説明

○議長(辻 誠一) 日程第15、議第13号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(山本敏光) 議第13号 上牧町道路線の認定について。

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定に基づき、町道の路線を次のとおり認定したいので、同条第2項の規定により議会の議決を求めます。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長(辻 誠一) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長(杉浦俊行) 議第13号 上牧町道路線の認定についてご説明いたします。

上牧町道路線の認定につきましては、ささゆり台1号線からささゆり台10号線につきまして、宅地開発への入居に伴い、ささゆり台2丁目区域内の道路10路線、延長1,225メートルを認定するものでございます。

以上でございます。議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(辻 誠一) 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎議第14号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第16、議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、次のとおり、公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

1、指定管理者を指定する公の施設及び所在地。上牧町保健福祉センター。上牧町大字上牧3245番地の1。

2、指定管理者の名称。社会福祉法人上牧町社会福祉協議会会長、今中富夫。

3、指定管理者の指定の期間。2019年4月1日から2024年3月31日まで。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第14号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者を指定する公の施設、上牧町保健福祉センター、上牧町大字上牧3245番地の1。指定管理者の名称、社会福祉法人上牧町社会福祉協議会。社会福祉法人上牧町社会福祉協議会に平成26年4月1日より指定管理者として施設の管理をお願いしておりましたが、指定期間が平成31年3月31日までとなっておりますので、今回、西暦2019年4月1日から西暦2024年3月31日までの5年間の指定管理者の指定を引き続きお願いするものでございます。

以上でございます。議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第15号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第17、議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）について。

平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）について説明いたします。

補正予算（第6回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,633万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3,272万9,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正では、翌年度に繰り越しして使用することができる経費の追加として、4ページ、第2表に、会計年度任用職員制度導入支援業務委託料、まち・ひと・しごと再生モデル事業拠点整備工事、プレミアムつき商品券システム構築委託料、都市計画道路整備計画策定業務委託料、服部台明星線用地費、上牧第二中学校屋根改修事業等の事業名とその金額を明記しております。

第3条、地方債の補正では、起こすことができる地方債の追加、変更として、5ページ、第3表に、まち・ひと・しごと再生モデル拠点施設整備事業債、小学校・中学校施設整備事業債、災害復旧事業債の追加と都市計画事業債の限度額の変更を明記しております。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算に伴う消費税、地方消費税の10%の引き上げが低所得者、子育て世帯（ゼロ歳から2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的としてのプレミアムつき商品券事業費、また、地方創生拠点整備交付金を活用して、地域住民が幅広く多目的に利用でき、あわせて、これまで取り組んできた地方創生事業、多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想において、高齢者

の生きがいや居場所、健康づくり、大学との連携により実施してきた新たな地域の担い手育成などについても今後も継続して取り組める場所の拠点整備として、まち・ひと・しごと再生モデル事業拠点整備工事費を計上させていただいております。

そのほか、年度末を迎えるに当たり、予定しておりました各種事業の執行残金の減額調整や不足額の増額調整、また、特別会計への繰出金の調整などもこの補正で行っております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別明細につきまして説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、説明書3ページの款国庫支出金、項国庫負担金、目民生費国庫負担金の社会福祉費負担金、児童福祉費負担金につきましては、歳出予算に係る負担金の調整でございます。また、保険基盤安定負担金につきましては、保険者支援分の額の確定による減額補正でございます。

款国庫支出金、項国庫補助金、目総務費国庫補助金につきましては、先ほどお話をさせていただきましたプレミアムつき商品券事業費補助金、地方創生拠点整備交付金、合わせて1,409万9,000円増額計上しております。目土木費国庫補助金につきましては、内示額の確定に伴い、社会資本整備総合交付金都市計画分は748万1,000円減額し、同じく社会資本整備総合交付金ブロック塀撤去分につきましては、内示額に伴い50万円増額計上しています。目教育費国庫補助金につきましては、上牧小学校プール外周のブロック塀改修に伴うブロック塀冷房設備対応臨時特例交付金175万円増額計上しております。

次に、4ページに移りまして、款国庫支出金、項国庫補助金、目消防費国庫補助金につきましては、国の補正予算を活用し、災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、救助用資機材等の整備を促進することから、その費用の消防団設備整備費補助金25万6,000円を増額計上しております。

款県支出金、項県負担金、目民生費負担金の社会福祉費負担金、児童福祉費負担金につきましては、歳出予算に係る負担金の調整でございます。また、保険基盤安定負担金につきましては、保険税軽減分、保険者支援分の額の確定による増額補正でございます。

5ページに移りまして、款寄附金、項寄附金、目総務費寄附金では、寄附によるまちづくり条例に基づく寄附を4件いただきましたので、14万円増額計上しております。

6ページに移りまして、款繰入金、項基金繰入金、目財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算の調整として、財政調整基金から785万円を繰り入れております。繰り入れ後の基金残高は9億7,519万3,000円となっております。

款諸収入、項雑入、目雑入、奈良県市町村振興協会研修受講経費助成金につきましては、

市町村の職員が研修に参加する費用の一部を助成することにより、職員の研修機会を促進することに対しての助成金8万円増額計上しております。

町債につきましては、歳出予算に係る各事業の補正に対応して、各事業債の増減額を計上しております。

次に、歳出につきましては、8ページ、款総務費、項総務管理費、目一般管理費の退職手当につきましては、勸奨退職2名分550万円増額計上しております。同じく目企画費のまち・ひと・しごと再生モデル事業拠点整備工事につきましては、寄附をいただきました下牧の空き家の利活用に伴う整備工事費2,641万1,000円補正計上しております。同じく目プレミアムつき商品券事業につきましては、システムの構築委託料190万4,000円補正計上しております。

款民生費、項社会福祉費、目障害福祉費の自立支援医療費につきましては、共同生活援助、就労継続支援A型の利用者人数の増加により886万円、障害児施設給付費につきましては、児童発達支援の利用者人数の増加により847万6,000円給付費を増額計上させていただいております。

同じく款民生費、項児童福祉費、目児童福祉総務費の保育所負担金につきましては、処遇改善による公定価格の変更があったことにより2,667万3,000円増額計上させていただいております。目児童措置費につきましては、児童手当の支払い額の確定により1,108万円減額計上しております。

9ページに移りまして、款衛生費、項保健衛生費、目母子衛生費の不妊治療医療費につきましては、2人分14万円を増額計上しております。項清掃費、目塵芥処理費の草木リサイクル委託料につきましては、台風の影響等により草木の搬入が増加したことにより増額計上しております。

10ページに移りまして、款土木費、項都市計画費、目都市計画費の服部台明星線道路改良工事につきましては、内示額の確定に伴い2,288万5,000円、工事請負費を減額計上しております。

款消防費、項消防費、目非常備消防費の管理備品につきましては、災害対応時に各消防団に配備するチェーンソー9台分の購入費用77万1,000円補正計上させていただいております。

11ページに移りまして、款教育費、項小学校費、目小学校管理費につきましては、上牧小学校プール外周のブロック塀改修に伴う財源振替でございます。同じく項中学校費、目中学校管理費については、台風21号に伴い、上牧第二中学校の屋根が飛散した改修工事管理業務委託料256万2,000円、屋根改修工事費1億647万6,000円、合計で1億903万8,000円増額計上

しております。

12ページの款諸支出金、項特別会計繰出金につきましては、介護保険特別会計で1,006万3,000円繰出金を減額として計上しております。

以上、今回の補正予算の概要を説明させていただきました。議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第16号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第18、議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について。

平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ364万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億6,398万4,000円とするものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款4県支出金、項1県補助金、節2特別交付金で360万円を計上いたしました。これにつきましては、4ページ、歳出、款5保健事業費、項2特定健康診査等事業費で予算計上しておりました特定健診未受診者対策事業に係ります交付金が確定いたしましたので計上し、財源の振りかえを行わせていただきました。また、款6諸

支出金、目2基金費で、財政調整基金への積立金347万5,000円につきましても、この特別交付金に伴います計上でございます。

款6繰入金、目1一般会計繰入金、節2保険基盤安定繰入金で4万8,000円を計上いたしております。

次に、4ページ、歳出に移ります。款3国民健康保険事業費納付金、項1医療費給付分、目1一般被保険者医療給付費分で17万3,000円を計上いたしました。これにつきましては、県に納付いたします納付金額が確定したものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第17号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第19、議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について。

平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ269万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,065万5,000円とするものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保

険料、節1現年度分で269万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、広域連合より示されます後期高齢者保険料当初予算にて計上を行いましたが、本算定により増額となります。この増額計上に伴い、歳出、4ページ、款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金及び交付金で269万5,000円を計上いたしております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第18号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第20、議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,383万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,337万4,000円とするものでございます。

第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ768万1,000円とするものでございます。

保険事業勘定の内容についてご説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきましては、款1保険料、項1介護保険料、節1現年保険料で1,871万8,000円を減額、款3国庫支出金、項1国庫負担金、節1介護予防給付費負担金で1,180万

円を減額、項2 国庫補助金、目1 調整交付金で143万4,000円を、目2 地域支援事業交付金で103万5,000円を減額。4 ページに移ります。款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金で1,593万円を減額いたします。款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付負担金で737万5,000円を減額。5 ページに移ります。款5 県支出金、項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金で51万6,000円を減額、款7 繰入金、目1 一般会計繰入金で1,006万3,000円をそれぞれ減額計上いたしております。これにつきましては、歳出の6 ページ、款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費、節19負担金及び交付金の居宅介護サービス給付費で6,100万円の減額によるものでございます。要介護者が利用される居宅介護サービス給付費の減少が要因と思われまます。

続きまして、4 ページ、款3 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 保険者機能強化推進交付金、いわゆるインセンティブ交付金でございます。299万9,000円を計上いたしました。この交付金は、平成30年度より自立支援重度化防止等に関する取り組みを支援するための新たな交付金となっております。この新たな交付金の増額により、歳出7 ページ、款3 地域支援事業費、目1 介護予防生活支援サービス事業費で121万円、款3 地域支援事業費、項2 一般介護予防事業費で178万9,000円の財源の振りかえを行っております。

次に、5 ページに移ります。款6 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金で7,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。説明書6 ページ、款1 総務費、目1 認定審査等費で220万円を減額計上いたしております。要介護認定（要支援認定を含む）の際に行う被保険者の主治医からの心身、精神上の状況を、医学的な所見を医師に診断を求める意見書になっております。

次に、款2 保険給付費、項1 介護予防サービス等諸費、節19負担金補助及び交付金で、介護予防サービス給付費で200万円を増額いたしております。これにつきましては、要支援者が利用される予防介護サービス給付費の増額が見込まれております。

続きまして、説明書7 ページ、款3 地域支援事業費、目2 介護予防ケアマネジメント費、節19負担金補助及び交付金で10万円を計上いたしました。介護予防ケアシステム、ケアマネジメント作成の増加が要因となります。

款3 地域支援事業、目2 任意事業費、節13委託料で200万円、扶助費で75万円を減額しております。この部分につきましては、配食見守り、緊急通報見守り支援利用者の減少が見込まれます。

款4基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金で、事業に係る調整分7,000円を基金へ積み立てたものでございます。

以上が今回補正計上いたしました内容になります。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第19号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第21、議第19号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第19号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

- 水道部長（中村 真） 議第19号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について説明いたします。

既決予算の収益的収入及び支出の支出を27万4,000円増額し、収益的支出の総額を4億9,288万9,000円とするものでございます。内容につきましては、水道事業会計補正予算書3ページ、収益的収入及び支出の支出、款1水道事業費用、項1営業費用、目4減価償却費を28万9,000円減額計上、項2営業外費用、目2消費税を56万3,000円増額計上させていただいております。このことにつきましては、平成29年度の決算額が確定したことにより、それぞれ計上しているところでございます。

次に、既決の資本的収入及び支出の収入を340万3,000円増額し、収益的収入の総額を340万4,000円とし、また、資本的支出を141万4,000円減額し、収益的支出の総額を3,608万6,000円とするものでございます。内容につきましては、補正予算書4ページ、資本的収入及び支

出の支出、項1負担金その他諸収入、目1負担金その他諸収入を340万3,000円増額計上させていただきます。このことにつきましては、施設負担金の増額計上でございます。

次に、収益的支出の項1建設費、目1建設費を141万4,000円減額計上させていただきます。このことにつきましては、配水管布設工事と配水管設計業務委託の執行残を減額計上しているところでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第20号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第22、議第20号 平成31年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第20号 平成31年度上牧町一般会計予算について。

平成31年度上牧町一般会計予算については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議第20号 平成31年度上牧町一般会計予算について説明いたします。

平成31年度から一般会計各特別会計予算につきましては、システム改修に伴い、予算書説明欄を事業別予算に、担当課名の表記、事業別の財源を追加、変更させていただいておりますことをまずご報告申し上げます。

それでは、平成31年度の上牧町一般会計予算につきましては、第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1,630万7,000円と定めております。前年度対比プラス2.7%、金額では1億9,569万5,000円の増となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を7ページ、第2表で明記しております。

第3条の地方債につきましては、起こすことができる地方債の記載の目的、限度額、起債

の方法、利率及び償還の方法を、8ページ、第3表で明記しております。借入限度額の総額といたしましては5億8,657万1,000円と定めております。

第4条では、一時借入金の借入最高額を20億円と定め、第5条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、平成31年度上牧町一般会計予算に計上させていただいている主なものにつきまして、予算に関する説明書の事項別明細で説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては、町税が21億5,179万6,000円で、前年度対比プラス1.1%、金額にして2,431万4,000円の増額となっております。地方消費税交付金は3億4,599万8,000円で、前年度対比プラス1.8%、金額にして609万3,000円増額となっております。地方交付税は24億9,069万6,000円で、前年度対比プラス4.3%、金額にして1億169万6,000円の増額となっております。使用料及び手数料は1億9,628万6,000円で、前年度対比マイナス0.7%、金額にして139万7,000円の減額となっております。国庫支出金は7億7,098万1,000円で、前年度対比プラス6.8%、金額にして4,920万7,000円の増額となっております。県支出金は5億1,020万5,000円で、前年度対比プラス4.8%、金額にして2,339万8,000円の増額となっております。繰入金は5,711万5,000円で、前年度対比プラス17.6%、金額にして854万9,000円の増額となっております。町債は5億8,657万1,000円で、前年度対比マイナス0.7%、金額にして402万9,000円の減額となっております。

次に、歳出につきましては、総務費関連では、総務管理費の財産管理で、安全安心のまちづくりといたしまして、平成31年度も継続して主要交差点に防犯カメラを設置する費用279万3,000円計上しております。企画費では、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を行うための委員報酬として35万円、また、現行の人口ビジョンと総合戦略の進捗状況を踏まえ、本町の実情にマッチした見直しを行うとともに、将来の社会的変化を見据えた総合戦略として新たに策定する委託料413万6,000円を計上しております。広域で取り組んでおります「すむ・奈良・ほっかつ！」事業移住プロジェクトに200万円を計上しております。子育て就業支援事業費では、ささゆりルームを事業拠点に平成29年12月から子育てママ就業支援事業を開始し、民間事業者との連携により少子化対策に資する効果的な支援について構築をするための女性のキャリアアップ、社会復帰モデル構築委託料200万円を計上しております。出会い・結婚・子育て応援事業では、マリッジサポーター育成事業、結婚応援事業を実施し、子育てに関する悩みについての相談先や情報をわかりやすく記載している子育て支援ガイドブックの作成費用といたしまして323万5,000円を計上しております。各諸費では、省エネルギー

一の推進として、昨年に引き続き自治会のLED防犯灯取りかえに対する補助金50万円を計上し、プレミアムつき商品券事業費では、消費税、地方消費税の10%の引き上げが低所得者、子育て世帯（ゼロ歳から2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアムつき商品券事業費2,773万3,000円を計上しております。戸籍住民基本台帳費では、平成29年4月からスタートいたしております住民票等のコンビニ交付に係る負担金70万円を計上しております。

次に、民生費関連の保健福祉センター運営費では、省エネルギーの推進として、LED照明導入工事費676万1,000円、保健福祉センターは、災害時の避難所として指定されており、電力供給が遮断された際に照明や空調等の電力を十分に確保するための非常用発電機更新工事費1,995万9,000円を計上しております。児童福祉費の児童福祉総務費では、子ども・子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するための事業計画策定に関する報酬委託料等で298万8,000円を、また病児・病後児の保育事業では、現在、大和高田市において、ぞうさんのおうちの利用がありますが、保護者の利便性や選択肢の1つとして、西和医療センター敷地内に西和広域5町を実施主体とする病児保育事業費として341万5,000円を計上しております。

衛生費関連の母子衛生費では、ほほ笑み教室にかかわる費用210万6,000円を、不妊・不育治療助成事業費126万1,000円を主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じ、包括的な支援を行うことにより、切れ目のない支援を提供する体制を構築する子育て世代包括支援センター構築のための事業費145万6,000円を計上しております。健康増進事業費では、自殺が重大な社会問題になっていることにより、現状に鑑み、自殺対策に関し、地域での取り組みを構築していくための自殺対策計画策定に関する報酬委託料358万7,000円計上しております。清掃費の塵芥処理費で、可燃ごみ焼却処理を民間へ委託する運搬処理委託料1億7,658万円を計上しております。

農林商工業費関連では、農業費の地籍調査で継続して実施いたします地籍調査費1,081万円を計上し、土木費関連では、道路橋梁費で道路水路維持管理費で4,875万9,000円と、道路長寿命化事業費で1億500万円、橋梁長寿命化事業費で8,150万円計上し、また、バリアフリー対策事業費で計画書作成委託料等に115万4,000円を計上しております。都市計画費の都市再生整備費では、滝川水辺周辺地区整備事業費4,400万円、服部台明星線道路改良事業の営業補償費1,900万円を計上しております。住宅対策費の空き家等対策事業では、協議会の委員報酬、

旅費で16万円を、ブロック塀撤去推進事業費で100万円を計上しております。

消防費関連では、消防費の消防施設費の消防車両2台の購入費2,216万5,000円を計上しております。

教育費関連では、教育総務費の事務局費で、災害時での避難場所に指定しております小中学校体育館トイレ改修工事实施設計委託料216万円を、また、学校教育事業の一環として、中学生の外国語に対する興味、意欲、関心をさらに深め、他国の中学生との交流を通じて異文化に触れることにより、国際感覚豊かな人材育成を目的としての国際交流事業費479万円を計上しております。小学校費の小学校管理費では、小学校の新学習指導要領は平成32年、2020年度から実施され、情報教育、ICT活用教育関係におきましては、文字入力など基本的な操作を取得、新たにプログラミング的思考を育成するため、教育用パソコンリース料として614万3,000円を、上牧小学校自動火災報知設備更新工事、北館屋根防水改修工事、上牧第二小学校揚水ポンプ取りかえ工事費で2,844万4,000円を、中学校管理費では、上牧中学校、第二中学校鉄棒入れかえ工事、上牧中学校揚水ポンプ取りかえ工事、防火、防排煙設備改修工事費で657万円を計上しております。社会教育費の青少年健全育成事業費では、学校教育の充実、活性化と学力向上の学習支援強化として実施しております上牧町放課後塾「まきっ子塾」事業に係る経費642万5,000円を計上させていただき、文化財保護費では、上牧久渡古墳群の整備基本計画を作成するため、計画を検討する委員会委員の報酬37万2,000円を、基本計画、基本設計策定委託料503万2,000円を計上し、体育施設費では、電気代の削減、省エネルギー化推進のため、第一体育館にLED化の工事費707万4,000円、第一体育館天井ペフ撤去工事としまして278万1,000円を計上しております。また、特別会計への繰出金につきましては、予算項目に計上させていただいており、事業別の繰出金は廃目とさせていただいております。

以上が平成31年度一般会計予算に計上させていただいた主な内容でございます。議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留します。

ここで休憩とし、再開は午後1時よりといたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時05分

○議長（辻 誠一） 再開いたします。

まず最初に、先ほど、日程第18、議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、ここにおきまして、提案理由の説明に対しまして一部訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 時間をとっていただき、まことに申しわけありません。

議第16号の平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）の提案理由の説明の際に、私、歳入歳出の総額、歳入歳出それぞれ364万8,000円という表記をしていた、これを364万9,000円にできれば訂正をお願いいたしたい。それで、歳入歳出予算総額を27億6,398万4,000円と言いましたのを、5,000円と訂正をお願いできたらと思います。

それとまた、款6 諸支出金の目2 基金費で財政調整基金への積立金、これを347万5,000円とご説明させていただきました。これを347万6,000円と、1,000円の変更をさせていただきたい部分と、続きまして、款6 繰入金、目1 一般会計繰入金、節2 保険基盤安定繰入金で4万8,000円という部分で説明させていただいたかと思いますが、これを4万9,000円、1,000円の誤りがありました。この部分を訂正をお願いできたらと思います。

よろしく願いいたします。申しわけありませんでした。

○議長（辻 誠一） それでは、次に進みます。



◎議第21号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第23、議第21号 平成31年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第21号 平成31年度上牧町国民健康保険特別会計予算について。

平成31年度上牧町国民健康保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第21号 平成31年度上牧町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

平成27年5月に継続可能な医療保険制度の安定的な運営を可能とするため、国民健康保険法が改正され、平成30年度から県と市町村がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体として国保運営の安定化を図ることとされています。

平成31年度予算に歳入では県から町へ保険給付費等交付金18億8,766万円、前年度比0.8%、歳出におきまして、県から示された金額、国民健康保険税事業納付金6億1,280万8,000円、前年度対比4.6%を予算計上しております。また、本年度予算には国民健康保険の財政調整基金を活用し、18歳未満の均等割額の減免、人間ドック等の助成費の拡充、特定健診の無料化などを加味しております。

それでは、主な内容について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億7,704万9,000円と定めております。平成31年度予算につきましては、前年度比1.5%、金額にいたしまして3,853万9,000円の増額となっております。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1国民健康保険税4億1,832万円を計上いたしました。前年度比マイナス9.2%、金額で4,262万3,000円の減額となっております。主な要因といたしまして、被保険者数の減少及び18歳未満の均等割額の減免によるものでございます。

次に、款4県支出金18億8,766万円、0.8%増額いたしております。これにつきましては、歳出の保険給付費等に要する費用に県から交付の保険給付費等交付金によるものでございます。

款6繰入金2億6,749万1,000円、前年度比32.9%、6,623万1,000円の増額となっております。これにつきましては、財政調整による財政調整基金繰入金が7,334万8,000円の増額によるものでございます。

次に、2ページ及び3ページ、歳出でございます。款1総務費で5,331万5,000円、前年度対比2%減、マイナス110万4,000円の減額となっております。

款2保険給付費で18億7,364万8,000円、前年度比0.5%、金額で924万円の増額となっております。一般被保険者と退職被保険者の医療費の増加によるものでございます。

款3国民健康保険事業費納付金で、県への納付金として6億1,280万8,000円を計上いたしております。

次に、款5保健事業費で、特定健康診査事業費、人間ドック費用助成費事業の助成事業拡充として3,456万4,000円を計上いたしました。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第22号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第24、議第22号 平成31年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第22号 平成31年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について。

平成31年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第22号 平成31年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,908万円と定めております。平成31年度の予算につきましては、前年度対比5.4%、金額にいたしまして1,841万6,000円の増額となっております。

それでは、内容についてご説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1後期高齢者医療保険料で2億7,666万8,000円を計上いたしました。前年度比7.1%、金額で1,803万9,000円の増額となっております。要因といたしましては、被保険者の増加によるものでございます。

款3繰入金で7,693万円を計上いたしております。内訳といたしましては、事務費繰入で1,829万8,000円、保険基盤安定繰入金で5,863万2,000円となっております。

款4 諸収入で942万3,000円を計上いたしております。特定健診に係る費用と人間ドック助成に係る費用を広域連合より受けるものでございます。

次に、2ページ、3ページ、歳出でございます。款1 総務費で304万8,000円を計上いたしました。前年度対比マイナス31.5%、金額で140万2,000円の減額としております。前年度に後期高齢者医療制度円滑運用に伴うシステム改修を行いましたので、その差額が要因となります。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金で3億4,601万2,000円、前年度比6%、金額で1,966万4,000円の増額となっております。内訳といたしまして、共通経費負担金で1,471万円、保険料で2億7,267万円、基盤安定化負担金で5,863万2,000円となっております。主に保険料負担金の増額によるものでございます。

款3 保険事業費で、特定健診に係る費用と人間ドック助成費用などを加味し1,002万円を計上いたしました。

以上が当初予算の主な概要でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第23号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第25、議第23号 平成31年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第23号 平成31年度上牧町介護保険特別会計予算について。

平成31年度上牧町介護保険特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 議第23号 平成31年度上牧町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億153万6,000円と定めております。第2項介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ738万7,000円と定めております。第2条では、予算の流用について定めております。

平成31年度の予算につきましては、前年度対比8.4%、金額にいたしまして1億4,800万2,000円の増額となっております。

次に、予算の概要についてご説明いたします。

2018年から2020年度の計画期間であります第7期介護保険事業計画に基づき、介護サービス等の給付費を見込むとともに、包括ケアシステムを強化するため、被保険者の地域における自立した日常生活の支援等に関する施策並びに介護予防生活支援体制整備事業等の強化に向けた予算となっております。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

説明書1ページ、歳入につきましては、款1保険料で4億1,094万3,000円を計上いたしました。前年度比0.3%、額にいたしまして114万8,000円の増となっております。

款3国庫支出金3億6,897万5,000円を、款4支払基金交付金で4億9,310万9,000円を、款5県支出金で2億7,290万3,000円を計上いたしました。それぞれ歳出の保険給付費及び地域支援事業費をもとに計上しております。

次に、款7繰入金で3億5,535万1,000円を計上いたしております。これにつきましては、一般会計からの法定繰入分の2億8,579万4,000円と介護給付費準備基金繰入金6,955万7,000円でございます。

続きまして、2ページ、3ページ、歳出につきましてご説明申し上げます。

款1総務費で4,420万2,000円、款2保険給付費で17億5,954万9,000円を計上いたしました。前年度比8.5%、額にして1億3,918万4,000円の増となっております。

款3地域支援事業費で9,645万6,000円を計上いたしております。介護予防生活支援サービス事業、一般介護予防事業などで127万3,000円を減額計上いたしました。前年度比マイナス1.3%でございます。

次に、介護サービス事業勘定でございます。24ページ、歳入、款1サービス収入615万2,000円を、款3繰入金123万2,000円を計上いたしました。

次に、25ページ、26ページの歳出では、款1サービス事業費738万7,000円を計上いたしました。これは主に介護予防プラン作成委託料と賃金でございます。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお

願いたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第24号の上程、説明

- 議長（辻 誠一） 日程第26、議第24号 平成31年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第24号 平成31年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。

平成31年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

- 都市環境部長（杉浦俊行） 議第24号 平成31年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は153万円と決めました。前年度予算と比較して76万2,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、貸付金の元利償還金の減少でございます。

内容について説明いたします。

歳入の主なものといたしましては、予算に関する説明書4ページ、款4諸収入、項1貸付金の元利収入で151万9,000円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものといたしまして、予算に関する説明書6ページ、款2公債費、項1公債費で、長期の元利償還金104万8,000円を計上しております。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第25号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第27、議第25号 平成31年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第25号 平成31年度上牧町下水道事業特別会計予算について。

平成31年度上牧町下水道事業特別会計予算については、別紙のとおりである。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第25号 平成31年度上牧町下水道事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,873万9,000円と定めております。前年度比マイナス17.2%、金額にいたしまして1億3,085万4,000円の減額となっております。

それでは、主な内容について説明いたします。

歳入につきましては、説明書4、5ページ、款1の下水道使用料1億7,710万円を計上いたしました。前年度当初予算に比べまして1.0%、268万7,000円の増額計上となっております。

次に、款2国庫支出金の下水道国庫補助金が3,900万円で、前年度比18.2%、600万円の増額計上となっております。

次に、款3繰入金の一般会計繰入金が1億6,975万2,000円で、前年度比マイナス8.6%、1,589万1,000円の減額計上となっております。

次に、款4町債の下水道事業債が1億4,260万円で、前年度比マイナス46.5%、1億2,380万円の減額計上となっております。

歳出につきましては、説明書8、9ページ、款1下水道事業費、項1下水道費、目1下水道総務費が1億7,862万3,000円で、前年度比0.1%、22万2,000円の増額計上となっております。

次に、説明書10、11ページ、款1下水道事業費、項2下水道建設費、目1公共下水道事業費が9,964万6,000円で、前年度比16.4%、1,406万1,000円の増額計上となっております。こ

のことにつきましては、下水道未整備地区の管渠築造工事を予算計上しております。

次に、款 2 公債費の元金が 2 億 7,219 万 8,000 円で、前年度比マイナス 33.2%、1 億 3,534 万 5,000 円の減額計上となっております。

また、説明書 12、13 ページの利子が 5,695 万 8,000 円で、前年度比マイナス 14.8%、989 万 3,000 円の減額計上となっております。このことにつきましては、過年度に実施した借換債による効果があらわれたものでございます。

最後に款 3 諸支出金の償還金が 1,223 万 3,000 円で、前年度と同額計上としております。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 26 号の上程、説明

○議長（辻 誠一） 日程第 28、議第 26 号 平成 31 年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議第 26 号 平成 31 年度上牧町水道事業会計予算について。

平成 31 年度上牧町水道事業会計予算については、別紙のとおりである。

平成 31 年 3 月 4 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（中村 真） 議第 26 号 平成 31 年度上牧町水道事業会計予算について説明いたします。

予算書 1 ページ、第 2 条、業務の予定量につきましては、前年度当初予算と比べまして、給水戸数が 45 個の増、7,249 戸、年間総配水量は 4 万 9,890 立方メートル減の 205 万 3,254 立方メートルと決めました。

次に、第 3 条、収益的収入、第 1 款水道事業収益は、前年度予算に比べまして 1,719 万円減の 5 億 3,758 万 6,000 円、営業収益の水道料金は 17 万 2,000 円減の 4 億 8,745 万 6,000 円、給水分

担金につきましては106万7,000円など増加の2,212万7,000円となっております。

次に、収益的支出、第1款水道事業費は前年度に比べまして450万円減の4億8,300万円、営業費用の受水費は300万円減の2億7,500万円と決めました。

続きまして、予算書2ページ、第4条、第1款資本的支出は、前年度予算に比べまして1,400万円減の2,350万円と決めました。このことにつきましては、配水管の更新工事等の縮小が主な要因でございます。

そして、第6条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費として、職員給与費を8,634万5,000円計上させていただいております。

以上が当初予算の主な内容でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（辻 誠一） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（辻 誠一） 日程第29、議第27号 監査委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（山本敏光） 議第27号 監査委員の選任について。

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

平成31年3月4日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 辻本 隆。

- 議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

- 副町長（西山義憲） 議第27号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

現監査委員の辻本 隆氏が本年3月31日をもって任期満了となります。辻本氏は豊かな経験とすぐれた識見を有された人物であり、引き続き監査委員として選任いたしたくご提案申

し上げるものでございます。なお、辻本氏の経歴につきましては、お手元に配布の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



◎議第28号から議第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 次いで、日程第30、議第28号から日程第36、議第34号 上牧町政治倫理審査会委員の選任について、以上の7件の議案については、この際、一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、一括して提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（西山義憲） 議第28号から議第34号の上牧町政治倫理審査会委員の選任について、一括して説明申し上げます。

議第28号の前田春樹氏、議第29号の林 智良氏、議第30号の西田久美子氏、議第31号の篠崎雄爾氏、議第32号の隅田泰徳氏、そして議第33号の永井 實氏につきましては、同委員会の委員としてご活躍いただいておりますが、本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き選任いたしたくご提案するものでございます。そして、議第34号の村井映子氏につ

きましては、今回新たに選任するものでございます。

以上の各氏は豊かな経験とすぐれた識見を有されており、同委員としてふさわしいと考え、ご提案させていただくものでございます。

なお、各氏の経歴につきましては、お手元に配付の略歴のとおりでございます。どうぞご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、議第28号から議第34号までを一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから議第28号から議第34号まで一括して討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから一括して採決いたします。

議第28号から議第34号までの7件の議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、議第28号から議第34号については原案どおり同意することに決定いたしました。



◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 次に、日程第37 議員提出議案第1号 上牧町議会傍聴規則の一部を改正する規則について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（山本敏光） 議員提出議案第1号。

2019年3月4日 上牧町議会議長 辻 誠一殿。

提出者 上牧町議会議員 吉中隆昭。

賛成者 上牧町議会議員 竹之内剛、同、遠山健太郎、同、牧浦秀俊、同、長岡照美、同、東 充洋。

上牧町議会傍聴規則の一部を改正する規則（案）。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び上牧町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

○議長（辻 誠一） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

5番、吉中議員。

○5番（吉中隆昭） ただいま議題とされました、議員提出議案第1号 上牧町議会傍聴規則の一部を改正する規則（案）について、提案理由を説明いたします。

現行の傍聴人受付簿を傍聴人受付票に改めるもので、個人情報保護の観点から、傍聴人受付票を受付箱に投函し、議会事務局において傍聴人の個人情報を管理するものでございます。

どうか可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（辻 誠一） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決することに決定いたしました。



◎予算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（辻 誠一） 次いで、日程第38、予算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

平成31年度予算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、平成31年度予算案件については、6名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいでしょうか。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、堀内議員、3番、遠山議員、5番、吉中議員、7番、富木議員、9番、石丸議員、10番、康村議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

予算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時43分

○議長（辻 誠一） それでは再開いたします。



◎予算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（辻 誠一） 休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

予算特別委員会の委員長に3番、遠山議員、副委員長に10番、康村議員という報告でございます。



◎議第1号から議第26号の委員会付託

○議長（辻 誠一） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号から議第26号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託し、また、一般質問については理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 1時44分

平成31年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成31年3月14日（木）午前10時開議

第1 一般質問について

1番 堀内英樹

3番 遠山健太郎

4番 牧浦秀俊

8番 服部公英

9番 石丸典子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
まちづくり創生課長	松井直彦	生活環境課長	吉川昭仁
こども支援課長	寺口万佐代	上下水道課長	落合和彦
教育総務課長	丸橋秀行	政策調整課長補佐	俵本大輔

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇堀内英樹

○議長（辻 誠一） それでは、1番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（1番 堀内英樹 登壇）

○1番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。1番、堀内英樹です。

12月定例会の一般質問で、大幅な人口減少と急速な高齢化が避けられない、10年後の上牧町についてお聞きしました。今中町長より、人口減少には歯どめはかけられない状況にある、人口が減っていても住民の安全・安心とコミュニティーがしっかりと守っていけるまちづ

くりを目指すとの答弁がありました。この目標を実現するためには、上牧町行政として危機管理及びリスク管理の取り組みが必要不可欠です。①民間企業にとっての危機は倒産であるが、上牧町にとっての危機とはどのような状況であると判断しておられるのか。

②外部要因による危機管理事象、下記例示1に対応する上牧町の基本的な方針をお伺いしたい。

③内部要因による危機管理事象、下記例示2に関する上牧町の基本的な取り組みをお聞きしたい。

④危機管理事象が発生した場合、庁内での情報伝達と外部への広報活動をどのように実施しておられるのか。

⑤2017年地方自治法改正に伴い、リスク管理の手法として内部統制が導入されたが、今後の取り組み方針をお尋ねしたい。

以上が私の一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今回、質問通告申し上げましたところ、えらい難しい質問やなどの声を幾つか耳にいたしました。平たく言えば、まさかの備えでございますので、気軽にやりとりをお願いしたいと思います。

それでは、最初のお尋ねからどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ①でございます。民間企業にとっての危機は倒産であるが、上牧町での危機はどのような状況であると判断しておられるのかというご質問でございます。町にとっての危機とはどのような状況にあると判断しておられるのかということでございますが、自治体というのは住民の信任、信頼が基本になるということでございます。自治体の危機とは、その裏返しで住民からの批判や住民からの信頼感を喪失させるようなことを自治体が行うということです。極端な言い方をすれば、住民に対して説明ができないこと、説明しても納得してもらえないようなことを自治体が行うということが実は自治体の危機の1つの問題だと考えます。

それと、また高慢な行財政運営でございます。補助金や借金の乱用で大型事業を強行、また、土地開発公社の経営破綻などにより実質公債費比率が早期健全化基準の25%を超えたため、平成20年度、平成21年度に早期健全化団体に陥ったことが上牧町にとっての危機である

と判断をしております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、きっちりと答えていただいたと思います。全く同感であります。上牧町の場合、さらに申し上げますと、2009年に個別外部監査が行われました。そのときにも指摘された内容でございますが、私ども議会の監視機能が麻痺していたのではないかなというところが1点。

それから、納税者、住民への説明責任が果たせていなかったということから、先ほど総務部長からお話のあった財政健全化団体に転落したというところがあるわけです。そこで、大事なことは、やはり行政として行動規範、特に責めの行動規範という点が私は大事ではないかと思っています。ということは、やるべきこと、あるいはやってはいけないことをきちっとマニュアル化されてはどうかと。言いかえたら、危機に陥らないために、せつかく制定されたまちづくり基本条例、そして、議会基本条例に沿って運用していくということが1つ。そして、具体的な行動指針という点では、先ほどもお話があったように、説明責任をきちっと果たしていくということと、そして、もう1つは協働と参画のまちづくりに徹すると。これしかないように思うんです。どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきましたように、まちづくり基本条例の部分でございます。まちづくり基本条例にもうたわれておりますように、説明責任や応答責任など説明や公表などをしなければならなくなっております。行政といたしましては、町民の皆様にはそういうふうなまちづくり基本条例に沿った形で今後も運営、今も運営しておるわけですが、さらにそういうふうな形での説明責任を果たし、また、協働と参画のまちづくりにつきましてもうたわれておりますので、今後、さらに努力しながらこの部分につきましても進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） それでは、次に行かせていただきます。

②外部要因による危機管理事象ということで例示も申し上げました。地震災害、豪雨、台風災害、ガス、電気の停止、感染症の流行や食中毒被害、テロ、武力攻撃も考えられます。それから、行政から見ますと住民訴訟とか、それから部外者からの不当要求などさまざまあります。

こうした事象について、個々には結構でございますが、上牧町として、基本的に自然災害

等を中心にどのような方針で臨もうと考えておられるのか、臨んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ②の外部要因における危機管理事象、例示1でございます。まず、例示1でお示しいただいている大きな部分でございます。防災関係の基本方針でございますが、防災の基本方針、防災ビジョンに防災対策の目的、基本目標、さらには防災施策の大綱等を明らかにしたものがございます。

防災対策の目的は、町の区域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から守り、その安全を確保すること及び被害の最小化、減災を目的としております。防災対策の基本目標と防災施策の大綱では、災害に強いまちづくりとして水害対策、土砂災害対策、地震災害対策、災害に強い人づくりとして防災意識の高揚、それと、要配慮者対策、自主防災組織の形成、事業者対策、ボランティア活動支援、また、災害に強い組織体制づくりとして消防対策、防災活動体系の整備、備蓄対策、それと、警戒避難対策等を定めております。

ほかにもいろいろ例示を挙げていただいておりますが、食中毒や住民訴訟、部外者不当要求などもございます。部外者不当要求におきましては、不当要求の要綱等も制定させてもらっておりますので、それに基づきまして運用させていただいている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今、災害対策を中心に防災関係のお話をいただきました。きのうも紀伊水道でしたか、震度4の地震がお昼過ぎにございました。解説等を聞いていますと、この地震は南海トラフ地震そのものではないけれども太平洋プレートでの動きだということですが、ここ何年か言われているのは、南海トラフ地震、必ず起こるという話。それとかこの30年以内の発生確率が70%以上になっていると。だから、地震の切迫感といいますか、次第に大きくなっているのがここ何年かの状況だと思います。

こういう大きな地震になりますと、1つの考え方としては、基礎自治体、私ども上牧町の防災としての限界ははるかに超える話です。したがって、どちらかといいますと減災対策の面での取り組みであるとか、それからもう1つは、余り言われてませんが、どこまでいってもこういう防災の中心になりますから、行政機能の継続計画をしっかりと見据えて対応を考えておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、南海トラフの巨大地震の話をしていただきました。きのう、ま

さにお昼過ぎに和歌山の方で震度4という地震が発生したわけでございます。

まず、南海トラフ地震防災対策の計画の基本方針でございますが、南海トラフ地震の広域災害に伴う被害の発生に対しまして、人命を守ることを最大の目標に住民一人一人ができる限り被害を減少させるよう、今おっしゃっていただいた減災の部分の考え方に基づきまして、自助の取り組みを推進するとともに地域や事業所等における共助の取り組みを促進し、県及び町による公助との連携、協働を図るため、住民、地域及び防災関係機関のとるべき基本的な方針を定めておるわけでございます。それ以外にも、今、上牧町の地域防災計画の見直しをさせていただいております。地域防災計画の見直しにつきましては今月末に完成してくる状況になっております。

それと、減災対策の部分でございます。受援計画のマニュアル等、それと、先ほど言っていたいただきました行政機能の継続計画の問題でございます。この部分につきましても、しっかり受援計画におきまして、それと事業継続計画におきましても、今、しっかり見直しをさせていただいて進めている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） この外部要因による危機管理事象の最後に申し上げたお話ですが、例えば余りございませんけれども、住民訴訟、それから部外者の不当要求など余りありませんので見落とされがちなんですけれども、件数が少ないだけに、私、発生した場合の危機対応にどちらかいうとふなれではないかなという感じがします。ここはマスコミ対応も含めてやはり的確にダメージコントロールがうまくいくのかなという心配を実はしております。したがって、日ごろからの想定訓練とか、言いかえたらケースワークあるいはまた、ダメージコントロールを想定したイメージトレーニングというあたりもやはり視野に入れておく必要があるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 住民訴訟や部外者不当要求などの問題でございます。これにつきましては、行政や財政に何らかの悪影響を与える行為に対して住民側からそれはおかしいとの声を上げるための制度が住民監査請求と住民訴訟でございます。

住民訴訟、部外者不当要求につきましては、日ごろからの対応が重要になってくると考えております。例えば、職員に関する不祥事が発生した場合は、対応の基本として誤解や不信を招かないように適切に対応すること。それと、2つ目といたしましては、原因の究明、再発防止等の検討及び実施でございます。3つ目といたしましては、不祥事の公表。これにつ

きましては、公表の内容の仕方はいろいろとございますが、現状の説明、原因の究明、町の見解、対応の内容、再発防止策等々がございます。このことを踏まえまして、こういうふうな部分につきまして進めていかなければならない部分がございます。

また、公表におきましては、不祥事の実態関係、町の応急対応の状況、今後の見通しなどについて迅速に情報を提供することが基本でございます。事故や事件、あるいは職員の不祥事が発生すれば、自治体は被害状況等の説明や事件等の経緯、経過のために記者会見を行わざるを得ません。先ほど言っていましたように、常日ごろからのコントロールができないマスコミ対応の部分等がございますので、そういうふうな部分におきましても、メディアトレーニングの経験を積んでおくことが必要になり、今後はその重要性をさらに増すこととなっておりますので、こういう部分も視野に入れながら、今後はこの部分につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 話は既に内部要因によるところまで進めていただきましたが、③内部要因の事象としてはいろいろなことがございます。例えば官製談合です。それとか汚職、公金着服、それから、昨今の世情としてはICTシステムです。コンピューター関係のシステムの管理、それから個人情報の漏えいとかございます。そのほか水道は町営ですから、断水による事故、それから公用車の接触事故とか、あるいはパワハラ、セクハラ。これは内部で起こる話です。

それから、たまに新聞紙上をにぎわしておりますが、公務の外での事件とか事故。これらはある得るわけです。だから、そこの上牧町としての基本的な、先ほど、既に一部取り組みも事後対応の取り組み、おっしゃっていただいたんですが、やはり日ごろのこの種のものをお互いに頭に入れて、いろいろな立場で取り組んでおくということも私は大事ななと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ③の内部要因における危機管理事象、例示2で官製談合、汚職、公金着服、ICTのシステム管理、個人情報の漏えい、断水事故、公用車事故等々、今、議員の方からお話をいただきました。

まず、官製談合につきまして少しお話をさせていただきます。談合対策といたしましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により一般競争入札の原則化、予定価格等の事前公表、入札監視委員会等の設置、それと、本来であれば県とかは電子入札の導入

といったさまざまな取り組みは一定の成果があるというふうな形で認められておるところでございますが、上牧町におきましては、まだ電子入札まで行っておりません。そのかわり郵便入札で取り組みをさせていただいておるところでございます。

それと、ICTのシステム管理の個人情報の漏えいの部分でございます。ICTシステムの管理、個人情報の漏えい対策を含め、現状の取り組みといたしましては、情報セキュリティポリシーの基本方針、それと、対策基準にて運用をしております。内容的には、技術的、物理的セキュリティ対策としましては、システムへのアクセスを行う際には、ICカード及びパスワードを用いた二要素認証システムの導入。また、ネットワーク全ての端末を対象に、外部へのデータ持ち出し禁止をはじめとする情報、資産管理システムの導入を行っております。さらに、人的なセキュリティ対策といたしましては、全職員対象の情報セキュリティ研修を実施し、情報の資産、データの持ち出しの申請制を導入し、システム管理者の決裁を得たものに限定して取り出し許可をさせていただいております。

なお、情報資産のデータの取り出しにつきましては、総務課内の電算管理用機器のみでしか可能としておりません。また、取り組み状況の検証と実務への反映につきましては、平成28年度から取り組んでおります公認情報セキュリティの監査人を招き入れた内部監査の実施、あわせて情報管理システム運用等に関する研修も行ってまいります。

個人情報の情報セキュリティにつきましては、これまでも国の求める基準以上の対策を講じてまいりましたが、今後は、先ほども述べましたように、内部監査、将来的には近い時期に外部監査も実施するなど、個人情報の流出防止に万全を期していきたいと考えております。現状におきましても、職員の認識もありましてこの部分は大分進んできている状況でございます。

それと、また、断水事故等におきましては、上牧町の地域水道ビジョンの基本施策と具体的な対策につきましては、災害事故への備えとして応急給水拠点の拡充、整備、相互融通連絡管の整備、耐震貯水槽の設置、地震の災害時の応急給水用資機材の整備、危機管理行動計画の充実、災害に対する教育、訓練の実施など、基本的な取り組み及び考えとしております。また、ライフラインに関する計画の中で、上水道施設応急対策計画としましても明記をさせていただいておる状況でございます。

あと、まだまだ言っていた内容につきましてはあるのでございますが、最後に、パワハラ、セクハラの部分につきましては、31年度におきまして、町単独でのハラスメント対策の研修等を実施する予定をしております。さらには、県の主体の研修もあり、これにつき

ましても職員が参加させていただいている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今いろいろな事例も含めて対応策を述べていただきました。上牧町の町としての危機管理事象というのは大分時代とともに大きく変わってきたように思います。遠い過去でございますけれども、現職町長の刑事事件もありました。当然、先ほど触れられた上牧土地開発公社の経営破綻とか、財政健全化団体への転落とかいうのは記憶にまだ新しいところです。しかし、どの時代でも考えておかないかんのは、公務員による事件や事故、それから不祥事などは幾ら対策をとっていても、よその自治体の例を見ますとやはり起こり得ると考えておいた方がいいと思います。今も話題の大阪市で官製談合、事件が起こっています。こういうことから、やはり部長も述べられたように、住民の安心と安全、コミュニティーを守る町政の大前提として、やはり安定した財政運営と、特に信頼される行政運営というものは欠かせないと思います。この点は、町としてはまとめてどのように考えておられるのか、簡潔に述べていただけませんか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきましたそのとおりだと認識しております。やはり町の部分につきましては、住民皆様に対しまして信頼と安全、それプラスコミュニティーを守っていける行政でなければならないというふうと考えております。その部分につきましては、さらなる職員にもこの部分を徹底していき、今まで多少はあったかもというふうな認識はしておるわけでございますが、今後、そういうふうな不祥事等につきましても、今言っていただきました部分につきましては、さらなることにつきまして取り組んでいきたいというふうと考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） よろしくお願ひしたいと思います。次に④でございますが、危機管理事象が発生した場合、庁内での情報伝達と外部への広報活動、どのように実施しておられるのか。整理して答弁、お願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） ④でございます。ご質問の庁内の情報伝達につきましては、庁は1つの組織として動いておりますので、チェック体制はしっかりと整えていくのも大事でございますが、日常的に行っておかなければならない報告、連絡、相談といったことが重要であり、この部分をしっかりとっておけばミスの失敗は防いでいけると考えております。以前から

もこの部分で何回ともなく議員からもご質問をいただきました。そのたびに、町長からも職員一人一人が報告、連絡、相談、そういう意識をしっかりと持ち、業務を遂行するようにと常に話があり、全職員に何回ともなく通達をさせていただいておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） この話、今まで形を変えて、言い方を変えて失敗を減らす取り組みということで、これまで2度にわたって一般質問もし、ご提案も申し上げてきました。今、言葉に出ました報告、連絡、相談、日常よくやっているというお話ですけれども、2016年3月の議会とか2017年9月議会で申し上げたんですけれども、報、連、相という語呂合わせで言っている話でございます。それとかダブルチェックも大事ですよということも申し上げたかと思えます。この辺は当たり前やないかとよく言うんですけども、その当たり前が、なかなかまさかのときに使えないとか、うまく運用できないということがあるので、言葉は悪いですが、ばかの1つ覚えでもいいから報、連、相、あるいはダブルチェックを繰り返して頭に入れて行動に結びつくようにお願いしたいと思えます。これは意見だけにさせていただきます。

それで、もう1つ、このテーマで考えておかなきゃいけないのは、やはり先ほど部長も上牧町の危機とは住民からの信頼の喪失だというお話がございました。この時代ですから、今は簡単にマスコミが動きます。当然、住民の耳目ですから動きますし、それから、SNSによる拡散は本当にあつという間に広がってしまいます。だから、お願いしたいのは緊急時にやってはいけない広報とか、ダメージコントロールも含めてやっぱりこの原則をしっかりと抑えておいてほしいと私は思っているんです。例えば幾つか挙げます。町長とか庁幹部と連絡がとれないという話はよくあります。対応がおくれると隠蔽体質ということになります。それから、事実を偽る、あるいは一部隠す。当然、後でばれますから隠蔽体質やということになりますよね。

それから、責任の所在を明確にしない。後で上司が逃げたということになります。それから、再発防止策がないというのが常にあります。これも組織としての危機管理能力を疑われます。もう1つ、その場逃れの説明とか、ペーパーも用意せずに口先だけで説明する。パブリシティ原稿とありますが、この辺もやっぱり説明責任を果たそうという姿勢を疑われる。こういうところがありますから、この辺はやはりやってはいけないことを逆に整理して、それを日常生かしてほしいというふうに私は考えているんですが、またご提案申し上げますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、上牧町の危機から、住民からの信頼の喪失とマスコミの住民の耳目、それとSNSの拡散というお話をいろいろしていただきました。緊急時にやってはいけない、庁幹部との連絡がとれないというお話でございます。ひとつ報道等でもいろいろあったかなとは思っています。これにつきましては、災害時のときに幹部がいてなくて連絡がとれなかったという報道もされておりました。そういう部分も報道等で認識をさせていただいております。上牧町にとってはそういうふうなことはございません。常に幹部との連絡をとれる体制をとらせていただいております。

それと、あといろいろ真実を偽るとか責任の所在を明確にしない、具体的な再発防止策がない。それと、後手を踏み、口先だけで説明するというふうな部分がございますということで今お話をしていただきましたが、この部分につきましても、先ほどの不祥事の公表のときの部分と同じような内容になってくるのかなというふうに考えております。

その部分におきましては、先ほども少しお話をさせていただきましたが、現状の説明、概要とか経緯とか、事業の事案の状況とかというのを調べる必要がございます。それと原因の究明、なぜ起きたのかというふうな部分もございます。それと、町の見解としましても、起きたことに対してどのように考えているのかという部分もなってくるのかなというふうに認識をしております。それと、対応の内容でどのように対応したりするのかというふうな部分も発生してくるのかなというふうに考えております。こういう部分も総合的に考えて、こういう事象が起こらないような取り組み体制をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 答弁いただきましたが、やはり、まず言葉よりも実行でございますので、確実にいざ、あるいはまさかのときに対応できるように日ごろからしっかりと組織として鍛えていただきたい。よろしく申し上げます。

それでは最後の項目でございますが、⑤に行かせていただきます。2017年の地方自治法改正に伴い、リスク管理の手法として内部統制が導入されたが、今後の取り組み方針をお尋ねしたいという通告を申し上げました。これも平たく言いますと、内部統制、えらい難しい話やなという話になりますけれども、言いかえたら、何度も繰り返していますが、失敗を減らす取り組みです。過去にも質問で取り上げたテーマであります。それを制度としてやったのがこの内部統制という制度であります。

これはどういうことかといいますと、町長を中心にして事務事業のリスク評価、そして、組織として発生する前に必要な対策を講じる取り組みというふうに一般的には定義されています。内部統制の話は、私は一般質問、20年余りこの席からいろいろなことをお尋ねしてきましたんですが、2010年3月に町長が就任されて1年目の質問で実は取り上げているんです。それから2017年9月にも取り上げました。副町長から内部統制には取り組むという答弁があったというふうに会議録から確認させていただきました。10年かかってやっとこさ自治法の改正に行きました。ここのところを、町としてまずどのように受けとめておられるのか。簡潔で結構です。お願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、自治法の改正におきましての内部統制の話でございます。先ほどから言っていただいておりますこの趣旨といたしましては、失敗を減らすというのが一番大きな内容であったというふうにお話をさせていただきました。まさに今質問をしていただいております①から④につきまして、その部分が該当するのではないかなというふうに考えております。そのまとめが、⑤で内部統制の話になってきているのかなというふうに認識をしております。

それと、内部統制についてでございますが、平成26年に制定しましたまちづくり基本条例がございます。まちづくり基本条例の第3条で基本原則としまして、先ほどから言っております情報共有の原則、参画と協働の原則、職務を誠実に遂行並びに説明責任の原則、それと、いつも言っていただいておりますPDCAサイクル確立の原則となっております。これも大きな1つの内部統制の部分になってくるのかなと今考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 今回の自治法の改正ですが、少し協道にそれるかもわかりませんが、平成29年6月9日に公布されたものですけれども、内部統制の話と同時に監査制度の充実強化が盛り込まれました。それから、決算不認定の扱い、議会との関係での扱いも変わりました。それから、地方公共団体の長、うちで言えば町長ですが、賠償責任等の見直しが行われました。つまり、何でもかんでも町長の責任だというのは行き過ぎだろうという趣旨であります。

内部統制に関するところではどういう規定になっているかといいますと、指定都市以外の市町村に関しては義務規定ではなくて努力義務規定であります。そういうことでございますから、必ずしも制度上やらなきゃいけないということでもありますけれども、副町長、ここのところは、上牧町に見合った形で無理のないところでぜひ失敗を減らす取り組みとして気軽

に考えて進めていただいておりますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今、議員からのご質問でございます。私もよく覚えております。議員からこの内部統制につきましては私もお質問をいただき、取り組んでいきたいというふうな答弁もさせていただきました。それから、自分なりにやはり内部統制についても少し具体的にも勉強させていただいたというところがございます。ご存じのように、4つの目標、それから6つの要因がございます。個々には申し上げませんが、その部分を十分肝に入れるといえますか、その部分を加味して内部統制に取り組ませていただいております。

今おっしゃいましたように、地方自治法が改正になり、都道府県、また政令指定都市には内部統制を義務づけられたということになっております。市町村については努力義務だと。この辺の解釈なんですけれども、まずもって組織が大きければ、内部統制を図るにおいてやはりある一定の組織を構成しなければならないのではないのかなと。例えば内部統制を推進する部局、また、それを評価し、この改正によりますと、監査委員に報告して議会に報告するという制度になっておるわけでございますけれども、上牧町の場合、組織としては地方自治体の中でも非常に小さな組織となっております。逆に申しますと、小さな組織であるがゆえに内部統制は図りやすいのかなというふうにも考えております。町長が先頭に立って、近年、特にではございますが、内部統制に取り組みを進めているというところがございます。

それとあわせまして、内部統制ではやっぱり財務指標が必須になっております。その部分につきましても、議員ご存じのように不祥事と申しますか、事象も上牧町、あったわけでございますけれども、そのときに二度とそういうふうなことが起こらない、そして、財務、歳入歳出につきましても、例規も一部改正を行いまして統一を図っているというところがございます。いずれにいたしましても、先ほどからの一般質問を伺っておりますと、先ほど部長も申しましたように、最後に今質問していただいております内部統制に尽きるのかなと思っております。

今後とも、やれるところ、随時内部統制を図っていきたい。また、町長の方も、内部統制についてはみずから先頭に立ってやっていくというふうにおっしゃっております。私も微力ではございますが、職員に内部統制について十分これから指導も行っていききたいなというふう考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） よろしくお願ひします。今、町長のお話も出ました。2009年といいます

と、間違っていたら訂正してください、たしか町長が就任された年だと思います。ちょうど10年前です。その年に、先ほどちょっと申し上げました財政健全化団体、財政健全化にかかわる個別外部監査が報告された年です。この中にやはり再発防止策として、今、皆さんもよく使っておられるPDCAサイクルによる検証、そして内部統制という話がここで既に出ているのです。指摘されております。この監査人が、国の内部統制の研究会のメンバーであったということであろうと思います。

最後に、町長、町民の安全・安心とコミュニティーが守っていけるまちづくりを目指しておられる。これにやはり地味ではありますが、内部統制の考え方、取り組み、つまり失敗を減らす取り組みは大変大事だと思っているんですが、最後に町長、一言お願いできませんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 担当部長、それと副町長の話と重複いたしますが、まず、どんな危機があるのかと。当然、外因的なもの、内因的なものがございます。いずれにしても住民の信頼を損ねるようなことが上牧町としての危機でございます。

外因的なものはちょっと置いておきまして、内因的なものについては、今おっしゃるように、やっぱり内部統制が必要でございます。それぞれ職員そのものも1人ずつ、何のために、誰のために仕事をしているのか。これをしっかりと認識をするということも大事でございます。それと、うちが今県に送っておる職員がおります。ホームの方へ今職員1名を研修で送らせておきまして、たまたまきのう、朝、その1年の最後のまとめ、プレゼンがございました。県の方からぜひ町長、発表するのでその成果を見てやってくれということでございましたので、担当、私、副町長、朝、向こう9時半でございましたので、8時半に出発してその研修も聞いてまいりました。そういうことで、やっぱりしっかりとホーム研修に行かすことによって、我々自分の思いだけで仕事をしているということではございません。当然法ののっとり仕事をやっているということでございますので、そういう職員もしっかりとふやしながら内部統制がしっかりできるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 堀内議員。

○1番（堀内英樹） 町長、ありがとうございました。

町長から固い決意を承ることができました。これからも、大変地味なテーマではございますが、大事でございます。上牧町が住民から信頼され、また、世間からも信頼される。そして安定した行財政運営をしていける。そのために欠かせない要素でございますので、これか

らも取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間も大分経過してまいりました。最後になります、この席から足かけ24年、一般質問をさせていただきます。しかし、私も既に八十路、80代に差しかかっております。私の信条として、この世の常の話でございますが、世代交代は避けられません。年寄りの冷や水になることは何とか避けたいというふうに私は考えておりますし、私の信条としてはよしといたしません。そういうことでございますので、最後になります、理事者の皆さんには、長年にわたり丁寧な答弁で煩わせてきました。また、議員の皆さんには質問する機会を与えていただきました。あわせて心からの感謝を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、1番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時5分。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（辻 誠一） 再開します。



◇遠山 健太郎

○議長（辻 誠一） 次に、3番、遠山議員の発言を許します。

遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） 3番、遠山健太郎です。議長の許可を得ましたので、通告書の記載に従い一般質問をさせていただきます。

さて、今回は一応4年間の任期の最後ということもあり、質問に入る前に少しこの場でお話をちょっと長目にいただきたいかなというふうに思っています。唐突ですが、男性の皆様、きょうは何の日だかおわかりでしょうか。ホワイトデーです。3年前の平成28年の第1回定例会の一般質問も私、きょうと同じ3月14日でしたので、実は全く同じ話をしました。きょう

うは1カ月前にいただいた心のこもったプレゼントに対して同じ気持ち以上のお返しをする日とされています。3年前と同じ話で恐縮なんですけど、そのお返しについて、我々議会議員としてのお返しは一体何かという話を3年前にしました。投票いただいた有権者の皆さんや住民の皆さんの負託に応えて、それを恩返しすることがまさにお返しと、当時、私まだ1年目だったんですけども、偉そうなといいますが、大きな声で申し上げた記憶がございます。

さて、そんな私もいよいよ任期中最後の16回目の一般質問となります。私が議会として入る前に上牧町まちづくり基本条例策定のときや、いよいよ議会人として議会に上がらせていただくことが決まったときに、さまざまな人から実はこう言われてきました。議会議員として一般質問の機会は任期中1年で4回。そして4年だから16回あると、いや、16回しかないんだと。それは権利じゃなくてむしろ義務だと。その機会を利用しなくて何が住民の声を代表する議員だと。かなり手厳しい内容ですが、今でも心と頭の中にずっと残っている言葉です。この3月議会をもって答弁いただいた理事者の方々のご協力もあって無事全16回の一般質問をすることができました。本当にありがとうございます。

そして、この場をおかりして、この場で他の議員の方のお話をするこの是非とか可否はわからないんですが、先ほど、1番で一般質問をいただいた堀内議員から最後に神妙なお話がありました。世代交代の話などがありました。私と堀内議員とは10年ちょっと前、たしか今中町長が町長になられる1年ぐらい前だったと思いますけども、さまざまな町政のことや財政のことを教えていただき、まちづくり基本条例策定の参画などを通じて町政への思いを引き出していただきました。きょうはこの場なので、あえて言わせていただきたいと思います。今の私は堀内議員なくしてはなかったと思っています。本当にありがとうございます。

今回の私の一般質問のテーマは大きく1つです。上牧町の将来像についてなのですが、ここで、私が今回このテーマで一般質問をしようと思ったきっかけをちょっとお話ししたいと思います。昨年12月議会の一般質問で、まさに堀内議員が上牧町の10年後についてその将来を憂い、将来の展望を予見し、注意喚起をされました。それを私、まさに質問席の横で聞いていまして、正直とても恥ずかしくなりました。皆さん、周知のとおり、先ほど言われましたが、堀内議員は我々上牧町議会議員の中で最年長、たしか昭和12年生まれの御年81歳でいらっしゃいます。私の父と妻の父両方が10年と13年なのでほぼ同い年。その堀内議員が上牧町の10年後を憂い、今後の施策について提言をされている話を聞いて、不肖ながら、現段階で町議会議員で最年少の私が何をやっているんだととても恥ずかしくなりました。私なりに

上牧町のことを思い、この4年間、いろいろな場所で施策提案もさせていただきましたが、果たして10年後の上牧町を真剣に考えていたのかと改めて考えるととてもよい機会をいただきました。

さて、それでは具体的な通告に入ります。上牧町の将来像について。いよいよ平成時代も終わり、新しい時代へと移ります。上牧町もここ数年でさまざまなことがありました。10年間というくくりで振り返ると、財政健全化団体となり、今中町長が就任し、上牧町まちづくり基本条例が制定され、大型商業店舗ができ、一方で、既存の商業施設が衰退するなど町の様相も大きく変わりました。十年一昔前という時代はもう終わり、数年単位で目まぐるしく情勢が変わる時代となっています。その時代の情勢に乗りおくれなために、将来像を見据えた町政運営が必要となっています。

1番、(1) 安心・安全で住みやすいまちづくり。(2) 子育て支援が充実したまちづくり。(3) 住民皆で考え、つくり上げるまちづくり。この3つは、4年前に私が選挙公約で掲げた3項目です。それぞれの観点からここ数年で実施してきた上牧町の取り組みを振り返り、今後の方針を伺いながら上牧町の将来像を聞きたいと思います。

2番、平成31年度予算が上程されました。平成31年度予算編成に見る主な事業とそこから見える上牧町の将来像について伺います。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきますので、順次よろしくをお願いします。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まず1番目ですが、少しお話しさせてください。4年前の上牧町議会議員選挙より選挙公報が発行されました。これは、上牧町まちづくり基本条例に規定された選挙公報発行を受けてのものですが、当時、その条例の策定時においても、町議会議員の選挙に果たして公約は必要なのかであるとか、そもそも選挙期間が短い町村議会選挙において公報の発行自体が可能なのかという議論がありました。しかし、配布を担当していただいたシルバー人材センターの方のご尽力などにより、無事4年前に発行することができました。

この選挙公報において、私は、先ほど掲げた3つの公約をうたいました。当時、議会人として全く経験のない私が、経験のないなりに考えた3つの公約です。それぞれの観点からここ数年で実施あるいは実現してきた政策や取り組みを振り返り、上牧町の将来像を聞きたいなと思っていますが、今回、通告が少し漠然とした内容になってご迷惑をおかけしたと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今のご質問でございます。ここ数年で実施させていただいた事業といたしまして、安全・安心で住みやすいまちづくりにつきましては、幼稚園、小・中学校の空調設備の整備事業、エアコン設置でございます。それと、上牧中学校の耐震補強工事及び大規模改修工事等でございます。それと町内防犯カメラの設置事業、それと、議員がご提案していただきましたように、公用車全車両にドライブレコーダーを設置させていただいております。それと、道路、橋梁の長寿命化の事業も実施をさせていただきました。それと、12月議会でございますが、空き家対策の条例の制定等もさせていただいた内容となっております。

2つ目の子育て支援が充実したまちづくりにつきましては、乳幼児等の医療費助成事業は中学3年生までに拡大をさせていただいております。それと病児・病後児保育事業、出会い・結婚、子育て応援事業、子育てママ就業支援事業、不妊・不育治療助成事業、それと上牧町の放課後塾「まきっ子塾」の事業、通級児童教室「ペガサス教室」、療育相談支援事業「ほほえみ教室」。

3でございますが、住民みんなで考えてつくり上げるまちづくりにつきましては、すむ・奈良・ほっかつ！事業、多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想、学校地域・パートナーシップ事業、それと、町民提案型でございますバリアフリー基本構想など主なものをご回答させていただきましたが、ほかにも幾つかの施策もさせていただいております。

今お話しさせていただきましたように、議員の方からもほかの提案等もあったと思います。その部分につきましても施策としてさせていただいた内容でございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 提案をしてやったという、手前みそながらそうかもしれませんが、実際実行していただいたのは行政、理事者側の方々なので、その辺は真摯に感謝をしたいというふうに思っています。

今、いろいろな施策を言っていただいた中でも、例えば（1）安心・安全で住みやすいまちづくりについては、言っていただいた以外でも、例えば小・中学校の防犯カメラの入れかえであるとか、あと、この間ありました危険なブロック塀の撤去の助成とか、こういうことも町としてしていただいていると思います。

例えば3のところの住民皆でということでは、住民の皆さんからいただいた意見をもとに、小さいお話かもしれませんが、町民体育館の半面貸しであるとかプールの月曜日開館とか、

条例の改正をしていただいていたこの辺はすごい評価をしたいというふうに思います。あとは、手前みそながら3つの公約を見ていたら、実は総合計画の策定より前なんですけども、個人的にも安心・安全が入っていたり、子育て支援が入っていたのはなかなか自分でよく頑張ったなというふうに思ったりするんですが、そうしましたら、将来像について少し答弁、お願いできますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 将来像についてでございます。上牧町の地域づくりの基本目標にも当たります地域全般に及ぶ将来ビジョンを描くものであり、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれている人口等の指標、それと、施策の大綱はもとより、総合戦略や分野別基本目標等のよりどころとなるものでございます。いわば総合計画の頂点を出すものであることから、今行っている施策を持続させることが大事であると考えております。

その中でも将来像の検討の視点に立って大きく3つの将来像があると考えております。1つ目は、地域内外への両面性を配慮した将来像。これにつきましては、今後の上牧町の地域づくりの方向性と目標年次における地域の姿を示すもので、地域づくりの意思を最も明確に表現すべき部分でございます。そして、この地域づくりの意思は、行政内部や地域の住民団体はもとより、国・県などの関係機関、近隣自治体、その他関係者、関係自治体等地域外部に対しましても効果的に伝えていくべきもので、言葉の選択や表現方法、地域内外への両面性を配慮して描いていくことが必要であるというふうに考えております。

2つ目につきましては、地域づくりの可能性と夢を育む将来像でございます。地域を取り巻く社会情勢、財政状況など、地域づくりにはさまざまな困難さや厳しさが山積みしていますが、それらは多かれ少なかれ全ての自治体が共通しております。このような時代であるからこそ、地域の問題点やおくれている点などの改善、穴埋めばかりに目を向けることなく、たとえ今は小さな可能性であってもそれを大切に育み、住民が共鳴し、希望を持って暮らし、ともに歩いていけるような共通目標となる将来像を描くことも大事であると考えております。

3つ目でございます。地域性の独自性豊かな将来像でございます。地域性やこれに裏打ちされた独自性は、わかりやすさとインパクト、そして、何よりも内容の説得性を高め、意思を効果的に伝えるとともに、地域、住民に対しましては、親しみと誇りをもたらし、住民の安全と安心とコミュニティーがしっかりと守っていけるまちづくりも大事でございます。そのためには、将来像検討に当たっては、有形、無形の地域の特性や資源、財産を再確認し、これを土台に将来への夢と地域の個性化、独自化に結びつけ、将来像を描いていくことも必

要であると考えております。

それと、上牧町では、町民の協働のまちづくりを推進することを目的に制定した上牧町まちづくり基本条例の理念や、上牧町の将来展望人口を踏まえ、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、教育、子育ての環境を整え、プライベートと仕事の両立を支援する。それと、若者世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境を整備する広域連携、地域連携による地域力の向上を推進する。それと、上牧町で働き続けられる環境をつくっていく。これがこの4つの基本目標を定め、基本的な方向と戦略展開を、先ほど述べましたようにその部分と並行しながら行っていくことが大事であると考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、部長から将来像の検討の視点ということで、大きく3つに分けて、そしてその後のお話をいただいたと思いますが、イメージは大きな理念を明示していただいたというふうに思います。その辺は理解をしました。

今後の方針、将来像を具体的な施策展開を伺っていききたいと思うんですが、それに際してちょうどいい記事を見つけたので紹介したいと思います。ことし3月1日付の奈良新聞、2019地方創生、県内39市町村めぐりで上牧町の特集で、町長がまさに上牧町の現状と将来像を語られていました。多分、もしかしたら部長、この記事をお持ちだと思うんですが、この中に四角で5つのキーワードがありました。住環境整備、安心の町へ。多様な教室で教育充実を図る。高齢者の移動手段を検討。北葛城郡4町連携で活性化。元気な高齢者、企業など支援。この5つがあって、その中にいろいろ書いてありまして、全てを語りたところなんですけども、時間の関係上、1時間という限られた時間なので、ここに私、2つキーワードを見つけまして、そこに絞っていききたいというふうに思っています。

まず1つは、住環境の整備、安心の町へでも、多様な教室で教育充実を図るでも見られるんですけども、子育て世代の定住促進というキーワードが1つあります。そしてもう1つですけども、キーワード自体は1カ所で記述自体も少ないんですけども、北葛城郡4町連携で活性化。この2つに絞ってみたいと思います。

まず、1つ目の子育て支援の定住促進についてです。後から述べる平成31年度予算においても、ここ数年のさまざまな事業についても、今中町政が子育て支援に力を入れていることは目にも明らか、明白であると思います。さまざまな施策を通じ、幅広い子育て世代に対し、支援に力を入れていることは大変評価をしています。ただ、子育て世代の支援とその世代の定住促進というのは全く別とは言わないまでも、さらに一步踏み込んだ施策が必要であると

考えています。

そこで伺いたいと思います。現段階で実施している子育て世代の支援で本当に定住促進が図れるとお考えですか。もし何か足りないと思われるとしたら、それは何でしょう。そして、そのために今後どのような施策を打っていこうとお考えですか。答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 1つ目の子育て世代の定住促進についてでございます。定住促進が図られるとお考えですかというところでございます。現段階で実施させていただいている子育て世代の支援で本当に定住促進が図れるかということでございますが、なかなか結果として今のところはあらわれていないところでもございます。子育て支援や教育というところにおきましては、すぐ結果が出てこなくて継続して進めていくことが大事であるというふうにも考えているところでございます。

それと、足りないと思われるとしたらそれは何ですかというご質問でございます。上牧町の弱点であるといったらいいかどうかわからないんですけど、議員の皆様方からもいつも言われておりますように、情報の発信でございます、この部分につきましては、町内外へのPRが少し弱いところがあるのではないかなというふうに考えております。PRの方法を含め、今進めている部分がございます。マチカゴといいまして、自治体から子育て世代へ届ける、届けたいという部分がございます。この部分につきましては、イベントなり予防接種、健診、手続などの情報でございます。

それと、もう1点でございます。今取り組みをさせていただいている部分につきましては、SNSへの発信を検討して進めているところでございます。この部分が町内外にPRできるのであれば、子育て支援にもつながっていくのではないかなというふうに考えております。

そうして、今後どのような施策を打っていこうという考えですかというご質問でございますが、定住促進事業につきまして、例えばでございます。定住促進事業として他の自治体ではいろいろな施策をされております。以前にも、議員の方からも王寺町さんのお話をさせていただいたと思います。王寺町さんにおける3世代の世帯、親世帯と子世帯の増加を促進するとともに定住人口の増加、バランスのとれた人口構成の実現及び地域社会の活性化を目的としておられ、子世帯と町内在住の親世帯が町内で同居または近居するために住宅を取得する場合、または同居するために住宅のリフォーム工事を行う場合にはその費用の一部を補助しますとあります。王寺町さんがやっておられる施策につきましても、2021年3月31日までとなっておりますが、短縮する可能性があるというふうなことになっております。この定住促

進事業につきましては1つの方法ではあると考えますが、今のところ、財政的にはなかなか難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 前半部分の情報の発信については確かにそのとおりだし、いろいろな議員の方も言われている。ただ、私自身、いつも思うことは、我々議員も情報発信の一翼を担わなければいけないのかなと。そういう意味では、情報発信不足でというところは大いに反省をしなければいけないかなと。

子育て支援、そして定住促進については、子育て支援というのはどちらかというと上牧町内の子育て世代の方に対してですけども、定住促進はむしろ上牧町外の方に促さなきゃいけない。なので、なかなか難しい面、じゃ、どこに行ったらいいんだというふうな難しい面があるのかなというふうに思いました。

そして、王寺町の例、私が何年か前に提案させていただいたといいますか、ご紹介させていただいたことなんですけども、子育て世代というのはとてもお金がかかります。ほとんどの世帯は収入を子育てや生活費、ほぼ全部とは言わないですけども充てて、生活そのものがいっぱいいっぱいであるんじゃないかなと思っています。なので、やっぱり町の定住促進については幾度と申し上げていますのは、有効なのは賃貸であれば家賃の補助であるとか、物件の購入であればローンの減税やリフォームの一部助成などと思います。ただ、こちらについては、たしか石丸議員が具体的な通告をされていますので、私はここで意見として申し上げて、2つ目に移りたいというふうに思います。

2つ目の北葛城郡4町の連携での活性化です。これまで、すむ・奈良・ほっかつ！事業などを通じてさまざまな連携を図り、施策も実施してきました。すむ・奈良・ほっかつ！事業については、平成31年度予算も200万円の予算計上がなされているところです。

そこで伺います。現段階の4町の連携についてどうお考えか。そして、ことしじゃなくて、ここ数年というイメージでしますと拡充する予定はありませんか。そして、もしそれがあるとしたら、どのような分野で考えられていますか。答弁をお願いしますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目の北葛城郡4町での現段階での連携についてどうお考えですかというところでございます。この部分につきましても、なかなか議員の皆様方につきましてもはっきりしていないというんですか、なかなか表に出てこない部分があるのかなと一部は考えております。この部分につきましても、31年度におきましては事務連絡協議会の中で

再度こういう部分につきまして協議をしていただきまして、今後、どういうふうな方向で進んでいくのかということも協議をしながら北葛4町の連携につきましては進んでいきたいというふうに考えております。

それと、拡充する予定はないですかと、もしあるとしたらどんな分野で考えていますかというご質問でございます。今のところ、広域のワーキンググループというところでのお話で少し回答をさせていただきたいと考えております。今、事務担当者レベルで進めております広域連携ワーキンググループと申しますのは、公共施設広域連携のことでございまして、公共施設等総合管理計画に基づき、将来の人口減少に伴う税収不足等により現公有公共施設を将来にわたって維持していくことが困難であり、ホールや体育館といった広域連携が可能な施設について周辺自治体との連携により、広域連携の利用の検討を行っている状況でございます。

今、連携を行っている市町村につきましては3市3町でございますが、これは大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町、河合町、上牧町で協議を行わせていただいている状況でございます。この部分につきましてはまだまだ問題点も多く残っており、メリットもあるんですが課題の方が多く残っているような状況でございます。この施策を将来的に進められれば1つの財源確保にもつながってくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、後半部分で、具体例として1つ公共施設の広域連携のお話をいただきました。これは公共施設等管理計画にも直結する大変大事な大きな議論だと思いますので、ぜひ前向きに、ことし、来年ではなくて長期的なプランで進めていただきたいと思います。

あとは、私自身、考えていることなんですけど、行政事務の負担軽減という意味で、いろいろな委員会でも、これも堀内議員だったかな、お話がありましたけども、いろいろな計画策定の際に人材の共有といいますか、そういうものが必要ではないかなというふうに思っているんですけども、行政事務の負担軽減という意味で、この4町の連携で何か連携できるものというのはないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今ご質問の、行政事務の負担軽減という意味でございます。この部分につきましては、地方分権改革の推進に伴いまして国や県からの事務権限移譲が進められるなど、町としての責任が今まで以上になっております。こうした状況の中、適正かつ効果

的な事務事業の執行に努め、公平公正でより質の高い行政サービスを提供することにより、町民皆様の信頼や期待に応えられるよう努力していかねばならないというふうに考えております。

その中で、今言っていただきましたさまざまな計画を策定しておるわけでございますが、行政事務の負担軽減という意味におきましても、今回ご審議をいただきました、例えばでございます、自殺対策の計画策定の部分におきましては、専門職員、精神医療の専門家等の人員の確保等の問題もあり、1町で行うよりやはり北葛4町または西和広域7町で総合的に取り組むことも考えなければならぬのかなというふうに考えております。今後につきましては、他町とも情報を共有しながら、取り組むべき事案等がありましたら北葛4町ないし西和広域7町で連携を図っていくことも大事であるというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まさにそういう答弁、ありがとうございます。堀内議員も言われていましたけども、やはり1つの自治体では限界があるということもたくさんあると思うんですよ。大きい市でしたら別ですけども、やはり上牧町のような小さい町、そして北葛4町、同じ価値観を持つ町、西和7町も含めてそういう議論ができるんじゃないかなということで、長期的なプランでお願いしたいというふうに思います。

次に、大きな2つ目の通告に移りたいと思います。私、今回、平成31年度の予算特別委員会で委員長の大役を務めさせていただきました。委員長としてごく当たり前で当然の話なんですけども、3日間、ほぼ丸々の議論の内容を全て集中して聞かせていただきました。上牧町議会は委員会審議もインターネットのY o u T u b eで配信をしています。委員会終了後に改めて確認をしましたら、3日間の議論でトータル12時間56分03秒の審議がなされていました。長い時間ながらも各委員の皆さんの質疑内容を見聞きし、いろいろ感じたことも含めて質問させていただきます。

ここに一般会計の予算書があるんですけど、私、人生でこんなに3日間で附箋を張ったことがないぐらい附箋を張らせてもらいました。1個の附箋がなくなるぐらい活発な議論があったかと思います。そんな中、時間の関係もあるので、31年度の予算の概要も実はここで言っていたらかなというふうに思ったんですけど、これについては広報等もあると思うので、予算の概要というよりむしろ主な事業に絞って、31年度主な事業、全部を言ったら多分時間がなくなってしまうと思うんですけども、簡単にでも結構なので少しご紹介をいただけないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 平成31年度の予算概要と主な事業でございます。この部分につきましては、いろいろな部分でさしていただいておりますが、当初予算の概要の中でお示しさせていただいた部分がございます。この部分につきましても、先ほどの安全・安心のまちづくりじゃございませんが、町内防犯カメラの設置事業、それと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定事業、これは31年度に見直しをさせていただいて総合計画に合ったような形で部分でさせていただく事業でございます。それと、子育てママ就業支援事業等々、ほかにもたくさんの事業がございます。なかなか事業の部分を挙げさせていただきたいとは考えておるところでございますが、その辺は割愛をさせていただきましてお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） そうですよ。僕のこの通告内容でしたら多分半日かかる通告内容で大変失礼いたしました。主な事業については、恐らく次の広報であるとか議会だより等も通じてさまざまな事業の説明があると思いますので、ぜひ町民の皆様もそれを見ていただきたいというふうに思います。時間の関係で紹介することが難しいと思うのですが、あえて言わせてもらうと、予算審議ではしっかりと議論がなされたということでここでは割愛したいと思います。

そこで、ことしの先ほど来の予算委員会の総括審議の中で、堀内議員から副町長に対してこんな質問がありました。できれば後で副町長、答弁、お願いしたいと思うんですが、平成31年度の予算の中で、財源の関係で先送りされた事業、財源さえあればやりたかった事業はないですかと。副町長より、今後予定している事業はあるが、現在のところ大きく先送りしたものはないと答弁がありました。確かに大きく先送りしたものはないと思います。ただ、できれば早く手を打ちたかったという事業はあったのではないかなと思いますので、ここで、上牧町の将来像を見越したときにもっとやりたい事業があったのではないかなと思います。いま一度、副町長にそのあたり答弁いただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） ただいまのご質問でございます。たしかに31年度の予算の審議の中で、私は、今後予定しているが現在のところ大きく見送ったものはないというふうに答弁もさせていただきました。まず、31年度の予算編成に当たってでございますが、ソフト事業、ハード事業等がございます。その中でも、ハード事業につきましては、その年度の限られた予算

の中でやはり費用も高額なものがございます。その中で、やはり新たに行わなければならないもの、それから、少し先送りすべきと考えるもの等々がございます。その中で優先順位をつけ、できるもの、やらなければならないものを順次行うという形の予算編成をさせていただいて編成したものでございます。

そこで、今申されましたように、大きく先送りはしていないが、将来を見据えた形でやりたい事業があったはずではないかというふうなご質問でございます。私が1番に考えておりますのは、議員も委員として少し入っていただいたまちづくり基本条例の検証委員会の中でも、委員がご発言されたのかな、そういう話があったと思います。と申しますのは、これから、上牧町もそうですが、日本全体で人口も減ってくる。税収等も減少してくる。その中で地方自治体の行う業務としては、毎年と申しますか、どんどん膨れ上がってきております。その中で、行政が地方自治体が成り立つのかなというところを私としては随分前から懸念しておるところでございます。

そのためにはどういうふうな形の行政運営をしたらいいのかと申しますと、やはりまちづくり基本条例にうたっております町民、議会、そして行政がともに町をつくっていくんだと。その中で、まちづくり基本条例の中にも第35条でまちづくり協議会というものが明記されております。私は、このまちづくり協議会、大変難しゅうございます。これは、住民の方々がともに町をつくっていきこうというところを醸成されて、また、町が醸成できるように促すという形のものを構築して、住民みずからが参画しようというふうな意見を出し合う場を設けるということでございます。

そのことから、いち早く私としましては担当の者に研修等も行っておりますが、まちづくり協議会設立に向けた具体的な取り組みを急ぐようにという形を指示しております。その中で、まだ公表できるような段階にはなっておりませんが、今、構築できるようなガイドライン的なもの、それから、それをやるためのまちづくり協議会条例的なもの、この部分についてまだ素案の素案の段階ですが、今、でき上がりつつあると。ハード、ソフトも大変大事なところがたくさんございます。ただ、将来を見据えた形と申しますと、やはりまちづくり協議会をいち早く形にしたいなど。これが今思っておる一番の事業でございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 副町長、ありがとうございました。総括審議にかぶせるような形で大変答弁しにくかったと思います。ありがとうございました。将来像を見据えたら、ソフト、ハードの事業というよりも制度設計をやっていくということが大変大事だと思うので、そのあ

たりを進めていただいているということで、大変評価をしたいと思います。

では、総務部長、改めて少し具体的なことを伺っていきたいんですけども、先ほど副町長の答弁もありましたが、予算編成に当たって大事になってくるのが歳入対策だと思います。

こちらについては、今後、どのようなことをお考えなのか。答弁していただいているのですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 予算編成に当たりまして大事になってくる歳入対策と今後の対策でございます。まず、本町の31年度で少しだけお話をさせていただきます。本町の自主財源であります町税は31年度は増額となっておりますが、今後は減少傾向で推移するものと思われ、歳入は地方交付税、町債などの依存財源に頼っている状況であり、これらの依存財源の減少が余儀なくされ、事業サービスや実施のための財源確保の厳しさがさらに増すことが予想されております。

今後の将来像といいますと、どのような取り組みをしていけばいいのかという問題点でなかなか難しいところがあるかと考えております。一例を挙げまして少しお話をさせていただきます。例えばふるさと納税に関することで少しお話をさせていただきます。たしか1年前であったかと思えます。議員より東京の杉並区のふるさと納税で住民税が流出していますよというお話がございました。このことにつきましては、やはり住民が行政サービスを提供してもらっていない他の自治体に寄附すると、住所地の自治体に支払うべき住民税が減額となり、その結果住所地の自治体は減収を余儀なくされ、行政サービスに影響が出てくるというふうな状況でございます。そのことも1つの施策といいます。どのように歯どめをかけたらいいいのかという部分も考えられます。

例えば、30年度の課税におけますふるさと納税に係る寄附の状況を少しだけお話しさせていただきます。人数的には510名で寄附金額が約4,180万円、控除額が約1,910万円というふうな形となっております。75%は交付税として賄われておりますが、残りの15%は収入減となります。収入減の金額でお話をさせていただきますと、約478万円の収入が減っているというふうな状況でございます。

また、その逆を考えて、どのようにしたら寄附をいただけるのかということ考えた場合、ふるさと納税をしていただける施策を考えた場合は、現状のふるさと納税で寄附を通して町民、企業、上牧町出身者の意向を反映した施策を実施することにより、住民参加により愛のある美しいまちづくり、ふるさとづくりに資することを目的としております事業を担う子どもたちから文化、教育振興事業等々がございまして。そういうふうな形で、この事業の中で寄

附を募るのも1つの方法ではないかなというふうに考えます。

それで、例えば片岡城跡や久渡古墳群の整備事業におきましても、そういう寄附を募らせていただいて財源的に確保もできるものではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まさにふるさと納税の話をしていただきました。ちょうど今、部長が言われましたけれども、1年前の3月議会だったですね。一般質問で私させてもらって、杉並区の事例をお話しさせていただきました。ふるさと納税対策というのは、入る部分、今、泉佐野でしたっけ。350億円でしたっけ、ふるさと納税されたという100億キャンペーンでしたっけ。千代松市長が言われたやつですね。いろいろな是非があると思います。それももちろん大事ですけど、むしろされない対策ということをおっしゃっていただきました。今言ったら、487万円が多いか少ないか別ですけども、487万円ありましたらほかに何かできることもたくさんあったんじゃないかなというのもあるので、その辺の対策。

そして、先ほど言いました事業に対しての寄附も提案させていただきました。たしか予算委員会か、康村議員だったかな、クラウドファンディングの話がありました。クラウドファンディングという具体的な名前でもなくとも、ピンポイントにこの事業に対して寄附をしたいという方がいらっしゃったら、それを募るということです。例えば今回、片岡城であるとか、先ほど言われました空き家の有効活用とかに広域事業をしたいけども何千万、お金が足りないと、寄附をお願いしますという広告をうたうということで寄附を募るということも、私、有効ではないかなというふうに思っているんです。ぜひ、そこの辺をお願いしたいなというふうに思います。

では、歳入部分の話もいただいたんですけども、歳出の部分も関係して具体的な施策の展開、伺っていきたいと思います。平成31年度の予算において余り大々的というか、事業展開のイメージがなかった点、あえて細かい点ですけども絞っていききたいんですけども、時間の許す限りということで、まず1個目、ごみの減量化の話をご希望というふうには思っています。

数年後のごみ処理の広域化に向けて、これは喫緊の課題であることは明白です。ただ、今回の31年度予算では、雑紙の補完袋の予算が、額的にはそんなに大きくないかもわかりませんが、計上されました。これは1つとして、実はとても評価のできることだと思います。本当に予算書の1行だけではあるんですけども、僕は主要な事業に載せてもいいんじゃない

ないかぐらいな事業だと思うんです。評価できます。

プラスアルファで、遠い将来を見越しての話かもしれませんが、一般ごみというのは、これから重さではかることになったら、重さを考慮するときにやはり大事なものは生ごみ対策になりますよね。私たち議員で3年前、平成28年10月に行った徳島県上勝町の施策展開が上牧でも必要ではないかなど。そのときにいろいろな方にやゆされたんですけど、ごみ対策で上勝は勝つと。上牧は負けると。上勝つと上負けとか言われてすごい悔しい思いをしたんですけど。

上勝町では、生ごみの堆肥化に取り組みまして、生ごみ処理機の購入費補助制度を導入して、各家庭で生ごみ処理の普及率は98%に上ると。将来的にこの生ごみ処理機の購入費補助制度なども、はっきり言ってこれは費用対効果です。重さによって、要は処理の費用がかかるのであれば助成したほうが、ぶっちゃけ費用対効果として必要であればということも将来的に検討していただきたいと思うんですけども、ピンポイントで申しわけないですけど、そのあたり、どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今ご提案いただいております生ごみ対策の部分でございます。この部分につきましては、町の方で現在進めております生ごみ堆肥化促進事業、今回の予算書の中にも入っていたかなというふうに思います。ぼかしを無料配布させていただいている状況でございますが、なかなか現状は伸びていない、進んでいない状況にあります。この事業を当初進めさせていただいたときには、住民の皆様が生ごみ対策としまして普及はしていましたが、先ほど少しお話をさせていただいたように、現状は普及していない状況にあるのかなというふうに認識しているところでございます。

それとまた、学校等にも以前は設置をさせていただいた経緯がございます。今現状は撤去させていただいておりますが、そのときの撤去させていただいた理由といたしましては、匂いの問題とか、やはり給食員さんの衛生面での問題等があったかなというふうに記憶をしている状況でございます。

ご提案いただいております生ごみ処理機の購入費の補助制度、費用対効果、先ほど言っていた部分でございます。この部分につきましては、いろいろな自治体での補助制度、導入しておられるところもございます。例えば電動の生ごみ処理機につきましては購入金額の2分の1以内とし、2万円を限度とするとか、また、EMぼかし料金につきましては購入金額の2分の1以内とし、3,000円を限度とするとか、購入金額の上限の範囲もそうでございます

が、補助率につきましても自治体によりましてはさまざまな補助制度となっておりますが、ごみの減量化につきまして、購入費補助制度につきましては将来的には研究する余地があるものではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。将来的に研究といいますか、十分研究していただいているような気がします。自治体のいろいろ調べていただいて、そこで十分とは言わないですけども、将来を見据えてぜひお願いしたい事業の1つであるかなということをお願い添えて、まだ時間があるのでもう1個だけ、政策の中で提案したいと思っているんですけど、役場、学校、保健センターなどのWi-Fi対応、そして、災害時の電力供給についてちょっと伺いたいと思います。

我々議会の審議は、IT化の一環として皆さんお持ちですけどもタブレットを上牧町議会は使用しています。そして、理事者の幹部の皆様もタブレットを持っています。にもかかわらず、この庁舎にはWi-Fi環境がないと。また、学校は今後、ICTを活用した教育環境の充実を図ることとしていますが、Wi-Fi環境の整備についてはいまだ問題提起などはされていないかと思います。あわせて学校、役場、保健福祉センターについては災害時の避難所ともなります。去年の台風被害でも、実は避難所のWi-Fi環境について一部報道もありました。ぜひとも、これは将来的に整備が必要でないかと思っています。

そしてまた、災害時の電力供給も同じく台風被害のときに大きく報道されました。今回の予算では、保健福祉センターの非常用発電機の更新が予算化されましたが、いずれは発電機だけではなくて、小・中学校、耐震化も終わったので、上に太陽光パネルを乗せるなどの蓄電システムも考えていかなければいけないかなと思うんですが、その2点についていかがお考えですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 災害時対応のWi-Fiについてというご質問でございます。防災の観点から、防災の拠点にあります役場や学校、保健福祉センターまたは避難所、避難場所及び被災場所として想定されます災害対応の強化が望めます公的拠点、文化財のところとか公園でありますとか、そういう部分の公衆無線LAN環境の整備は将来的には必要であるというふうに考えておるところでございます。この部分につきましても、議員が今ご提案していただいておりますが、内部の中でもいろいろと研究、検討している状況でございます。費用対効果の問題等々もございまして、今、その部分につきましても研究をさせて

いただき、検討させていただいているような状況でございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 時代の流れからいって多分、研究はもちろんしていただいていると思います。それをあえて研究していますとさせていただいてよかったなというのがこの質疑の目的だったので安堵しています。ほかの自治体で、例えば田原本町とかも入口にFree Wi-Fiの表示がしてあって、そういう自治体もやっぱりあるので不可能じゃないと思うので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

また、将来に検討をお願いしたいこととしたら、今大きく2つ言いましたけれども、ほかに町長が所信表明で研究していくとされた学校や幼稚園、保育園の再編問題。これについてもいずれ研究していかなきゃいけない、解決していかなきゃいけない問題だと思います。いずれにしても、単年度の予算編成では語るができない将来ビジョン、これが本来の中長期財政計画であり、総合計画であり、創生総合戦略に掲げる各事業なわけなんですけども、いずれにしても、町政運営というのは5年後、10年後を見越して実施していかなければならないものだと思います。

そこで、最後にお手間をかけて申しわけございません。今中町長、町長が奈良新聞のインタビューでお話しされた内容も含め、上牧町の将来像をいかにお考えか、ぜひ伺いたと思います。よろしくをお願いします。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今お尋ねの上牧町の将来像でございます。個々に細かい話はたくさんあるんですが、私、いつも申し上げておりますように、やっぱり住民の方々が安全で安心して暮らせる。そしてコミュニティーがしっかりと築かれている。そういうまちづくりが上牧町の大きな将来像であるというふうに思います。そのために、先ほど遠山議員の方からいろいろお述べになっておられる、例えば子育ての施策でございますとか、学校の改修でございますとか、そういう問題については、今、その基礎部分をつくり上げてきているというような段階ではないのかなと。特に教育に特化したというような形でもございますが、療育であったり、ペガサス教室でございましたり、障害者の問題であったり、通常の子どもたちの学力の向上の問題であったり、そういう部分についてもようやくそういう事柄について、今基礎部分ができ上がった。これから5年後、10年後に向かってそれをしっかりとレベルアップしていく。そういう5年、10年になるのではないのかなというふうに思います。

子どものこと、教育のこと、それと福祉のこと、こういう部分についても、すぐに目に見

えるようにあらわれるものでもございませんので、しっかりと持続していく、継続していくことが一番重要であるというふうに私としては考えております。そういうまちづくりを皆さん方と一緒に相談をしながら、また、議論を交わしながらつくり上げられたら、上牧町は決して消滅はしないというふうに私は強い信念を持ってこれからもやる必要があるなというふうに考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 町長、ありがとうございました。

町長から基礎の話がありましたけども、建物工事で言うと、今、基礎がようやくできた段階ではないかなと。住民の皆さん、この基礎の上にどんな建物が建つのかなと。平屋なのかな、2階建てなのかな、豪華な建物なのかな、質素な建物なのかな。こういうことを期待していると思います。ぜひ、先ほどありました基礎工事で終わりではなくて、継続的なことをしていただきたいというふうに思います。町長、本当にありがとうございました。

失礼ながら、町長はたしか今、御年68歳だったと思います。5年後、10年後、10年後は、さきに堀内議員の話をしましたけども、今の堀内議員よりまだまだ年下だと思います。ぜひ今後も5年後、10年後の上牧町の将来を見据えて町政運営をしていただきたいと心から願ひまして、私の平成時代最後の一般質問となります。終わりたいと思います。長時間にわたり、さまざまな質問に対し、丁寧に答弁いただき、本当にありがとうございました。

以上です。

○議長（辻 誠一） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） 再開します。



◇牧 浦 秀 俊

り、新学習指導要領の完全実施後もこの時数は変わらないものの学力の底上げが必要となっており、学校現場では行事の見直しや効率化といった対応に追われている一方、一層の時数確保が迫られているところです。

次に、小・中学校における空調設備の設置と夏休みの前倒しの関係ですが、奈良県内では、空調設備の設置率はまだまだ低い状況にあります。これは普通教室ですが、葛城市では平成24年度より、また、本町より1年先駆けて設置した広陵町では、設置と同時に昨年の夏休みから1週間の前倒しを実施しています。また、隣接する大阪府内においては、平成28年度末現在で普通教室の設置率は100%となっており、空調を設置している市町村では、大半の市町村において短縮されています。さらに、全国的に見ても同様の状況があることから、昨年9月から空調設備の運転を始めた上牧町では、来年の夏休みの取り扱いをどうするのかを1回目の質問とさせていただきます。

2番目に、どのようにしてそれが決められるのか。

3番目、本町の小・中学校の授業時数は十分確保できているのか。

4番目、学校を管理する立場にある町教育委員会では、各学校の授業時数が適正に確保され、運用されているのかをどのように確認されているのか。

5、広陵町では、本町より1年早く平成29年度から空調設備が稼働、夏休みは今度から1週間前倒しを実施。この1週間は基礎学力を学ぶ小・中学生にとって学力の習得に大きな差が生じるのではないかと不安の声が上がっているが、どう思われるか。

6番目、全国学力テストは奈良県は全国の平均をかなり下回り、本町は奈良県の平均よりまだ下回っているが、対策は。

続きまして、大きい問題の2つ目、上牧町旧郵政社宅跡地について。長らく町の懸案事項であった空き家になっている旧郵政社宅について、不用資産として売却の意向があると問い合わせたところ、平成31年度中に解体するとのことでありました。まず最初に、空き家になった背景はどうであったかお聞かせください。

1つ目、解体後、上牧町に購入の意向を打診するということだが、どういう対応をされるのか。

2番目、土地の面積はどれくらいなのか。

3番目、奈良モデルや企業誘致などはできないものか。

4番目、空き家、空き地については、これからも特殊な事例があるが、どのように対応するのか。

再質問については質問者席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、1つ目の来年度の夏休みの取り扱いをどうするのかをお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 1つ目の来年度の夏休みの取り扱いについてですが、これと、申しわけありませんが、2番目のどのようにして決められるかというのがかなり密接した問題なので、同時に回答させていただきます。

それでは回答します。来年度からの夏休みの期間を現行のままで進めるのか、また、夏休みの期間短縮を行うかについては、現在、多方面からのいろいろなご意見を頂戴しているところであります。それにあわせて、子どもたちの教育にとってどういう形が望ましいのかという観点から、昨年12月から本町教育委員会会議において、現在に至ってまだ協議中であります。また、この協議において、3月、まだ2回ほど教育委員会をこの後も計画しており、また、その最終には町の総合教育会議というものも開催されます。その2つの部分で決定していき、4月以降、4月当初に住民の方々に報告させていただきたいと考えております。また、今、会議中ということで、事務局の私としては内容については伏せさせていただきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 僕にとっては回答が得られると思っていましたが、回答いただけない。しかし、4月はもうすぐそこに来ていると思うんです。なぜ回答を4月までに、もっと早くできるように決められなかったのか。早く知ることは親としてこれから塾選びであるとか夏休みの予定であるとかにかなり影響があると思うんです。ただし、前回、夏休みの前倒しはしないという答弁をいただいていますので、前倒しをしないという前提の質問になりますが、答えるところは答えてください。

それでは、質問の2番目で、本町の小学校の授業時間は十分確保できているのかをお聞きます。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 授業時間の確保については、毎年度、県の方から各学校への調査が入ります。その部分について、また、校長の方から確保についての報告が教育委員会に行われています。それで聞いているのとあわせまして、5月、6月にかけて教育委員会として教

育委員とともに各学校を訪問しております。そのときに各帳簿を全部見せてもらって、そのときは当該年度の今後の計画ではありますが、その部分も見させていただいて確保されていると考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 今の答弁であれば確保できているということやと思うんですけども、授業時数の確保と管理は学校教育の根幹にかかわる業務と言われていたのですが、これは学校のナンバー3と言われる教務主任の役割であり、また、その監督は校長であると学校教育法施行規則にうたわれています。

そこでお伺いしますが、この最も重要であると言われる業務を学校の長である校長が確認されるのは当然のことですが、特に今、本町では、空調設備が整い授業時数がクローズアップされている中、学校を管理する立場にある町教育委員会では、各学校の授業時数が適正に確保され、運用されているかをどのようにもっと詳しく確認されているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず1点、問題点といたしましては、例えば災害、学級閉鎖による授業ができない部分があります。この部分については、終わった時点で先ほど言いました教務主任が今後の日程を再度確認し、また、夏休みではないですけども、その後で、基本的にはもともと余分な日数はあります。全部で言えば50週あるので10週ほど余分にはあるんですけども、ただ、半日で帰る部分とかも引いていくとかなりわずかになってくるので、その部分で調整していただいている分は校長から報告を受けているということのうちの方は確認しているところです。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 時数を確認していただいていることですね。では、私がかつて小・中学生のころに経験した3学期終了間際になって教科書の残ったページをぱらぱらとめくって行って終わりといった駆け足の授業、帳尻合わせの授業は本町では今はないということですね。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今言われた件につきましては、ないとは言えないと考えております。ただ、時間数には可能なんですけども、生徒の授業進度についてはさまざまあり、物によっては授業進度がおくれた場合、そのようなことがあるというのは聞いております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それを解決する方法とか、例えばそれもやっぱりぱらぱらで終わりという事態になっているんですね。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 事態は生じていることはあるということで、それについては当然学校としてもそういう問題をわかっておりますので、教育委員会でもそれについては常々から改善の方向をお願いしているところであります。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 1年間を52週として、夏休み期間が6週間。春休み、冬休み期間が各2週間とすると単純計算で42週となり、祝日などを差し引きすると年間で40週は子どもたちが学校に登校していることとなります。また、ほとんどの学校では週28時間で日課表を組んでいるため、中学校では文部科学省が示している標準授業時間の1,015時間を37週で到達することになり、計算上3週間の余裕があります。また、小学校高学年では980時間ですので、35週で達し、約5週間のゆとりがあると考えます。

しかしながら、各学校では、体育祭、運動会や文化祭、学習発表会や遠足、修学旅行等や校外学習、卒業式や入学式、また、その練習や準備などのさまざまな学校行事がありますので、980時間あるいは1,015時間の授業時間の確保はかなり大変なことだと何度も現場の声を耳にしています。その上、昨今、インフルエンザによる学級閉鎖や台風、大雨などの災害による休校などがふえており、これら諸行事や諸事情を含めると本当に間違いなく授業時間は確保できない状況が生まれてきていると思いますが、これについてどのように改善していこうとお考えでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今の件につきましては、今言われたとおりの事実があるのは事実ですが、その部分について、先ほども言いましたように、例えば懇談会の日程の部分の午前中に授業を入れたりということで調整をされていると聞いております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に自分の経験から言うと、ぱらぱらとしたところが入試のどこかに出たということも本当にあります。これをもっと早い時期から教育委員会としたら早くしていただくということは難しいのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 計画的には簡単な問題ではありますが、ただ、先ほども言いました

ように、授業進捗の問題については、やっぱり理解してもらった授業をするというのがまず1点あると思います。そのために、やっぱり教師としてはある部分においては重点を置いて時間をかける場合もあるし、また、ばらばらという言い方は申しわけないですけども、進捗のときにはというところもあって、その部分については受験とかに出てくることもあるとは思いますが、授業の大切さには重点を置いてやられていると考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に、私もずっとこれをどういうぐあいに聞こうかということでひねったんですけども、なかなかうまく言えてないという事実もあります。本当に授業も大体確保できているということで、ある学年になるのかな、それとも、あるクラスになるのかわからないですが、ばらばらということも起こっているという中で、先ほど言いましたように、広陵町では1年早く空調が稼働していて、1年前から1週間前倒ししていますと。これに対して、保護者の間では、この1週間は基礎学力を学ぶ小・中学生にとって学力の習得に大きな差が生じているのではないかと不安の声が聞かれます。また、学力の指標として引き合いに出される全国学力テストの成績は、奈良県は全国の平均を下回っており、本町は、さらにその奈良県の平均よりも下回っている憂うべき状況であり、これをもう少し直視すべきであり、正面から取り組むべきではないかと思うんですが、冬休み、夏休みの短縮は現実に難しいと言われる中、喫緊に学力の底上げに向けた対策を講ずるべきであり、この夏休みの短縮は授業時数確保のための一筋の光明につながるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 授業確保の部分と夏期休業中の前倒しの件について、前回、私、研究をさせていただくという答弁を恐らくさせていただいておりました。牧浦議員から、先ほど前倒ししないというようにお話がございましたので、そのことも含めて私の方から簡潔にお話をさせていただけたらなと思っております。

この問題は2つ考えがあるように思います。1つ目は、8月31日に大慌てで夏休みの宿題を片づけるという一昔前のそういう光景はもうなくなってきて、夏期休業中を1週間前倒しするのは授業の確保に向けての一環として導入する自治体もふえてきていると。そもそも夏休みが長いのは暑さの影響があって、エアコンが導入されればそのことは解消され、また、エアコンを上手に使う、そして、暑さをしのぐためだけのものではなく、学力向上への取り組みにつなげていきなさいというのが牧浦議員のお考えであるように私は理解しております。

もう1点は、夏期休業中の期間は、地域では寒冷地のところでは早く今までのように終わります。北海道、青森あたりでは、7月下旬から8月31日までが主流ではございます。子どもの学ぶ場を学校の間だけではなしに、学校や地域の触れ合いの中で夏休みは通常どおりやった方がいいのと違うかというのが2つ目の考えでございます。

ただ、本町の今後の動きはどうかということをお聞きだと思います。そんな中、去年12月に私どもの方で上牧町の教職員、幼稚園から中学校の先生全てにアンケートをとらせていただきました。あまつさえ一部の声といたしまして、現在、話題に上っております働き方改革はどうなるんや、幼稚園では通園、また降園時の熱中症はどうなるんやと。教師の研修時間は確保されるのか。部活動の大会の日程はどうなるのか。年次有給休暇の取得方法はどうしたらいいのか。さまざま課題が上ってまいりました。ただ、そんな中、今おっしゃるように、学習指導要領の改訂で、再来年2020年度から小学校における外国語、英語の教科化、またプログラミング教育の導入、さまざまな部分が出てまいります。そして、今年度の5月は最長10日わたるロングゴールデンウィークが控えております。そんな中で、学校の最高責任者でもございます校長先生からも、学校経営上のさまざまな問題について論議を交わさせていただきました。

先ほど牧浦議員がおっしゃるように、教務と校長のやはり授業時間数、コマ数の確保、どうなっているのか。そして、いろいろな先生方の声があるんだが、学校の経営の最高責任者としてどういう見解をお持ちなのか等々、お聞かせ願いました。だから、そんな中でいろいろ意見を聞かせていただき、先月2月22日の町の教育委員会の方でおおむね一定の方向を決定させていただきました。町の教育委員の方からも全て同意をいただきました。だから、ほかがどうか、お隣の町がどうかというような付和雷同的な考えで意見聴取したわけではございません。上牧町にとって何が一番いいのか。上牧町の子どもたちにとって一番どれがいいのかということ、熟議を重ねた中で方向づけをさせていただきました。

ちなみにお知りおきとは思いますが、先ほどからのこの条例改正が必要になってくるわけですが、こういう公立の場合は各教育委員会の裁量で決めるということができるようになっております。ただ、先ほども申し上げましたように、この決定に当たり、ほかの市町村に引けをとらないぐらい十分な時間と労力を費やす中、この運びとなりました。お伝えいただくと同時にひとつご理解、ご協力いただければと思います。それに伴い、先ほど部長から話がありましたように、3月28日の町の総合教育会議、町長が座長をしてもらっておりますが、そこで最終の決定をさせていただきたいと思っております。どうしても議員がここでその

回答を今聞きたいと言われるのであれば、ここでお答えさせていただきます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 教育長ありがとうございます。1つだけ、今の教育長の答弁でちょっと自分なりに感じるところなんですけども、先生方教職員にアンケートをとられた。これは、確かに働き方改革は大事なことやと思います。でも、本来は児童、生徒ファーストであれば、やっぱり保護者の方にアンケートをとるべきでなかったかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 住民アンケートでは、これはパブリックコメントではございませんので、難しい言い方をしますと、やはりこれは上牧町の子どもをどんな形で発展、充実させるのが一番いいのかということで、まず、学校経営の最高責任者である校長先生の意見はもちろん周知するわけですが、まず、先生方にどんなご意見をお持ちなのかと。かなり多くの教員がいますので千差万別でございます。さまざまな意見をいただきました。そういう中で最終的に校長先生としてどうなのかと。それはやはり教育委員会とタッグを組んでタイアップしながら決めていく方向が一番ベストの方向ではなかろうかという判断をさせていただきました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。そしたら、あえて返答は聞かないことにしておきますが、私は、あくまでも前回の答弁で夏休みの前倒しはしないという前提のもとで組んできていますので、もしそれが前倒しになるのであればちょっと違うかもわからないですけども、最終的に締めくくらせてもらいたいと思います。

今、上牧町の学校教育は、先ほども言いましたように、ゆゆしき時代にあると言っても過言ではありません。たかが1年、されどこの1年。もし夏休みの短縮について先送りの判断をするならば、学校教育に対する町教育委員会の姿勢を問われる大きな問題になると考えております。全国的な傾向に逆行し、1年先送りする意図がわかりません。もっと危機感と緊張感を持って児童、生徒ファースト、もっと慎重に判断していただきたいと思います。この問題については熟考を考慮していただくようお願いし、そして、学力の底上げは子どもを産み育てる世代が住むことを決める1つの要素になるということは間違いのない事実であるということ根底に置いていただきたいと思います。

本当に、先ほども教育長のあれもありましたが、周りの広陵町がどうか、大阪市がどう

とかじゃなくて、やっぱり選ばれる上牧町になるための1つであるということをいつもどこかに置いていただき、これで私のこの一般質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 答弁はよろしいですか。

○4番（牧浦秀俊） はい、結構です。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 今、上牧町の姿勢が問われるというような発言がございましたが、姿勢が問われないように一生懸命熟議をさせてもらっておる。何ファーストやなしに、我々はあくまでも子どもファーストでございます。子どもファーストの中にセカンドやサードがあるのかということやなしに、子どもファーストにしていくために、保護者や教員が一体となって子どもを支えていくというのが根底にある部分でございますので、まず、その部分をしっかりご理解願えたらなど。その中には、教師を支える側にとっては教員の働き方改革も出てくるだろうし、そういう部分も考慮に入れながら2月21日におおむねの方向を決定させていただきました。

町長も言うてしもうたらどうかとおっしゃっておられますので、はっきり申し上げますと、前倒しの方向で考えております。これは、別に牧浦議員がおっしゃられたからではございません。これは、我々教育委員会と教育委員と、またいろいろなアンケートを聞き、最高責任者である校長先生のいろいろなご意見を聞かせていただく中で熟議をさせていただきました。ただ、この中には、教員の働き方改革も恐らく出てくるでしょう。だから、業務改善システムという計画を持ちながら、平成31年度に向けてはそんな形で教員の働き方改革についてもかなり研究もさせていただこうかなと考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 質問を終わらせてもらうということになったんですけども、本当に私の質問自体があくまでも前倒ししないという前提のもとでつくったものですので申しわけなく思います。前倒ししていただけることというのは、本当に恐らく子どもを持つ親の願いやっただと思います。やっぱり周りがやってくると、僕うちの娘が入試なので集まってきたときに、何で上牧町はしないのと。1週間もせえへんかったら上牧町だけ損やんかという会話になりました。そやから、そういうことを考えている人もやっぱり中におられるということですよ。また、そういう教育熱心な方ほどそうやって言われるということがやっぱりついて回っています。それで、この前答弁いただいた夏休み前倒しはしないという前提のもとで、何でしないのかという一般質問になりましたが、前倒ししてくれはるということで、またよろし

くお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） たびたび申しわけございません。教育に熱心だからどうか、また、エアコンがついたから前倒しするんだという論点じゃなくて、さまざまな情報をキャッチする中で実は判断をさせていただいたということでございます。だから、子どもにとって一番いいのは何か。10日間の確保をどんな形でやっていくのか。例えばゴールデンウィークの10日の確保をどうやっていくのか。先ほどおっしゃったように、例えば臨時休校の分はどう確保していくのか。さまざまな部分で授業確保に向けての先生方のご意見ももちろんございます。そういうのを総合的に判断させていただき、だから、先生たちを無理やり働いてもらうんだということやなしに、十分先生方の働き方改革についても、私、何回もなく近畿の教組の教育長会の方でもそういう論議をさせていただきながらいろいろな情報をキャッチさせていただき、それを教育委員会の中で十分時間を費やして論議をさせていただいた結果がそうであると。

例えば、奈良市のように8月の1週前倒しの1日目から全て6時間にするという市町村もございます。また、葛城市のように5日間とも半日というのもございます。私どもはどんな形をしていくのか。例えば5日間、月曜日から金曜日の間に、我々上牧町は幸いなことに自校給食でございますので、その辺のところの給食代も、また、給食の日数も十分考慮に入れながら、何日目から例えば全日授業を開始し、給食を開始するのか。そして、先生方の働き方改革にもどんな形でまた確保していけるのかということについても、これから十分考えていきながら、今の結論に至ったということでございますので、そのあたりをご理解いただけたら非常にありがたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 教育長の考え方は実は僕も同じ考え方です。ベクトルはそっちを向いています。本当にこれから上牧町の子どもたちの底上げ、奈良県自体の教育も低いという状態はなかなか変わらない、変わっていない。下手すると、去年からするとちょっと下がっています。そやから、やっぱり底上げをするというのは本当に子育て世代に上牧町を選んでもらえる1つの要因であるというのは確かやと思います。前倒しということを答弁いただきました。実は前倒しという答弁を先にいただければ、もっと聞きたいことがありました。そやけど、教育長はさっきの給食の件でもそうです。ちゃんと答弁いただきました。これからもよろしくお願いします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員、2つ目の郵政の質問は終わってないんだけど、よろしいんですか。

○4番（牧浦秀俊） いや、この分です。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

長らくの町の懸案事項でありました空き家になっている旧郵政社宅について、不用資産として売却の意向があるかと問い合わせたところ、31年度中に解体することでありましたが、まず最初に空き家になった背景はどうであったか教えてください。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員の質問の中で、最初に空き家になった背景ということでご質問でございます。この場所については、河合町のところで郵政の研修センターとして使用されている宿舎でございます。長らく使っておるんですけども、聞いている話の中では、老朽化の問題が第一でございます。それとあわせて耐震の問題があるので、日本郵政管理会社のほうから閉めるということでご報告は聞いております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。これ、解体ってなるんですけども、解体後、上牧町に購入の意向を打診するということですが、上牧町ではどう対応されますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 2つ目の質問ですけども、解体後、上牧町の購入意思を打診するとのことであるが、どういうふうな対応をするのかというご質問の回答をさせていただきます。

建物を所有されている日本郵政管理営業会社におきまして、今のところ2019年10月までに建物を解体するという報告を受けております。その後、土地所有者である国家公務員共済組合連合会へ返還されるということでお聞きしております。その後、まず、地方の公共団体に購入の意思があるかというのを問い合わせられるので、上牧町としては、今の財政状況を鑑みると購入を希望する予定は今のところはないということで方針を上げておきます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。本当はかなり広い土地ですので、この土地の面積はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 上牧町の桜ヶ丘2丁目21番1号ということで、土地の面積は5,368.2平米でございます。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に確かに広い土地、ここにどのくらいの住宅が建つのかなかなか僕らは想像がつかないですけども、例えば、ここに奈良モデルや企業誘致などをできないのかどうかということなんですけど。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 3つ目のご質問で、奈良モデルや企業誘致などはできないかということなんですけども、上牧町はご存じのように住宅の町でございます。奈良モデル的な市町村が自立して真の地方分権のために合併にかわり県と市町村が連携・協働するという持続可能な行政運営を目指す趣旨の奈良モデルなんですけども、上牧町としても、全国的に老朽化が進んで人口も減っていくということで、上牧町としての思いは郵政に対して住宅建設を建ててもらおうように働きかけをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですよ。今の状態を鑑みるとそれが一番いい方向やと僕も思っております。

また、空き家、空き地については特殊な事例があると思いますが、これからどのように対応していくのか聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 4つ目のご質問ですけども、特殊な事例とはどういった形を思っておられるのか、ご参考にお聞かせ願えたらと思います。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、下牧の土地、家屋、この前寄附いただいたと思うんですけども、町としては、施策として有用であったので受けた背景がありますと。しかしながら、そうでない空き地、空き家が出る可能性の方が高い。いや、ほとんどがそうやと思います。例えば、現在83歳の奥さんが1人、入退院を繰り返している。子どもはいない。主人の兄弟が1人。しかし、相談してもらえない。不動産会社3軒に依頼をかけているが売れない。毎年、上牧のシルバーさんに草刈りを依頼。実際にこんな土地があります。多分、これからもこんな土地が多々出てくると思うんですけども、例えばこういう事例に対してどうしていくのか。例

を持って言ってもらうのが一番わかりやすいかと思うんですが。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 問題となっている空き家、空き地の所有者が行方不明であったり、死亡していたり、相続人が誰もいなかったりする場合、上牧町の空き家と空き地の適正な管理に関する条例のもとでは、それが特定空き家等であれば、同条第19条第2項を根拠に修繕や除却等の措置を町長がみずから行うことができます。しかし、空き家、空き地の管理は、本来は土地所有者の責任で行うことでもありますので、今回の事例の中で所有者等の所在不明な相続人や不在者の場合、弁護士や司法書士等の専門家に相談しながら所有者のかわりとなる者を裁判所に選任してもらい、その選任された者が必要な措置を講じることとなります。例えば、不在者財産管理制度、それと相続財産管理制度、失踪宣告制度等がございます。それと、訴訟と土地収用制度もございますので、まず司法書士並びに弁護士に相談していただけたらと思います。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） システムはよくわかったんですけども、例えばさっき言っていました83歳の奥さんが1人で住んでおられると。この例に対しては、どれを当てはめてやっていくのか教えてもらえないでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今説明しました不在者財産管理制度というのは、既に死亡しており、相続人の全員または一部の所在が不明の場合ということがこの不在者財産管理制度でございます。自分が思うのには、その中でも死亡している者が判明、相続人の有無が不明、それと、そういったことの手続が要らないということで、相続財産管理制度を使うのがベストかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。本当にこれからいっぱい空き家、空き地、例えば今言いました事例だけじゃなくて、もっと複雑な事例が出てくると思いますので、また、よろしくをお願いします。

それでは、5つ目の上牧町の空き家等の条例制定後……。

○議長（辻 誠一） 通告にないです。

○4番（牧浦秀俊） それでは、このような事例が出たときには行政としてどうするのかというのはさっき聞いたと思うんですけども、このような事例がもう近々に出てまいります。行

政としては対応しないわけにはいかない。どの課がどのような対応ができるのかを考えなければならぬと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 空き家における条例が施行され、まず、住民への相談に対して迅速かつ適切な対応ができるよう関係課長に寄っていただき、総合窓口をまちづくり創生課に置き、調整会議を開かせていただきました。対応等も添えて、今後各課の内容等を把握して、できるだけ早い対応を至急、部をまとめて各部署で作成したものを取りまとめて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に、今回、旧郵政の社宅の問題も出てきたときにどう対応するか、また、レインボープラザも懸案事項であります。個々の空き家、空き地の事案に対しても、問題がある物件がほとんどになると予想がつきます。まさに今部長が言ってくれたように、総合窓口をまちづくり創生に置いていただき、部局を横断してスムーズな対応をするスキームを作成いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） この条例をつくりまして、まさしくいろんな案件がございます。また、住民等の対応についてもやはり今問題となっておりますことから、迅速な対応をこれからも目掛けてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（辻 誠一） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ありがとうございます。この意図というのは、旧郵政というのは本当に大きな土地で今まで懸案事項やったんですが、空き家、空き地、これからどう対応するのかということが趣旨やったのです。それで、総合窓口をつくっていただけるということで、私は期待した答えをいただいたと思っております。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後2時。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○議長（辻 誠一） 再開します。



◇服 部 公 英

○議長（辻 誠一） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） こんにちは。8番、服部です。よろしくお願ひいたします。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従ひ質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私、この3月にはいつも触れる問題なんですけれども、東北の大震災が2011年3月11日に発生しました。もうそれから8年たっております。既に8年が経過しているんですけれども、いまだに仮設住宅で暮らしておられる方が4万人以上もいるというふうに関先日ラジオ放送で言っておりました。まだまだ震災の被害を受けた方々が苦勞されているという状況が続いています。私達もそのことを心にとめてしっかりと被災された皆さんを支援していきたいと考えております。

それでは、一般質問通告書に従ひ質問をさせていただきます。私の質問は5つから成っております。大きな項目の1つ目、住環境整備について。1、31年度予算案に盛り込まれている北上牧地区内の住環境整備事業の内容を聞かせてください。大きな項目1つ目の2つ目、②下水道整備について。現在の進捗状況と今後の計画を聞かせてください。

大きな項目の2番目、都市計画街路整備について。①服部台明星線街路改良事業の進捗状況について説明してください。②服部記念病院の前の信号機の設置。水銀灯の設置要望及び歩道整備について、以前から要望しているところですが、県との交渉結果を聞かせてください。

大きな項目の3、ごみ関係の事業について。①焼却場解体工事の計画についての内容について説明してください。②山辺・県北西部広域環境衛生組合の新ごみ処理施設整備スケジュールと焼却施設用地の地質調査の結果について説明してください。

大きな項目4、防災対策について。防災対策、防災計画、防災訓練等、高齢者や生活弱者のためにはどのような対策を考えているのか聞かせてください。

大きな項目の5つ目、住民福祉について。①子育てママ就業支援事業について、事業展開の状況を聞かせてください。②病児・病後児保育事業についての利用状況を説明してください。③学校給食のアレルギー対応はどのようにして児童の保護者と連携しているのか聞かせてください。

以上の項目が私の質問になります。再質問につきましては質問者席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、1つ目の答弁お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、大きな1つ目の住環境整備、①31年度の当初で盛り込まれた北上牧地区内の住環境整備事業の内容についてご説明いたします。

31年度当初予算において、住環境整備の内容につきましてはまちづくり創生課で委託料と工事請負費を計上しております。委託料につきましては、事業用地の草刈り業務でございます。それと、工事請負費につきましては、かねてから議員から要望されている道路の新設工事を予定しております。それとあわせて、水道課の方で水道管の布設工事を行う予定で考えております。それと、部としての生活環境課の方で住宅管理費として同じく草刈りの業務、それと、工事請負費の町営住宅の5、6の工事も予定しておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今答弁いただいた部分については、予算委員会の中で傍聴させていただいておりました草刈りの部分であったり、第1住宅の非常階段の部分であったり、聞かせていただきました。

今回、私、聞きたいのは、小集落地区改良工事の10区の部分についてなんですけれども、12月議会では、ここに記載しておりませんでしたので聞けなかったんですけれども、この部分の工事、今回予算案に上がっているんですけれども、1区から10区までの工事というのは、この10区でもう終わりなんですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員の、委員会で担当課長が述べさせていただいた内容につきまして、一応本年度で終わる予定ですが、来年度、違うところの単費事業がございますので、それでほぼ完成というか、以前、町有地、それと公社からの引き継ぎの町有地の

ところについての道路事業をまずやるという趣旨から鑑みると、来年度でほぼその分については終わるかなというふうに思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 私、聞き方が悪かったのかもわからないんですけども、小規模住宅地区改良工事というのは10区で終わりということで、あと残している事業については、また別の小規模住宅という考え方で工事を進めていってもらえるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 昔に小集落地区改良事業で補助金を投入していることもありますので、今現在は、先ほども言ったように道路を整備しないと、要は救急車、狹隘という道路もございますので、そういう緊急道路の整備をまず優先的にやっっていこうやないかということで考えております。その後、また補助金も投入していることですので、公園、それと緩衝緑地等も今後は計画を練り直して、まず土地の整理もまだまだやっっていかなんことありますので、その辺も再整理をさせていただいて、今後の検討という形で考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、この10区の工事の内容についてなんですけれども、今回、予算が上がっているんですけども、日程の予定とかはどのようになっていますか。この1年間の間に何月ぐらいから着工して、何月ぐらいにするというような。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 毎年、交付決定が申請されます。去年はシステムの導入で初めということで、各市町村がこのシステムを使ってやっっていかなあかんという、ちょっと大変なことがございました。ことしはそれに対応できると思いますので、設計も終わっていることなので、すぐさま工事等も入れるかなと。時期的には入札のかげんもございますので、早い段階で着手できるというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 資料に出してもらっている赤い部分なんですけれども、この部分にあるプレハブを除去する費用とかはここには載ってないんですけども、どういう形で除去してこの工事にとりかかろうというふうに言っているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） そのプレハブにつきましては、土地所有者がなかなか見つから

なくて、周りの人に聞き込みを入れて探したという状況で、協力をしていただけるということなので、同じまちづくりの予算の中で単費事業という形でプレハブを壊し、小集落住環境事業で補助金をもらって工事をやっていくというのが今現在考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。それではそういう心配はないということで理解しておきます。

次、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（中村 真） それでは、次の住環境整備の下水道整備について、現在の進捗状況と今後の計画について説明させていただきます。

北上牧地区の下水道整備でございますが、普及率におきましては37%という状況でございます。そこで、ここ数年の状況でございますが、平成29年度から高池周辺地区の面的整備を実施しているところでございます。平成29年度には174メートル、平成30年度には103メートルの管渠の布設の工事を実施いたしました。そして、今後の計画といたしましては、引き続き高池周辺地区から最下流部に当たる区間の管渠布設工事の実施を計画しております。平成31年度には、予算書にも資料で示させていただいているとおり、160メートルを布設いたします。続きまして、平成32年度にも160メートルの布設工事を実施し、平成33年度には高池周辺地区の供用開始ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今答弁いただいた高池周辺の供用開始というのは、どのあたりまでが高池周辺で供用できるというふうに理解したらいいですか。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 今申しましたとおり、高池周辺から最下部、葛下川周辺付近まで布設が33年度までには終わります。供用開始をしていない部分の供用開始をしていけるようにと考えています。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 供用開始、今、37%とおっしゃいましたけれども、その事業が終わるとどのぐらいのパーセント程度になりますか。

○議長（辻 誠一） 水道部長。

○水道部長（中村 真） 大体でございますが、47%ぐらいにはなるかと考えております。

- 議長（辻 誠一） 服部議員。
- 8番（服部公英） ほぼ半分、供用開始ができるというふうに理解していいですね。それでは、北上牧地区、南地区も含めてほとんど全域が供用開始できるのは何年度ぐらいに予定されておりますか。
- 議長（辻 誠一） 水道部長。
- 水道部長（中村 真） 供用開始の部分に関しましては未定でございます。設計工事が完了の予定は、平成で申しますと40年度ぐらいになるかと考えております。
- 議長（辻 誠一） 服部議員。
- 8番（服部公英） わかりました。それでは、次、答弁をお願いします。
- 議長（辻 誠一） 服部議員、次はどの質問。
- 8番（服部公英） 下水道整備の今後の計画というふうな形で書かせていただいたんですけども、住環境整備事業の中で水道の部分もあるということを知らせていただいたので、答弁を求めます。
- 議長（辻 誠一） 水道部長。
- 水道部長（中村 真） 先ほどの環境部長の答弁の中で、小集落住宅地区の改良工事10区の道路の設置の件ですね。その工事と並行しまして水道管の布設工事を実施いたします。工事内容といたしましては、耐震管でありますダクタイル鋳鉄管、口径が75ミリ、延長に対しまして約42メートルを新たに布設する工事を実施いたします。
- 議長（辻 誠一） 服部議員。
- 8番（服部公英） 道路をつくるときにはセットでやっているの、1回つくってもらったら掘り返して水道を入れるということはないのでわかりました。ありがとうございます。
- 議長（辻 誠一） 服部議員。
- 8番（服部公英） それでは、大きな項目の都市計画道路の服部台明星線改良工事の進捗状況について、答弁を求めます。
- 議長（辻 誠一） 都市環境部長。
- 都市環境部長（杉浦俊行） 大きな2つの質問の都市計画道路の進捗状況でございます。

服部台明星線の街路事業の進捗状況につきましては、新たな土地再生整備事業としての実施計画を立てました。今年度30年度については用地買収4件を予定していましたが、3件を契約できました。1件については見越しをして処置をさせていただいております。31年度には、営業補償、それと、32年度には底地の用地買収と建物補償、最終的に33年度、34年度で

工事を行い、35年の開通を今現在は予定をしております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今の答弁で、急に話が進んでいるようには思っているんですけど、この資料にも出してもらったように、営業補償の金額もここに出ているんですけども、この部分についての営業補償という形で資料に出ているんですけども、このほかに立ち退いていただく方に提供する土地であるとか、代替地であるとか、そういうのは決まっているのでしょうか。そこをのいてもらうためには、どこかを用意しないと話が進まないと思うんですけども、そういうところはどういうふうになっていますか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） まず、土地と建物の2つがございます。会社というのやないけれども、今、営業補償を見込んでいるところについては、郡山の方で今年度中に移転を自分のところで探して自分のところで建てるということで、今のところは伺っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。また町の方で場所を探すのであれば大変やなというふうなそんな考えでいたんですけども、自分のところで探して補償金額のうちで自分で探すというふうに理解してよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今の議員のおっしゃるとおり、その内容で理解していただいたらと思います。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。次、お願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 大きな2つ目の②の服部記念病院前の信号機の設置、水銀灯の設置要望及び歩道の整備についてということで、要望しているが、県との交渉を聞かせてくださいということですが、服部記念病院前の交差点におきましては、路上駐車も多く交通量も多いことから大変危険なところがございます。自治会からも信号機や横断歩道の設置も強い要望をいただいております。信号機につきましては、公安委員会、警察が設置することになっておりますので、服部記念病院前の交差点の信号の設置については、毎年、西和警察署経由で奈良県警の方に上申をしております。服部台明星線につきましては、今のところ全線開通していないことから信号機はできないとの回答ですので、状況についての進展はご

ありません。引き続き、町としても強く信号機の設置、横断歩道の設置を要望していきたいなと思っております。

それと、議員の次の水銀灯の設置及び歩道の整備ということで現場を拝見させていただきました。服部記念病院から介護施設のところまでの水銀灯はございますが、これも建てて大分年数もたっておるといふ状況も加味しております。また、服部へ向かうところについてはLEDを自治会の方でつけてもらっているというのが状況でございます。

今の明るさを現場で図面に落とさせていただきました。水銀灯でかなり明るいところもLEDで若干暗いところもございます。先ほども信号機の設置等でも言っておりますが、服部台明星線の全線開通という趣旨と、また、町内の歩道についてもバリアフリーということの観点で歩道のあり方等も今後視野に入れて、すぐさま検討と課題としてこれから取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 最初の信号の件なんですけれども、1つ目の住環境整備の答弁の中でも、2つ目の都市計画の服部台明星線の工事が34年、35年に開通するということが今予定しているという答弁を聞いたんですけども、それに向けてこの時点で34年、35年に開通するというのを県のほうに伝えて、開通した時点で信号をつけてもらえるかというような順番的な申し込みというのは今できないんですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 議員の服部台明星線の35年開通にも、下牧・高田線と服部台明星線のところに信号機の設置も必要となっております。これについても、今のその計画に合わせて県警の方に信号機の設置を要望しております。今、それと一緒に服部記念病院のところの方も信号機の設置を35年をめどにつけてもらえるようには担当課長の方から、西和警察を交えて西和警察と奈良警察と協議をさせていただいているのが今の状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今聞かせてもらってわかったんですけども、そういうふうに言ってもらったらすごく希望が持てるんです。35年には服部記念病院前にも信号ができるということのかもわからないですけども、まだわかりませんが、少し今までの状況より1つ進んだというふうな感じは受けるんです。ずっと要望しているんですけども、開通してないからだめやという答弁ばかり、ここ数年同じ質問もしているんですけども、同じ答えばかりで、今回、開通したことによって両側の信号を2つ申請しているということを聞かせてもらった

ことで少し安心できたということによかったと思うので、その方向で進めてください。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それから、歩道もお年寄りの方が車椅子であったり、押すりヤカーのよなもので散歩できるようにきれいな歩道にできるようにお願いしておきたいと思います。

○議長（辻 誠一） ご答弁はありますか。

○8番（服部公英） 努力目標で。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 大きな項目の3番目のごみ事業関係についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 大きな項目の3つ目のごみ関係の事業について、①の焼却場解体工事の計画についての内容について説明をさせていただきます。

焼却場の解体につきましては、予算は全て町の単独事業となることから、公共施設等管理推進事業債の利用を検討しております。この公共施設等管理推進事業債の発行可能期限が平成29年度から平成33年度となっておりますので、借入れが間に合うようなスケジュールを今現在検討しております。32年度に焼却場の解体に係る実施設計、それと、33年度に焼却場の解体工事を、現在、予定を今のところ中長期財政計画でも記載させていただいております。詳しい内容につきましては、実施設計概要ができましたら説明をさせていただきたいと思っております。おおむね炉のところの周辺の建物解体だったり、不燃物のところの建屋の解体だったりとかコンクリート、いろいろな工事項目があると思います。でも、大体そういった形の概略的な内容だと理解していただけたらと思います。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 町の財政も大変苦しい状況が続いているんですけども、今回の事業債というのは32年度までに申し込んだらごみの壊す事業債というのは借りれるというふうに言っているんですけども、3年の間に申し込まない、33年度まで。その事業債というのは、結局町が返さないとあかん借金、単独で借りて単独で潰すというような形のものなんです。煙突を潰したときもダイオキシンの関係で大変高額な費用が要ったんですけども、今回の解体の事業というのはおおよそどのぐらいを見込んでいるのか、それを1つ聞かせていただきたい。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 中長期財政計画の中で生活環境課の方で、焼却場の解体工事实

施設等工事でおおむね約3億6,000万円ぐらいというのは今のところ見込んでおります。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 何をするにもお金が大変かかるんですけども、本当に大変な金額だというふうに今改めて思いました。次に答えてもらう山辺の部分にもまたお金が要りますし、今回、上牧町の財政も、大分その辺からまた苦しくなってくるように予想できますので、できたら安く上がるように努力していただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 答弁、よろしいですか。

○8番（服部公英） 答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員のご指摘のとおり、ダイオキシン等もいろいろな問題もあるかなというふうに推測はされます。実施設計の段階でどういった工法、要は見積もり等いろいろな積算をさせていただいて、無駄のないような積算で工事に取りかかりたいというふうに原課の方では思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。次、お願いします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 次に、山辺・県北西部広域環境衛生組合の新ごみ処理施設整備のスケジュールと焼却施設の地質調査計画についてということで、まず、新ごみ処理施設の整備スケジュールに関しましては、環境影響評価の準備書の作成中でございます。その後、評価の作成が行われます。事業の決定を得て、実施設計、工事を行い、西暦でいう2024年、平成36年2月の稼働を目標にしているのが今現在のスケジュールでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。それでは、地質調査等の点をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 地質調査の結果ということでございます。地元の資料の中で、焼却場予定地において推定の活断層というのが記載されておる書物がございまして、住民の方からそれについてこんな施設で建てられていいのかということでご疑問がありまして、当町というか、山辺の組合の方でトレンチ調査というのがございます。トレンチ調査というのは、活断層や液状化を調べるような調査方法なんですけども、深さが2メートルで長さが100メートルの調査を行いました。その結果を申し上げます。活断層には当たらないということで、

12月2日に住民説明会も行われて、議員の方で出席いただいた2月25日の定例会でも説明を天理地域の方から説明されて、問題ないので、今のところ36年2月稼働に向けて進めていくということでご報告があったばかりかなというふうに認識しております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 大きな項目の防災対策についてでございます。防災対策、防災計画、防災訓練等、高齢者、生活弱者のためにはどのような対策を考えているのかというところでございます。この部分につきましては、上牧町では平成27年に上牧町避難行動要支援者名簿等の取り扱い要領を制定させていただきました。昨年におきましても、この取り扱い要領につきまして民生児童委員協議会と自治連合会に対しまして、避難行動要支援者名簿の取り扱い要領につきまして再度説明をさせていただいたところでございます。

1人でも多くの方に登録をしていただけるよう周知等ご協力をお願いしてきているところでございます。登録をしていただきまして、生活弱者の方におきましてはそういうふうな部分で自助、それと共助の部分で取り扱っていただいき、もし、災害やその部分に当たりましたら、自助、共助が一番大事になってくるのかなというふうな形で今のところ考えております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今、避難支援者、要支援名簿という形で毎年自治会などには配ってもらっているんですけども、ことしについてはまだ新しく要支援者名簿ができてないということで保留になったままなんですけれども、今どのようになっているのか。今後、毎年しっかりとした年月日に一定の時期に出してくるものなのか。どういう形で進めていこうというふうにされているのか教えてください。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 避難行動要支援者名簿につきましては、総務課の方で保管させていただいている状況であります。今ご質問の、保留状態になっているというお話がございました。この部分につきましては、できるだけ早期に自治会の方にも提出させていただきたいというふうに考えております。時期におきましては、できるだけ3月中には各自治会の方にもお配りをさせていただいて、また、新年度、4月から新たに自治会長さん等も変わられるところもでございます。そういうふうな部分も含めまして、一番いい方法はどれがいい方法なの

かというのもあると思います。ですから、自治会長さんが変わられたときにお配りをさせていただいたらいいのか、それとも、今の現の自治会長さんにそれをお渡しさせていただいて引き継ぎをしていただくのが一番いいのか、その辺が自治会さんによっていろいろなパターンがございます。その部分も、再度もう一度検討させていただき、どういうふうな形で支援者名簿をご提供するのが一番いいのかというのも再度確認をさせていただきまして、また、自治会長さん宛てに報告させていただきたいというふうに考えます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 事の発端は、支援者名簿というのは自治会から逆に町の方に何人か、この方とこの方が申し込んでおられますよという形で自治会がまとめて町に上げて、そして、自治会の被要支援者名簿というのをこしらえるという順序でやっている事業なんですけれども、毎年、元気でおられるのか、病気で入院されているのか、他界されたのかというのがはっきりしないと、自治会としても、申し込んだ後どのような形になっているかというのはわからないので、しっかりとその辺の情報提供を自治会、民生委員さんの委員会、どちらにも振るのであればどちらにもしっかりとした情報を提供してもらいたいと思うんですけれども、どのように考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 避難行動要支援者名簿につきましては、自治会の方にもお願いしておるわけですが、基本的には手挙げ方式の形になっております。そういう部分も含めまして、今後につきましては、自治会及び民生児童委員連絡協議会におきまして情報提供できるような形でお示しさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、よろしくお願ひします。最後の問題、住民福祉。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） では、大きな項目5つ目の住民福祉の①子育てママ就業支援事業について、事業展開の状況についてということでご回答させていただきます。子育てママ就業支援事業につきましては、平成29年度よりアピタ西大和店ささゆりルームを事業拠点といたしまして、環境整備及び運営を開始させていただきました、当初はキッズスタッフも含めまして総勢17名ぐらいからスタートしましたが、現在、平成31年2月現在の在籍状況といたしましては、スタッフ数についてはほぼ横ばいの18名となっているような状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番(服部公英) サイクルとしてそこに勤めた方は2、3年で次の自分の仕事を見つけてという形になって子育て支援をサポートするというふうな事業なんですか。僕ら、見に行っただときはそういうふうに説明を受けたと思うんですけども、ずっと同じ横ばいというのは、同じ方がずっとそこにおられるという形ですか。

○議長(辻 誠一) 総務部理事。

○総務部理事(中川恵友) 少し状況を説明させていただきますと、採用後、7名の方が退職されておられます。その中に妊娠による退職者ということで3名というふうにも聞いておりますので、少し動きがあるのかなと。対象者7名のうちにおきましても、先ほど少し妊娠者の数による退職者3名と申しましたが、それ以外にも、ご両親の介護であったりとか家庭的な事情によりまして退職されているということですので、少しではございますが、雇用の動きがあるのかなというふうに思っておるところでございます。

○議長(辻 誠一) 服部議員。

○8番(服部公英) この事業自体は成功している、今すぐにはわからないかもわからないですけども、この事業を起こしたことによって、子育て支援を、上牧町に住んでいて、この事業をしているから上牧町に住みたいというふうに思われるような事業に発展しているのでしょうか。

○議長(辻 誠一) 総務部理事。

○総務部理事(中川恵友) 今お勤めされている方に対してそういうアンケート的なものはとらせてもらったことはないんですが、ただ、昨年度、決算時におきまして、事業成果ということで決算のときに少し議員の方にご審議をいただいたというところもでございます。この中におきましては、働かせていただいてよかったというふうな声もございますし、また、今現在におきましても、少し求人等をさせていただいて働きたいという方の募集もさせていただいておりますので、引き続きこの部分につきましては、ママスクエアさんにおきましてテレワーク事業という形の運営で続けていっていただきたいと思っておるところでございます。

○議長(辻 誠一) 服部議員。

○8番(服部公英) しっかりと広報してこの事業をやっていますよというのをアピールして、この事業が成功するように頑張ってください。

○議長(辻 誠一) 総務部理事。

○総務部理事(中川恵友) わかりました。先日ですが、ママスクエアさんの方から求人に対する募集についてご協力のお話もございました。本町におきましても、先日の予算特別委員

会におきましても、少しそういったお勤めされている方の意見を載せた形の啓発をしてはどうかというようなご意見もいただいております。少しそういう求人のお話もございましたので、何月号になるかわかりませんが、近い将来というたらおかしいですが、広報にもそういう形で求人とあわせてそういった方の意見も載せさせていただきまして、多くの方がそこに勤めていただきまして、子どもを見ながら働きながらしていただくような就業支援事業ということでさせていただいておりますので、少しでも多くの方にご利用いただけるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。続けてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） それでは、住民福祉についての②病児・病後児保育事業について、利用状況を説明くださいということのご質問だったと思います。

ご質問のことですが、現在進行形の形になると思います。大和高田市と協定を結んでいるぞうさんのおうちの利用状況を報告させていただきます。年度を追ってさせていただきます。

平成28年度、事前登録者数が16名、利用者延べ51名。平成29年度、事前登録者数24名、利用者15名。それと平成30年、今でございますが、事前登録者数が33名、それと、平成31年1月末現在の延べ利用人員は65名。これが現在の利用状況でございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 担当課としては、登録者数、この人数が多いと思っているのか少ないか、どのように考えておられますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 全体の登録者数、今、9団体で登録させていただいているのが総合計で1,450名ですから、そこから上牧町33名というのかなり少ないのではないかと。ただ、申しましたように、一定南の方向の部分の利用の病院でございます。だから、そちらの方に赴かれる方が多いのか少ないのか、その部分の比例というか反比例というのはちょっとわかりかねるんですが、ただ、全体から見てやはり低いのではないかと分析しております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、今回、西和医療センターにできる方の説明をしてもらいたいのと、その2カ所を利用することによって、今後、この事業は登録者数もふえ、利用者もふえてくるように考えているのか、その辺を答弁ください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） それでは、予算を計上させていただいている西和の方なんです
が、この辺の部分で分類をさせていただいて説明させていただきたいと思います。

まず、現ぞうさんのおうちになります。1日の利用定員は10名。今後、西和医療の方を
想定させていただいているのが約6名の利用。ただ、この部分に関しましても、まず5団体
が実施主体となります。その部分であれば5団体のみ利用が専門になります。その部分
もある。今後、その利用を鑑み、また、利用の人数云々の方も視野に入れて考えていき
たいというふうを考えております。

それと、今後の利用の登録です。まず、言ってもらったように、働き方の方向によっても
またちょっと違う。南の方にあるのか、北の方にあつてそちらの方が利便性がいいのか、
それによってはまた利用の部分も違ってくると思います。

先日述べさせていただいたように、西和医療の利用状況を今後、私どもの方は100名の事前
登録があればまず目指したいというふうにはまだ考えております。それで、当初、今回1月
からいろんな形をしまして、着工できて利用開始させていただくのが32年1月をめぐりして
3カ月ぐらいしかありません。この状況においては約20名、延べ20名の利用を見込んで今計
画を立てているところでございます。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 今、答弁の中でわかったことなんですけれども、事業形態がぞうさん
のおうちとこちらの西和医療の方は5団体にしているという形で、上牧町が出す負担金につ
いても大きな差があると思うんですけれども、どういうふうな感じで、ぞうさんのおうち
の方は上牧町の持ち出しがどのぐらいの負担になって、今度できる西和の方はどのぐらい
になるかという、それだけ聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、31年度の予算は見込みで計上させていただいている部分
で、ぞうさんのおうちにつきましては46万5,000円を予算計上させていただいております。西
和医療の分につきましては、先ほど申しましたように、5団体が出資して西和医療の方に委託
するという形をとらせていただくというふうな形になります。その分につきましては、やは
りその建物を初めに建てないといけない。その分の初期導入費とかもちょっとかかってき
ますので、当初の部分につきましては、3カ月の利用の人員分を合計いたしまして295万円を見
込んでおります。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。いい事業なんですけれども、5団体ですというのでやっぱり各町の負担が大きいということにもなりますけれども、やはり利便性を考えてこっこの西和の方にも必要だというふうに私も思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） そのようにさせていただきます。

○8番（服部公英） 最後になります。学校給食。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学校給食のアレルギー対応はどのようにして児童の保護者と連携をしているのかという質問についてお答えいたします。

学校給食のアレルギー対応ですが、本町では、学校給食における食物アレルギー対応ガイドラインというものを設けております。これに従って給食対応を行っております。また、対象児童につきましては、学校、保護者、そして栄養教諭、給食主任で面談を行い、その子に合った学校給食の方針を決めさせていただいております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） 私も61歳になりまして、ちっちゃい子どもとしばらく縁がなかったんですけれども、最近、孫がアレルギーで大変やというのをまた改めて思いましたのでこういう形で質問させてもらっているんですけれども、入学前に保護者からこの児童はこういうアレルギーがありますよという形で把握して全体の給食というのをを行うんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 申請ということになるんですけども、まず、入学前のときにこちらからそのようなアレルギーを持っていませんかというのを各全員の入学予定者に配らせてもらって、その部分については1月ぐらいでほぼ情報としていただいております。それを2月、3月かけて今言ったように学校給食担当及び給食員、学校を含めて協議させてもらって対応を考えさせていただいております。

○議長（辻 誠一） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、現在、アレルギーを持っておられる方は何人ぐらいおられて、どのような対応をされているのか聞かせてください。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○**教育部長（塩野哲也）** 現在、小・中学校を合わせまして41名の者が何らかのアレルギーで給食の対応をしています。そのうち除去食といたしまして、部分的に、例えば甲殻類がだめとか卵がだめとかという部分で、その部分を抜いた給食を出しているものが小・中学校で34名、あと7名につきましてはアナフィラキシーの発症者であって、ちょっとしたことで命にかかわる発症をする方があります。この部分については給食対応はできないということで、基本的には医師との相談でお弁当対応となっております。

○**議長（辻 誠一）** 服部議員。

○**8番（服部公英）** わかりました。ありがとうございました。以上で私の質問は終わりです。丁寧な答弁、ありがとうございました。これで私の質問は終わります。

○**議長（辻 誠一）** 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は3時5分。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時05分

○**議長（辻 誠一）** 再開します。



◇石丸典子

○**議長（辻 誠一）** 次に、9番、石丸議員の発言を許します。

石丸議員。

（9番 石丸典子 登壇）

○**9番（石丸典子）** 9番、日本共産党の石丸典子です。本日の質問最後となりましたが、よろしくお願いたします。

一般質問の通告書の内容に従って質問をさせていただきます。今回、4項目です。まず1項目め、新婚世帯家賃助成について。2つ目、人工知能AIの活用に関して。3つ目、自衛官募集の対応について。4つ目、大型商業施設アピタの営業についてです。

まず1つ目ですけれども、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標

の1つに若者世帯が住みやすい住環境を整備するとされています。具体策を見ても、空き家の活用、そして、UR住宅への定住促進とあります。上牧町では、これまで出会い・結婚応援事業を進められてきました。私は、この事業をさらに進めて若者が上牧町に住んでいただける支援が必要だと考えるところです。

若者定住支援として、新婚世帯が上牧町の民間賃貸住宅に住めば家賃を助成する施策を提案したいと思います。ちなみに三郷町では、一定の条件で月額1万円を最長3年間助成されています。実施は平成27年から行われておりましたが、経過を見ても、定住者は50%を超えているので、今後も助成されるということです。上牧町においても、このような形の若者定住支援、上牧町に若者が住んでいただける施策が必要だと考えるところですが、見解、また、検討についてのお考えをお願いしたいと思います。

2つ目、人工知能AIの活用に関して。昨年2018年7月、総務省は自治体戦略2040構想研究会の第2次報告書を発表しました。自治体の構造改革をさらに進めるものです。その中には、半分の職員数でも担うべく機能が発揮される自治体、人工知能やロボット技術を使いこなすスマート自治体への転換というのが挙げられています。奈良県は、人工知能を活用した窓口業務のシステムを検討しています。電話対応などによって業務の効率化ができるということです。しかし、職員の削減を目的にAI化を進めるのであれば、住民サービスの低下が心配されます。上牧町の見解をお伺いします。

3つ目、自衛官募集の対応についてです。昨年5月15日付で防衛大臣から市町村長宛てに初めて自衛官募集等の推進についてという文書が出されました。自衛官募集に協力するよう求めています、これは強制されるものではないはずですが、上牧町の見解をお伺いします。

4つ目、大型商業施設アピタの営業について。アピタの経営主体が変更するとの情報があり、住民の中ではどんなお店になるのか、また、営業の時間等でいろいろ心配されています。このアピタの営業がどのようになるのか説明を求めます。

以上の項目です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） それでは、1項目からお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 1つ目の新婚世帯家賃補助の助成について回答させていただきます。確かに質問の中にございましたように、三郷町におきましては、若者世帯定住におけます家賃補助1万円ということで最長3年間助成されているというのもございます。これを受

けまして、以前から少しほかの議員さんからもこういう補助制度等についてご質問等もいただいております。

今回改めて、再度うちの方で奈良県下における状況を確認させていただいたところ、1市2町2村で家賃補助制度的なものをされております。三郷町さんみたいに一定額1万円を助成されるところもございましたら、家賃から会社等の住宅扶助を引いた残りの2分の1であったり、また、最大5万円を期間もなしというような市町村もさまざまな取り組みをされているところではございます。この部分につきましては、少し財源的なものもございますが、ただ、難しいとは考えてもおります。

本町といたしましては、上牧町第5次総合計画並びに上牧町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして重要施策の1つとして取り組み、上牧町に住んでもらえる、また、住み続けてもらえる施策に取り組んでいるところでございます。主な内容といたしましては、結婚の支援から出産、子育て支援といたしまして、出会い・結婚応援、妊娠時における不妊・不育治療助成事業、病児・病後児保育、子育て中の世帯の就業支援事業、また、教育支援といたしまして放課後塾「まきっ子塾」、支援が必要な子どもたちの支援といたしまして通級指導教室や療育相談支援事業、また、教育施設の環境整備など切れ目のない取り組みを現在進めているところでございます。

また、町長より、さきの議員の上牧町の将来についてどのように考えているのかの質問の中の答弁にも述べられておられましたが、現在取り組んでいる施策は基礎的部分ができ上がり、5年後、10年後に向けてレベルアップしていくと。今後も今取り組んでいる施策をしっかり持続、継続させることが重要であるという答弁もございました。この考え方も踏まえまして、今後も一層取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

また、総合計画、創生総合戦略の計画も、毎年、まちづくり基本条例の規定に基づきましてPDCAサイクルに取り組んでおり、検証結果も踏まえまして、今後におきまして現在取り組んでいる施策を充実していきたいと考えております。そういったことから、新婚世帯家賃補助の助成については今のところ考えてはおりません。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ご説明、要はできませんという説明を長くいただいたんですけれども、出会い・結婚応援事業にはお金をかけてやられています。幾ら出会い・結婚で応援しても、上牧町に住んでもらわないと意味がないです。そこを飛び越えて子育て支援策ということでいろいろ言われましたけれども、出ていかれたらそういう支援どころじゃありません。それ

と、費用は確かに月額1万円、これは例えばということでこのとおりしなさいとは言っておりません。上牧町に若い世代が住んでいただければ、ご夫婦お2人で働かれているのであれば、その分税収は見込めますよね。その観点から考えていただきたいということでの提案なんですけど、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略で人口ビジョンを2年間延長ということで、今後、これ、見直しされますよね。この中で、ぜひこういう若者定住策として、要はどこに住むかということでは、交通の利便性とかを重視されて選ばれるという若者が多いと思います。それと同時にやはり少しでもお金のかからないところということになると思います。ましてや北葛4町でも、すむ・奈良・ほっかつ！ということで、いろいろやられておりますけれども、あくまで空き家を活用したということではなかなか進んでおりません。この4町の中でも上牧町の特徴というのは、住宅地ということでは一番狭いところで住宅地が密集している。ですから、私は「住むなら上牧」ということで、住宅政策でもう少し打ち出していきたいと思っていますところなんです。

総合戦略の62ページには書かれているんですけども、UR住宅の活用で若者世帯の定住促進ということになっておりますけれども、残念ながら進んでおりません。利便性は比較的いいところなんですけれども、なかなか若者がそこに住もうとはなっていないのは、古いのもあるかもわかりませんが、私はもう少し範囲を広げた形で民間の賃貸住宅の家賃助成制度、確かに年間1人12万円とか要るのがありますけれども、税収が見込めるということと、やはり上牧町で住めばいろいろ子育て支援策がありの、町もいろいろ活性化し、人も温かいとなれば、今後はそこで一戸建てで住んでみようかと。また、空き家の利活用についても今後いろいろ検討されるのであれば、行く行くはそういうリフォームされた空き家に住もうかという考え方にもつながるのではないかとということで提案をさせていただいておりますけれども、その考えはどうですか。税収は見込めるという点から検討されましたか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今の質問の中で、空き家の話であったりとか、URさんの話、税収の話等もご意見いただいております。その中で、空き家の活用プロジェクトについてということでございますが、先ほど都市環境部長の方から空き家の活用に対する町内整備についてということで少しお話がございました。その中でも、先ほどおっしゃっていただきました出会い・結婚応援事業ということで結婚していただいた時点で、上牧町の中に住む家が提供できないというのが今現在のところではございます。そこで、それとあわせまして、今、政策調整課で少し以前から話をさせていただいておりますように、空き家を活用させていただ

きまして買っていただいたり、もし住んでリフォーム等をしていただいた場合については助成事業をしてもらうような形で業者とも今現在協定を結ぶに当たって事務を進めているところでございます。また、空き家バンクの整備につきましても、現在要項を整えておるところでございます。また、随時要項ができ上がり次第、空き家バンクを登録させていただきまして、もしそういった形で若者世代に家を貸したい、もしくは売ってもいいよというようなことも中にはいらっしゃいましたら、そういう方もあわせて活用もさせていただきながら、空き家の部分については取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、URの住宅の活用につきましても、少しURさんの方から昨年12月ごろ、西大和団地の再編についてということで、多分お住みの方に説明もあったかと思いますが、少し縮小の形でURさんの方は進めておられるということもありまして、そういったことありまして、底の見えない部分がございますがなかなか若者をどこにどう住んでもらうというふうなことも、勉強会はさせていただいておりますが、具体的にはまだ整っていないというふうなところでございます。

最後の税収の部分でございますが、確かに住んでいただいたら税収という部分では上がってはまいります。それと、助成の金額は別といたしまして、助成することによる分と、また税収という形で入ってくる分といろいろございます。そういったようになりましたら、費用対効果という部分もありますし、また、なかなか今の上牧町の財政状況等を踏まえすと厳しい部分もございます。先ほども少し述べさせていただきましたが、現在取り組んでいる事業を持続、継続させていただき、また、検証委員会の中でもいろいろ外部の検証委員さんの中からもご意見をいただきまして施策を充実させていただくというふうな取り組みをさせていただいております。

その大きな例の1つといたしましては、今年度31年度から病児・病後児保育の拡充ということで、西和医療センターにおける、また、新しい施設での病児・病後児保育の実施であったり、また、中学校の生徒に向けた国際事業であったりという形のいろいろ施策を充実させていただいているところではございますので、そういった施策をもって住んでもらえるように、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 空き家利活用でいろいろ優遇策を検討されていくということなんですけれども、民間住宅への家賃の助成制度ですけど、期間を限定すれば、例えば3年間の事業であるとか、三郷でも最長2年とか3年とかされていますし、世帯の2人で何歳とか、年齢も

いろいろ一定の条件がありますので、私は、それも含めて対象何人という枠があれば一定助成ができるのではないかと思います。空き家を利活用とするのにはなかなか時間が、日数がかかりそうですよね。同時並行で家賃助成制度も加えられたらどうかなと思うんですけども、やはり上牧町に住んでいただく施策としては1つの手だと思いますけれども、その点は、再度検討いただきたいと思います。

午前中の質問の中でも、王寺町では3世代同居の場合云々というのもあったり、また、若者のそういう支援策も終了というところもあります、効果がない場合もあると思います。ですから、一定検討課題としてお考えをいただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。もう全くできませんというのではなくて、検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 先ほど、できませんというお答えをさせていただいておりますが、ただ、本町といたしましても、いろいろ過去の議員さんからもいただきまして、家賃の補助事業制度以外にも、そういう補助制度事業もリフォームであったりとか、いろいろほかの町村でも取り組みをされているところはございますが、現在のところ、先ほども言いましたように、今現在している施策を充実させていきたいというところは現実にやっていきたいと思っているところではございます。ただ、今現在につきましてはそういう形ではございますが、いろいろ人口減少等もございますので、将来的にはそういった部分につきましても少し検討させていただかなければならないのかなと認識しているところでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 5年先、10年先の上牧町を見据えたいろいろな事業をということで、午前中からもいろいろほかの議員も質問されたところですけども、上牧町においては、この家賃助成の事業を行うに当たり、どの時点で効果が出るかどうかとか、大変というのを見定められますか。どの時点になればできるというか、今の状況では考えられないということで、中長期財政計画の中でもいろいろ支出が見込まれる事業で、まだ見込めてない、規模はわからないけれども、いろいろ事業が立て込んでいるということで、要はちょっと新しい事業に取り組むのは大変だという気持ちになっておられるのではないかなと思うんですけども、いつの時点になればこういう施策ができますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 新しい施策に取り組むのが大変だというよりも、今現在の施策を

充実していきたいというのが大前提で重要であるというふうに考えておるところでございます。

ただ、財源的なもので、将来、いつごろになったらという部分でございますが、現在、実施計画ということで、中長期財政計画等におきましてもいろいろお示しもさせていただいておる中には、こういう補助制度的なものにつきましてもなかなかない部分ではございますが、ただ、できることからしていきたいということもございまして、今年度におきましては、少し話はあれしてしまいますが、国保の基金の活用ということで子どもに対する均等割の減免であったりとか、人間ドックの助成であったりとかいう形で、取り組むことができることから、少しずつではございますが、やっていきたいというのが考えでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 金額的にはそんなできないような大きな金額ではないと思うんです。ただ、扶助費という形に歳出ではなるわけですね。その辺で多分これ以上の扶助費という形をふやすことを問題だと思っていらっしゃるんですか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 扶助費というか補助的な制度になろうとは思いますが、ただ、この新婚世帯の家賃助成だけを考えるのではなしに、ほかにもいろいろ極端な話、今現在、打っている施策以外にもいろいろ考えていかなければいけないということもございます。ただこれだけができないと言うてるものではございません。施策の中で、いろいろこういうことも含めて今後、検証委員会にもかけてさせていただいておりますので、そういった意見もございましたら、その場で検討も検証もさせていただきながら考えていきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） ぜひ今後しっかり検討をいただきたいという要望をさせていただいて、この項目は終わらせていただきます。

それでは、次の項目をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 2つ目の項目でございます。人工知能A Iの活用についてというところでございます。先ほども壇上の方で少しお話をさせていただきましたように、奈良県は今回窓口業務のシステムを検討しておると。電話対応などによって業務の効率化ができるというものです。職員の削減を目的にA I化を進めるのであれば、住民サービスの低下が心配

されると、ご意見でございます。

まず、本町の考え方を申し上げます。上牧町は大都市や観光地ではなく小さな町でございます。現行の窓口業務や電話対応で十分可能ではないかというふうに考えておるところでございます。また、費用対効果の面を考え、人工知能の活用は現在のところ上牧町にはまだ必要ではないと考え、午前中からも少しお話がございましたように、コミュニティーをしっかりと守っていけるまちづくりと、住民さんとの対応等におきましてコミュニティーが一番大事なところでもございますので、今回、奈良県の応募には参加しない方針でございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 広域で何か検討されているというところはいかがですか。今年度は、県は市町村共同事業奈良モデル形式で運用されるということで、試験的に行われるということになりますけれども、広域で何か検討されているというのはありますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 電子自治体協議会の中で7団体でやらせていただいている部分がございます。この中では、まだ事務担レベルではございますが、奈良県の方がこのA Iの活用に関して施策を打ち出しておられますが、その7団体の中でお話が上がっている程度だというふうに今ご理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 国の方では、役場窓口の民営化などを進めて交付税の算入でトップランナー方式ということで算入を加えるという案も出されておりましたけれども、予定よりも進んでいないのでということで、今年度はその分は見送られているということでありましたけれども、要は、自治体職員を減らしていこうというのが国の方針だと思います。確かにA Iで便利になるのもあると思いますけれども、要は、やはりそういういろんな最新の情報機能であるとか、スマホとか使われない高齢者にとっては、やはり窓口で直接丁寧な対応をするというところが大事だと思います。経費は削減されても懇切丁寧な対応は難しくなるのでは大変ですので、その辺、A Iの活用に関しては十分今までの懇切丁寧な対応がどうなるかということも含めてしっかりお願いしたいと思います。

また、職員をその分減らしてしまって、人工知能やロボット技術等に精通した職員がいないと、その事業者やそういう運営のところ任せるといことにもなりますので、その辺も含めて慎重な対応をお願いしたいと思います。その点、よろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） それはご要望ですか。答弁は。

○9番（石丸典子）　お願いします。

○議長（辻　誠一）　総務部長。

○総務部長（阪本正人）　今言っていただきましたような対応が一番大事になってくるのかなというふうには考えております。やはり窓口に来られましたら、住民さんに対しましてはしっかりとコミュニケーションをとりながら進めていくというのが一番大事になってくると思っております。現在のところは人工知能A Iの活用につきましては、先ほども申し上げましたように、今のところ考えてはおりません。

○議長（辻　誠一）　石丸議員。

○9番（石丸典子）　わかりました。では、次お願いいたします。

○議長（辻　誠一）　総務部長。

○総務部長（阪本正人）　自衛官の募集の対応についてというご質問でございます。この部分につきましては、地方自治法第2条⑨及び自衛隊法施行令第162条により、自衛官募集事務を第1号法定受託事務と定めております。この部分につきましては、国にかわり都道府県及び市町村がすべき事務となっております。こうした事務の権限を受けまして、上牧町では、広報、広告による自衛官の募集、自衛官募集ポスターの掲示、必要な資料の提供を行っているところでございます。

○議長（辻　誠一）　石丸議員。

○9番（石丸典子）　それはこれまでの協力という形なんですけれども、平成31年度の当初予算書でも、歳入の国庫委託金のところで自衛官募集事務委託金ということで2万7,000円計上されています。ちなみにこれは平成30年度の予算でも同じ額で、以前から行われている事業で、総務課の窓口でもちっちゃいパンフレット等、置かれている。また、外にも自衛官募集の看板等、上げられている。これは、これまでどおりの協力という形だと思いますけれども、今回、文書の内容は、防衛省から全国の市町村長宛てに自衛官募集等の推進についてという文書ということで初めて出されているということが大きな違いなんです。その中には、募集に係る計画の策定及び実施というのを書いており、これには自衛隊の部隊の見学の勧奨、また、町内会や青年団、婦人会、消防団、理髪組合など市町村内にある各種団体に対する募集広告の協力依頼まで含まれているということで、協力にそこまでしてくださいというものなんですけれども、これが大きな違いだと思うんですけれども、これはどのような文書でしたか。このことで大きく変わることはないでしょうか。これまでどおりの協力、国庫委託金で行われてきたこれまでの募集に関する協力という理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきましたように、自衛官の募集等の推進についてというところで、今、町内会や青年団、婦人会、消防団等々の団体に対する募集広告、広報の協力依頼という形になっておりますが、この部分につきましても、いけば広報等に掲載をさせていただいておりますので、今までどおりの形で本町の方は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） わかりました。これは、こういう自衛官募集に協力を求めていますというのは、要は応募される方が少なくなっているということが大きなことだと思います。これは決して地方自治体が強制されるものではありませんので、上牧町においては、これまでと同じような対応をお願いしたいと思います。今そのような見解を述べられましたので、わかりました。お伺いしておきます。

それでは、最後のアピタの営業についてお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 大きな4つ目のアピタの経営主体が変更になるということについてのご回答をさせていただきます。現在、アピタ西大和店の店舗を運営しておられますユニー株式会社さんがドンキホーテホールディングスというところと業務提携等を結ばれることによりまして、新しい会社ドンキホーテホールディングスの完全子会社になられることに伴いまして、昨年の終わりに、上牧町のささゆりルームをお借りしているということもございまして、向こうの方から少しご説明がありました。ただ、現在お聞きしている内容につきましては、今度会社が変わるという内容と、現在上牧町のささゆりルームをお借りしている内容の用務の引き継ぎみたいな形の情報交換という形で昨年12月に来ていただいたというところでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） アピタの経営主体が変わるけれども、ささゆりルームはこれまでどおり貸していただけるということはまず1つですね。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） そのとおりでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 昨年10月の記者会見では、ドンキホーテが今後5年間でユニーの店舗の

約半数である100店舗についてドンキ主導型のダブルネーム店舗へ変わるということで、恐らくこの中に上牧町も含まれているのではないかなと思っているところですが、一番心配な点は、まず安全面です。ドンキホーテさんといえば、狭い空間に高く商品が積まれており、災害時、特に火災などについては大変危険でないかなと思われる点と、もう1つは、営業時間が延びるという点で治安の面から周辺の住民の皆さんが心配される点だと思います。それらについても、お店の形態がどういうものになるかということで変わってくると思いますので、その点は、何もまだわかっていないことでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 昨年12月26日にドンキホーテさんのホームページの中で、今、少しおっしゃっていただきましたダブルネームによる業態転換6店舗、リニューアルオープン決定という中にアピタ西大和店が2019年11月下旬というような形で以前は載っておりました。この中で、少しうちの方で聞かせていただいている内容といたしますか、把握している分につきましては、あくまでも予定ではございますが、朝の9時から夜の12時までが営業時間ということで聞いております。それ以外につきましては、現在につきましても、先日もアピタ西大和店さんの方とお話をさせていただく機会がありましたが、少しそういった内容についてもわかる部分があれば教えてほしいと。また、うちの方のプレミアム商品券等のこともございますので、少しお話もさせていただきたいと思っておったところではございます。

すいません、時間の訂正をさせていただきます。朝8時から夜の12時でございます。申しわけございません。

少しお話をさせていただいたんですが、確かに会社の経営が変わるということで、会わせていただきましたのは今の現副店長さんであったんですが、そういった詳しい状況については新しい店長でないとわかりませんということで、そういった部分についても、今現在、うちの方としてもわからない状態でございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） まだわからないということなんですけれども、アピタがあそこにオープンしてまだ5、6年ですよね。この間、上牧町ではアピタを中心としたまちづくりというような形で道路もつきましたし、巡回バス、また、奈良交通バスも回るような形で、上牧町の商店、商業施設の中心地がちょっと変わったという形でアピタ中心にいろんな事業といたしますか、進められてきているんですけれども、その点に関して、企業のことですから来たら困るとかそういうことは言えませんが、やはりこれまでいろんな方が利用していた、特に中

高年の方がゆっくりのんびり買い物がしたいであるとか、また、ただ安ければいいというものではなく、いろいろなものが欲しいという方もありました。私も、今、町の中では、このことでどうなるのということによく聞かれるんですけども、そういう点で今までのお店の形態でできるのかどうかというのが一番関心のところです。

ドンキホーテさんと言われると、生鮮食料品がありませんね。食料品はあるんですけど、野菜、生ものとか調理したものとかがないところがほとんどです。その辺で、やはり町内の方がゆっくりお買い物を楽しめるような施設であってほしいというのが多くの人の気持ちだと思いますが、その辺は町長はどのようなお考えですか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、中川理事の方から説明がございましたが、私、最近アピタさんが来られてもなかなか会う機会がないのでわからないんですが、最初、報告があったときには、従来のアピタの方式と、それとドンキさんと二面性でやるんだと。ドンキさんはドンキさん、アピタはアピタと。若干変わることがあっても大きく変わらないですよという説明を私は受けておりました。ただ、ドンキさんの売り場を一画増築すると。従来のこの地区でございますので、今、石丸議員がおっしゃったように、やっぱり中高年の方々がアピタの生鮮はいいとおっしゃる方もたくさんおられて、買い物がしやすいという声を私も聞かせていただいております。だから、そこはしっかりと守って、若者が入るドンキさんと中高年の方が買い物ができる部分と併存できるような売り場にしてほしいという話は私は最初のときにさせていただきました。その後、どれだけ大きく変わっているのかというのは私、ちょっとわからないんですが、100%ドンキの売り場にユニーの売り場が変わることはないのではないのかなというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） 事業者さんがやられることですので、それはわかりませんが、しっかり町としての意向、また希望も述べていただきたいのと、あと営業時間においては、やはり周辺の住民との話し合いが大事だと思いますので、その辺はしっかりお願いしておきたいのが1つ。

あと、お店が変わるまでの工程、聞くところによると、何カ月間か閉まってお店が閉店するといううわさもあるんですけど、その辺でおわりの点がありましたら、いつまで営業で、休業の期間はいつからいつまで、いつごろに新しいお店としてオープンするのかということ、お願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今お聞きしているのは、改修されるのはアピタの直営店というふうに聞いておまして、この間もし秋ごろから工事をする。具体的には先ほど言いましたように、ホームページの方で11月下旬ということもございましたので、12月ごろにはオープンされているのかなと思っているところがございますが、ただ、その間につきましては、専門店以外は利用できるということであるんですが、ただ、専門店さんにおきましてはアピタさんが真ん中の部分が休業されることもありますので、あとは専門店さんがどう判断されるかによって閉められる店舗もあるのかなというようなお話でした。ですので、現在、その辺の方が、まだうちとしても情報が無い中でなので、専門店さんがどれだけ休業されるのかというところについては、うちの方は今現在把握できてないところでございます。

この間、少しお会いさせてもらうときに、新しい店長が決まりましたらまたお伺いさせていただきますというようなお話もいただいておりますので、そういった折にはそういった内容も少し聞かせていただきまして、またお知らせできるような内容がございましたら、お知らせもさせていただきたいと思っておりますのでございます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） まだよくわからないということですが、先ほど最初に言いましたように、店内での安全確保、ゆったりとしたところになるようにということと、あと、営業時間に伴う治安の面で周辺の住民の皆さんへの影響等、しっかりお話し合いをしていただきたいと思っておりますので、その2点はよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 先ほどの中の1つ、店舗の形態のあれなんですけど、12月末にお見えになったときには通路は確保するという形で、どちらかというとドンキさんのイメージをされていると、商品が雑にと言ったらおかしいですけど、どっちかというと積んであるというふうな雰囲気であろうと思いますが、先ほども言いましたように、アピタとドンキホーテが合体したような業務ということなので、そういった部分の通路的なものは確保しますと。ただ、商品の陳列になりますと、オープンされているところの様子を見ますと、どちらかというとドンキさんの商品の陳列に近いような状態になっておられるのかなというふうに、オープンされているところを見たりもしていたところなので、そういった部分も含めて、あくまでも中の形態につきましてはそういう形になると思います。そういう形で安全面の通路の確保であったりとかいう部分を少しお話できる部分はさせていただきながら、周りの安全

面、夜12時までの営業というようなこともございますので、そういった部分についても配慮していただけるようにということのうちの方からもそういったお話をさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 誠一） 石丸議員。

○9番（石丸典子） その2点といたしますか、営業時間のことが主ですけれども、その点はよろしくお願ひしたいと思えます。

これで質問は全部終わりましたので、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、9番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦勞さまでございました。

散会 午後 3時49分

平成31年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成31年3月18日（月）午前10時開議

第1 一般質問について

6番 長岡 照美

10番 康村 昌史

7番 富木 つや子

2番 竹之内 剛

11番 東 充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司
まちづくり創生課長	松井直彦	生活環境課長	吉川昭仁
こども支援課長	寺口万佐代	生き活き対策課長	林栄子
保険年金課長	井上弘一	教育総務課長	丸橋秀行
政策調整課長補佐	俵本大輔		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（辻 誠一） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇長岡照美

○議長（辻 誠一） それでは、6番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 皆様、おはようございます。6番、公明党、長岡照美でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。よろしくお願ひ申し上げます。

質問項目は大きく2項目でございます。

まず1項目めは、特定健康診査、がん検診受診率向上の取り組みについてでございます。

今月3月1日から8日までは女性の健康週間でした。少子高齢化が進む中、家事、育児、仕事、介護と幾つもの役割を果たす女性がふえています。厚生労働省の調べによりますと、18歳未満の子どもがいる母親のうち、仕事をしている人が、一昨年7割を超えています。さらに、専業主婦世帯と共働き世帯の比率が2対1だった1980年と比べて、現在は1対2と逆転しています。食生活の変化や出産年齢の高齢化などによる女性特有の不調や病気も見逃せません。特に子育てや仕事に最も追われる40代、50代は更年期障害と呼ばれる症状があらわれたり、隠れ不眠から鬱を発症する人もいます。いつもと違うと心身に異変を感じたら、身近な診療機関を受診することが重要でございます。また、日ごろからの特定健診、またがん検診を受けていただく体制が大事だと考えます。今放送されている朝ドラ「まんぷく」の主人公役をされている安藤サクラさんの母であるエッセイストの安藤和津さんは、母親が脳腫瘍になり、40代後半から約12年間にわたり認知症の母を介護、また、夫が作成した映画が赤字となり、経済的な苦境から仕事にも奔走したと語っています。安藤さんは心や体に不調を感じても、自分のために病院に行くという発想も余裕もなかったと。また、介護と仕事で疲労は重なり、50代後半に介護鬱を発症し、母をみとった後も続いたと言われています。人生100年時代と言われる今、女性の平均寿命は87.14歳、健康寿命はと申しますと74.79歳と、2016年の調査では約12年の開きがあります。女性ということで申し上げましたが、男性、女性ともに生涯を通じて健康長寿で充実した日々を過ごすため、自身の健康に向き合う機会を数多く提供することが大変重要であると考え、伺います。

1点目、特定健康診査に新たな動機づけのための取り組みについて伺います。

(1) 特定健康診査の受診率の現状と課題や目標について。

(2) 周知方法について。

(3) 特定健診を誕生日から1年間の有効期限で受診できる体制をとっている年があります。受診票の送付時期は各行政で決めることができるのか伺います。

2点目、地域の健康づくりを推進するためのリーダー、健康づくり推進員の育成について伺います。

(1) 上牧町では健康上牧21計画推進事業、上牧町けんしんGO！ポイント事業、がん予防推進員など、健康づくりの取り組みについて伺います。

(2) 町が実施する保健事業の推進者として、健康づくり推進員の育成をされることで、検診率の向上の要因にもなると思い、伺います。

大きな項目2項目めでございます。県道上中下田線の道路交通の安全対策について伺いま

す。町内の住民が生活道路として使っています県道203号上中下田線があります。奈良県香芝市上中を起点とし、香芝市下田東を終点とする一般県道です。幅員が狭くゆとりのない道路です。特に、通勤時間帯を中心に往来が激しい道路です。交通事故も発生していると聞きます。また、自転車で通行中、自動車を避けるため、側溝に落ちた方もいらっしゃいます。特に中筋出作地域、松里園地域の住民の安全対策についてお伺いいたします。

(1) 県道上中下田線の道路計画について。

(2) 上中下田線は車とすれ違うときは大人でも怖いぐらいです。上中下田線の道路交通の状況について伺います。

(3) 中筋出作から松里園の住民の方々が通学、通勤、買い物など、徒歩や自転車で下田方面に向かいます。歩道の状況についてお伺いします。

(4) 中筋出作自治会、また松里園自治会より県道上中下田線の交通安全対策について要望書が出されていますが、県の対応はどうであったのか、また、上牧町としての対応についてお伺いいたします。

(5) 上中下田線では、側溝にふたがない箇所がまだまだあります。要望されている箇所は住民の生活道路です。県道でもあります。行政区は香芝市になりますが、危険が回避できる側溝のふたの設置についてお伺いいたします。

私の質問事項は以上でございます。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） まず、特定健康診査に新たな動機づけのための取り組みについてお伺いしたいと思います。平成20年4月から始まりました特定健康診査でございます。近年、糖尿病等の予備軍が増加しており、それを原因とする死亡は全体の約3分の1に上ると推計されております。特定健康診査受診率についてお伺いしたいと思います。特に、特定健康受診対象者数、男性、女性、合計何名か、また、受診された方の割合は女性が多いのですか、また男性が多いのか、その点もお願いしたいと思います。それと、受診率については、年代別でわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず1つ目のご質問だと思います。特定健診の受診率の状況でございます。平成29年の結果となりますが、奈良県の平均受診率31.6%に対しまして、上牧町では28.9%と、2.7%下回っておるのが現状でございます。

続きまして、年齢別というご質問でございます。まず40歳から49歳の受診率、男性32名、全体の6.8%、女性32名、受診率、全体を分母としたときに4.7%、それから50歳から59歳の方々が男性が23名、受診率が4.9%、女性の方が60名、受診率が8.7%、続きまして、60歳から69歳の男性の受診者数が205名、受診率43.7%、女性の方が受診者数345名、受診率50.3%、それから、70歳から74歳であります。男性の方が受診者数209名、受診率44.6%、女性の受診者数249名、受診率26.5%。合計になります。男性の全合計が受診者数469名、受診率44.6%、女性の受診者数が686名、受診率30.8%、合計受診者数が1,155人と28.9%となるのが現状でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今お伺いさせていただきました。ありがとうございます。

やはり、60歳代、また70歳の受診されている方が大幅に多いと感じさせていただきました。反対に50代がとても少ない状況かなと思います。それと男性、女性の受診状況、やはり女性の方が多いということで、ありがとうございました。

次に、特定健康診査の一連の流れ、この際ですので、特定健康診査とはどういうものなのかから始まりまして、受診勧奨、また受診しやすい工夫もしていただいていると思いますので、それもお願いできますか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、今のご説明から、若干つけ加えさせてもらいたいの、今後の課題になると思います。先ほどの数値からお伝えさせていただいたように、60歳以上の方の受診率は非常に高いのがわかってきます。それと、40歳から59歳までの受診率の低さ、この部分がかかなり低いのかなと。それと、40歳から59歳といいますと、就労されている年齢層であります。この年代の受診率の向上が今後の1つの課題になるのではないかと。それにおきまして、平成30年なんです、その方々も視野に入れる部分で土曜日の検診を実施させていただいたのもございます。周知不足であったのか、初めての試みで土曜日、1回させてもらった受診率はあまり振るわなかったというのが現状でございました。今後は、また周知の方にも力を入れさせていただいて、土曜日については、検診車の都合もございしますが、取り急ぎ、ここを重点的にもまた加えていきたいと考えております。

それと、集団検診の実施の行程なんです、まず私どもの方は、今回、7日間の集団検診の日を設けさせていただきました。まず、9月11日、9月12日、9月13日、9月14日、それと、今お配りさせてもらった9月19日土曜日、10月23日、最後に12月12日で集団検診をさせ

ていただいたのが、平成30年度の流れでございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長の方から、課題について、現状についてお伺いさせていただきました。やはり、受けられている方の年代を分析されて、土曜日に受けやすい環境を1つでも多くつくるということで、土曜日ということでお伺いさせていただきました。

そこで、厚生労働省の平成25年の国民生活基礎調査によりますと、健診等を受けなかった理由で、それぞれいろいろな質問があったのですが、その中で一番多かったのは、時間がとれなかったということでありました。その点、土曜日というお考えだったのだと思います。

また、今回、一般質問を行いますのに、やはり上牧町でもっとできる事業、もっと取り組めるものはないのかなということ、私もいろいろと調べさせていただきました。やはり、どの市やどの町においても、受診向上にあの手、この手という形で取り組まれているというのをいろんな情報等を見させていただきました。その中で、先ほど年代の分析をされておりましたが、受診者を対象にアンケート調査を活用されている自治体がありました。そのアンケートを活用されて、女性の受診対象者が多い行政では、いい例で特定健診に肌年齢とか血管年齢などを取り入れられているんです。また、時間がとれないという、多いところでは、医師会と連携されまして、早朝健診というところもございました。先ほど受診者の状況もお伺いいたしましたが、やはり、未受診者が多い年代にターゲットを絞り込まれて、また、後ほど提案もさせていただきますが、健康づくり推進員が、婦人会であるとか、また体操クラブなどに受診の勧奨に訪れているところもございました。また、上牧町の方でもしっかりと受けられる方の意向というか、ニーズを聞いていただきまして、受診率向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、目標についてお伺いしたいと思います。壇上でも先ほど申し上げましたが、女性の平均寿命は87.14歳で、健康寿命は74.79歳ということで、2016年の調査でも12年もの開きがありました。平成26年度厚生労働白書では、今後、平均寿命の延伸に伴い、こうした健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費を消費する期間が増大することになります。また、疾病予防と健康増進、また、介護予防などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮することが、社会保障負担の軽減も期待できると述べられております。この点も踏まえまして、目標についてお伺いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 目標というと数値とかになるんですが、まず、いろんな健診に

おきまして、上牧町、先ほども県の平均値より2.7%低いというお答えをさせていただいたと思います。まず、ぐっと上げるのではなく、奈良県の平均値までは持っていきたいということは、目標としては最低限考えていることでございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） まず、平均値まで持っていくということでお伺いさせていただきました。やはり、超高齢社会の中でいかに健康寿命を伸ばすか、また、そのためにも大事なのが、健康診断でございますので、欠かさず受診することは健康寿命を伸ばすということにもなりますので、お取り組みの方をよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、周知方法についてお伺いしたいと思います。庁舎とか2000年会館の入り口に「特定健診を受けましょう」というのぼりが設置されておりますが、ほか、取り組まれていることがございましたら、よろしくお願いたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、周知の方法についてですが、現在、周知を行わせていただいております。町内の広報誌、ホームページの掲載、それと公民館などの公共施設14カ所、それと、町内の医療機関10カ所に健診ポスター等の掲示をし、啓発を行っている次第でございます。今後は若い世代の方に対しまして特定健診の必要性、周知をどのようにすべきかと、がん検診の受診と同時受診など、さらなる啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） PRについても、それぞれ工夫をされて、受診率向上に向けて取り組まれている行政がございました。やはり、動くPRということで、公用車とかコミュニティーバスに広告を乗せて走るPR車、広告車ということで、利用されているところもございましたので、その点もまたよろしくお願いたします。

次に、私、事あるごとに受診票の送付時期についてお伺いしておりましたが、難しいことなのか、また、動機づけの1つにもなると思うのですが、その点についてお願いたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 受診票の送付なんですけれども、今現在、当町におきましては、受診票の送付は年1度、5月上旬に一斉送付しております。議員もおっしゃっているように、なくされる方が当然おられるかと思っております。そのときは、一応、私どもの方でははがき等で受診勧奨を促す際に、受診券証の紛失が懸念されますので、もしはがき等で紛失された場合

は再発行いたしますという文言を表記させていただいております。

先ほどの送付時期を各行政機関で決めさせた云々の話があったかと思えます。現在、当町におきましては奈良県下、保険者とともに一般社団法人奈良県医師会との間に集合委託契約を締結させていただいております。その中で、契約期間といたしまして、各年度の4月1日から翌年3月31日までの期間のうち、各市町村が指定した期間となっております。ただ、先ほども言いましたように、年度をまたぐ部分についての受診については、その医師会との契約がありますので、受診券発行は難しいものと考えてございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 医師会との契約でお伺いさせていただきましたが、今後、医師会への働きかけもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目の地域の健康づくりを推進するためのリーダーであります健康づくり推進員の育成についてお伺ひしたいと思います。まず初めに、上牧町で健康上牧21計画推進事業、また、上牧町けんしんGO！ポイント事業、また、がん予防推進員など健康づくりの取り組みについてお伺ひしたいと思います。何名でどういう活動をされているのか、その点もあわせてお願ひいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 大きな2番目になります。まず、健康上牧21計画推進事業から3つの部分を説明させていただきたいと思ひます。

まず、健康上牧21計画推進事業は、平成27年度に策定し、夢とコミュニケーションいっばいの上牧町を目指し、住民ボランティアである推進グループ、3つのグループがございます。まず1つ目は子どもグループ、それと成人グループ、高齢グループとともに子どもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりに関する事業を展開させていただいております。その中で、具体的な取り組みでございますが、まず、子どもグループは子どもが元気に過ごすために、年2回、子どもサロン及びささゆり通信の発行、ペガサスフェスタ時における朝の声かけ運動を実施させていただいております。

続きまして、成人グループは、生き生きとした成人の人生のためにと、年1回のささゆりウォーク、運動に関する講演会を実施させていただいております。平成30年度のささゆりウォークでは、参加者66名、町民の方は38名、実行委員が13名と職員が15名という配分になります。それに、運動に関する講演会では、運動機能のチェック方法とあなたに合った体の動かし方をテーマに実施し、今回は105名の方が参加していただきました。その内訳としまして

は、町民の方が94名参加していただき、実行委員が11名という人数になります。

続きまして、高齢グループになるんですが、いつまでも高齢者が元気に過ごすため、高齢者の集い、高齢者体力測定、交通安全講習及び健康講座を実施いたしました。それと、ことし初めてなんですが、3グループ、今まで別々に行動しておられたんですが、目的等々が一緒でございますので、本年度におきましては、3グループ共同で親睦を図るという今後の活動を図っていくために、フロアカーリングを実施させていただいて、健康上牧21計画推進事業の連携強化を試みた部分になります。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 続きまして、上牧町けんしんGO！ポイント事業ですが、平成29年度より健康寿命の延伸の実現を目指し、健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進するため、保険年金課と生き活き対策課が連携し、実施させていただいております。具体的な取り組み内容といたしましては、本町が実施する特定健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯科疾患検診を受診された方に対し、ポイントを付与させていただきまして、3ポイント以上おためになった方に対しては、商品と交換させていただくようなシステムでございます。平成30年度の申請者数は502名となっております。交換された方が、見込みでございますが310件という形になっております。また、平成31年度では、ポイント付与に際しまして、交換できる商品も、複数の商品が選択できるようにと考えさせていただきまして、今までの部分の入浴券であったりとか、クオカードだったりとか、食事券など、少しでも関心を持っていただいて、少しでも選択肢がふやせるように工夫を試みてまいりたいという考えでございます。

続きまして、がん予防推進員というご質問だと思います。がん検診の受診啓発を目的とする町民の方のボランティア組織となります。本町は県内でもがん検診の受診率が低いため、県と協働しがんに対する正しい知識及びがん検診についての必要性の知識を深めていただき、がん予防推進につながるために、がん予防推進員養成講座を平成31年1月に開催させていただきまして、31名の方が検診の講座を受けていただき、がん予防推進員となっていただいております。主な活動でございますが、がん予防推進員となられた方々と行政が協働し、スーパーの方に伺わせていただいたのですが、スーパーに来店された方々に対して、肺がん検診の必要性を説明させていただき、検診に対する理解を深めていただき、ウェットティッシュを配布させていただいて、受診啓発を実施いたしました。この結果、肺がんの検診受診者数ですが、昨年度は86名だったのに対して、今回、この啓発をさせていただくことによって、

115名の方々が受診していただくことの結果につながったということです。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、本町でお取り組みいただいていることは、健康づくり推進員、私、後で申し上げようと思っている健康づくり増進員と名前は違いますが、健康づくりをそれぞれ推進していただいている方々と同じではないかなと、今お聞きして感じたわけですが、やはり、この中に特定健康診査や高齢者の方の検診を含めたお取り組みというのはないんでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、今回はがんに特化させていただく、県の事業と協働と先ほども申しましたように、県の要綱があるんですが、ここを利用させていただいて、まず、がん検診に特化させていただいた部分が今回、がん予防推進員という名前が、もともとがんがつきますので、先ほど議員が申されたように、違う健康診査の受診勧奨とかはお手伝いしていただいているのが現状でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 大変よくわかりました。あえて健康づくり推進員の育成ということで話しさせていただきたいと思います。健康づくり推進員、また、健康推進員というネーミングで、地域での健康づくり、また、活動としては特定健診であるとか、がん検診、本町で行いますポイント事業の普及とかPR、また、行政が行うママパパ教室であるとか、また、赤ちゃん教室のお手伝いを乳児から成人を対象に、健康づくりの活動をされている方を、健康づくり推進員ということで、行政で事業としてされていることがございます。それぞれの活動を1つにして協議会という形で取り組まれているように思いますが、本町が実施する保健事業の推進者としての健康づくり推進員の育成についてお伺いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 先ほどもお答えさせてもらったがん予防推進員となられた方と行政が協働し受診啓発を行った結果、先ほども申しましたように、86名から115名の受診者が増加いたしました。このことにつきましても、がん予防推進員となられた町民の方々が実際に正しいがんの検診知識を習得し、家族や近隣の方々の啓発を行ったことや、既存の一部組織などの啓発協力をいただいたことで、受診率の増加につながったのではないかと考えております。現在、がん予防推進員として、がん予防検診に特化して啓発活動を行っていただいておりますが、将来におきましては、がん検診だけでなく、全ての健康診査の啓発活動に参

加していただき、また、いろんな行政と協働していただきまして、受診率向上に取り組んでいきたいというふうに、この方々が今、まずがん検診という形だけを特化させてもらったら、いろんな検診にも参加していただき、いろんなPR、いろんな活動にお願いできたらと考えて、その部分につきましても、健康づくり推進員の役割と同じような結果になるのかな、その部分でいろいろと協働して受診勧奨に取り組みたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 大変よくわかりました。方向性は結構かと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

それでは、次に大きな項目の県道上中下田線の都市計画道路についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 大きな質問の県道上中下田線道路交通の安全対策についての、まず（1）番の道路計画について回答させていただきます。

この県道上中下田線の道路延長は1,186メートルで幅員が14メートル、16メートルでの都市計画道路として計画されております。ご質問の箇所につきましては、16メートルの幅員を計画されております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この道路計画はいつ完成する予定ですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今のいつ完成するかということですが、今のところ、上牧町区域と香芝区域がございます。上牧町区域におきましては、開発時に歩道等の協力を入れまして、軽微な歩道を完成しております。香芝区域についての計画については、用地等の問題がございますということで、今伺っておりますので、工事時期については今現在、どういう時期になるかは聞いておらないという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 先ほど私が中筋出作、また松里園地域の幅員は16メートルということでお伺いさせていただきました。完成すれば、やはり子どもさんや高齢者も安心して歩けるような、また安全面に配慮した道路整備であるのか、その点お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今の計画の中で16メートルということでは計画されております。

基本的に道路交通量を見ましたら、歩道が3.5メートル、3.5メートルの9メートルの計画になろうかなということで、県の方から伺っているようなことでございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） それでは、次の2番、3番、同じ状況かと思いますが、上中下田線の道路交通の状況、どのように把握、感じておられるのか、また、住民が通る方々の歩道は今日のような状況なのか、その点もお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 2番、3番の道路交通の状況、歩道の状況ということでございます。道路交通の状況につきましては、今ご質問のところにつきましては、6.1メートルの道路の幅員しかございません。私も現場もいろいろ見ている、また、買い物等も出かける場合に気にかけては見ております。現状、昼間でしたら、道路の中に電柱もございまして。よくよく見たら電柱にも車の傷跡が残って、夜になると、大分危険な状態、視野が狭くなるということで感じております。また、奈良県の方にも今、都市計画道路の見直しをされている状況でございます。いち早く道路をやってもらえるように、強く県の方に要望しております。

それと、歩道の状況でございますが、先ほど述べさせていただきましたように、上牧町側につきましては、パチンコ店とか大きな会社が、行政が開発されるときに、開発の事前協議のときに歩道を何とかして協力してほしいということで、2メートルぐらいの歩道を設けさせていただいて協力してもらって、今、県の方で簡易的な歩道整備をさせていただいているという状況でございます。香芝については、先ほども申しましたように、用地等の問題もございましてということで伺っておりますので、整備ができていないような状況でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長がよく見ていただいているということで、大変安心し、また心強く思ったところでございます。やはり、この都市計画道路の完成については、まだまだ月日がかかるような状況かと判断しました。私もこの道路、よく使います。やはり、歩道のない道路で、歩行者がいる場合は特に注意して、運転しております。中筋出作地域の方や松里園地域の方から安全対策の要望をいただくたびに、公明党の県会議員との連携や行政区が香芝市であることから、香芝市の職員を通じて行政に働きかけてまいりました。また、高田土木事務所にも行かせていただきました。ところが、上牧町と香芝市が隣接する10メートルを残して、側溝のふたができたんです。私、とてもショックでした。何で10メートルなんやという思いでいさせていただきました。実際、この道路が使われる、この10メートルが使われ

るのは、上牧町の住民でございます。ちゃんとした歩道ではないんですが、やはり、車との接触を避けるための逃げ道の10メートルに側溝のふたがどうしても必要なんです。

そこで、次の4番に行きますが、交通安全対策についての要望書が各自治会から出されておると思いますが、県の対応はどうであったのか、また、上牧町としての対応をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 大きな4番、5番について、一連の話になろうかと思えますけれども、一連で述べさせていただいてもよろしいでしょうか。

○6番（長岡照美） はい、結構です。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員の方から、過去に要望書を出させていただいたということで、10メートルの区間をやってもらえなかったということで、大変ショックを受けているということで、その当時、自分も上牧町側からも要望しました。香芝市の方も要望されているということで、行政区間が香芝市ということでございますと言ったので、今、香芝市の方と高田土木の方でいろいろ聞かせてもらったら、学童の通学路区間だけをやらせていただいたということで、事の流れを確認させていただきました。先般、上牧町からも残りの10メートル区間を再度やってほしいということで、土木の方に要望させていただきました。土木の計画調整課長の方から、側溝部分については、個人の所有地になるので、寄附をいただければ、県の方で予算を31年度でやるということで伺ってきましたので、すぐさま、香芝市に行きまして、香芝市からも、上牧町で言う自治会長さんを通じて個人の所有者に話をさせていただいているということをお聞きしました。私の方も、その所有者を訪ねました。兄弟でお持ちなので、事の流れを説明させていただいたら、本人からは計画について、どうかそのふた、寄附もさせていただくし、工事もやっていただいたらいいという承諾を得ましたので、すぐさま高田土木の計画調整課長に、土地の所有者の承諾も得て、工事もしていただいても結構ですという内容を伝えましたら、そのとおり、31年度で工事と登記業務をやるのでということで回答いただいておりますので、また4月になったら自分の方からも再度得た内容について、逐一確認等させていただくということで、今のところの状況説明でございます。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 再度確認させていただきます。31年度で、上牧町と香芝の隣接されているところの10メートルの側溝にふたをつけていただけるということでよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 土地所有者の方も承諾を得ていますので、残りの10メートル区間についてやってもらえるように高田土木で要望しましたので、やってくれると思います。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 部長、本当にお世話になりました。ありがとうございます。やはり、住民の方より再三再四、私も要望いただいております。県道の安全対策の要望を受けておりました。ただ、この要望をやり残すわけにはいかず、ご相談させていただきました。長年の要望事項、また、副町長が本気で聞いてくださり、また、部長が走ってくださいましたことに感謝申し上げますとともに、完全な安全対策ではございませんが、この工事が一日も早い完了を見届けていただきたいと思います。これは私からの要望でございますが、副町長、お願いできますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 副町長。

○副町長（西山義憲） 今、議員ご質問になっております上中下田線、大変危険な道路とは認識しております。この部分につきましては、都市計画道路でもあり、できれば、早い時期に事業計画を作成していただいて、16メートルの道路等、完成すればいいわけではございますが、県といたしましても、用地買収等に支障を来しているといえますか、用地買収が難航しているという状況でございます。その中で、今議員、申されておりますように、現状における安全対策は大変必要なことだと考えております。議員申されましたように、今、部長が答弁させていただきましており、側溝ふたにふたができるよう、引き続き、土木の方にも要望していきたいと思っております。

また、この都市計画道路、すぐには完成しないところではございますが、早期完成、早期に工事に着手していただくよう、引き続き要望してまいりたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。住民の皆様も大変喜ばれると思います。本当にお世話になりました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は11時。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（辻 誠一） 再開します。



◇康 村 昌 史

○議長（辻 誠一） 次に、10番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、康村昌史でございます。

議長の許可を得ましたので一般質問を行います。その前に産経新聞、平成31年1月29日付のオピニオンを読ませていただきたいと思います。表題は「少子化傍観した平成時代」。「5月の改元が迫り、メディアには平成最後というフレーズが目立つようになった。平成時代を振り返るとき、さまざまな切り口があるが、少子化を傍観した時代という捉え方もできるであろう。平成は少子化の象徴的な出来事とともに幕開けした。合計特殊出生率が1.57となり、丙午、昭和41年を下回ったのが平成元年だったのだ。1.57ショックである。この事実が公表された際、新聞各紙が1面トップ記事で報じるなど、メディアは大々的に取り上げた。だが、バブル経済に踊っていた当時の国民の耳に十分に届くことはなかった。その後も少子化をめぐる深刻なニュースは続いたが、世論はいつも鈍感であり続けた。合計特殊出生率が過去最低の1.26にまで下がり、厚生労働省の人口動態統計で初めて人口減少が確認されたのは17年のことである。この際も話題は一過性に終わり、政府が対策に本腰を入れることはなかった。いまだに打ち出す政策といえば、教育の無償化など小手先の対策にとどまっている。平成時代を生きてきた大人たちは、この問題に対して見て見ぬ振りをし続けたと言ってもよいだろう。自戒を込めて語るならば、地方消滅や年金制度破綻の危機が叫ばれるようになった途端に慌てる姿は余りにも滑稽である。もし、1.57ショックを契機に、国民に危機感が広がり、政府が適切な行動を出していたならば、手遅れ感が漂う現在の少子化問題は全く違う姿を見せていたことだろう。もはや人口減少を前提とせざるを得ない段階にある。今求められるのは、人口が減っても豊かさを維持せんがために、社会構造を根本から作りかえていくことだ。ところが、人口がふえていた時代の発想にとらわれている人は多い。最後に、新時代に

においても見て見ぬ振りが続けたならば、日本は衰退の道を歩むだろう。ただ、改元は社会の空気を一新するものでもある。希望する人が結婚や出産しやすい社会への変化を期待したい」というオピニオンでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。私の一般質問は質問事項2点からなっております。

第1点目、1、安全、安心な舗装道路について。質問の要旨は町道下牧9号線、まきのは郵便局の裏から滝川、ゆりが丘に抜ける道路についてお尋ねいたします。

1、町道下牧9号線の総延長と面積等を教えてください。

2、この道路はあちこちでこぼこがあり、本当に危険であり、周辺住民から舗装工事の要望があります。舗装工事の予定はどうなっていますか。

3、舗装工事を行う場合、路盤から工事をしなければいけないと思いますが、町当局の見解をお願いします。

4、工事費用は幾らぐらいかかるのかを教えてくださいと思います。

次に、質問事項の2点目です。北葛城郡4町の合併について。以前、西和7町の合併問題が頓挫しましたが、超高齢化、少子化社会を迎える中、北葛城郡4町、王寺、河合、広陵、上牧の合併は避けて通れないと思われまます。

1、奈良モデルと合併について。

2、合併協議会の設置について。

以上についてお尋ねいたします。

再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） この町道下牧9号線の総延長と面積を教えてください。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 大きな質問1の総延長と面積でございます。町道下牧9号線につきましては、まきのは郵便局から西和養護学校までの区間として、総延長が770.4メートル、面積が4,292.27平米でございます。質問のところに関しましては、延長が160メートルで面積が約870平米ととらえてもらったら結構と思います。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今、部長がお答えいただいたでこぼこが特にひどいところ、今指摘されてくれたんですけれども、そこは2番目、3番目、4番目も一緒ですので、いつごろ工事

に入っていただけのかを教えてください、それだけで結構でございます。以前から舗装してほしいと言われてなかなか進まない、あそこは遊歩道に抜ける散歩道になっているらしくて、できるだけ早く直してほしいという要望がありますので、その点よろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今の2番、3番、4番という形で、舗装の予定は路盤からということで、早く舗装してほしいということで、議員の方も状況等は把握してくれていると思います。町道下牧9号線につきましては、底地が個人の道を所有地となっていることから、全面的な舗装修繕はできない状況でございます。町職員がパトロールで月に一、二回点検し、確認して、でこぼこがあるところについてはレミで補修をしているような状況でございます。そういった観点から、全面的な補修ができないということで、再度、町の方も万全を期しておりますことから、一応、簡易な補修をやっているという状況でございます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。それでは、この質問は終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは2点目の質問ですが、この奈良モデルというのは荒井知事が提唱されていると私は思っておりますが、奈良モデルは、人口減少、少子高齢化社会を見据え、地域の活力の維持向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指す市町村同士、または奈良県と市町村の連携、協働の仕組みとして、奈良県と県内市町村で取り組んできたものと私は認識しておりますが、それについて町当局はどのように思われますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 今、議員おっしゃっていただいたとおりでございます。この分につきましては、平成の大合併におきまして全国の市町村が半数近く減少した中で、奈良県といたしましては、合併が進まなかったことによりまして、今おっしゃっていただいたとおり、市町村同士、または奈良県と市町村が連携、協働で地域の活力の維持、向上、持続可能な効率的な財政運営を目指すためにできたと認識しております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） つまり、この奈良モデルというのは、県と市町村の広域連携あるいは連合という先進モデルだと、私は認識しております。それでは、この奈良モデル、10年の成果として一体どのようなものがあるのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 10年の成果ということで主なものにはなりますが、1つ目といたしましては、消防の広域化でございます。それと、現在、2024年度に向けまして、同じ所得、世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険料は同じということも、現在取り組みを進めておられます。国民健康保険の県の単一化であったり、また、いろいろごみ問題の、焼却場が老朽化しているということで、各市町村の問題にもなっております。ごみ処理の広域化であったり、また、北葛ではあまり関係ないのですが、南の方に行きましては南和地域の広域医療提供の再構築ということで、病院等の再編が挙げられると思います。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今、奈良モデルの成果として大きなものが4つあると。今現在、県が進めている事業があるのでしょうか。あれば教えていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 進めているといいますか、主には県の単一化と上牧町で言いますと山辺・県北西部広域環境衛生組合の部分が、上牧町といたしましては大きく関係してくる部分かなと思っております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） わかりました。私は水道の県統一化も進められているのだろうと思っているのですが、やはり水道というのは非常に大事な事業です。少子高齢化で水道がなくなるというのも大変な問題ですので、奈良モデルで進めていただきたいと思っています。

次に、平成の市町村合併が進まなかった奈良県において、確実に到来すると思われる超高齢化と人口減に対応し、地域住民の生活をいかに守るか、それには、県と市町村の総力戦の体制をとると。つまり、改革ブームに振り回されることなく、確実に歩みを進める方式が奈良モデルと思っていますが、具体的に上牧町の施策として、先ほどおっしゃったごみの行政の広域化と、それ以外に何かやっていることはございますか。

○議長（辻 誠一） 総務部理事。

○総務部理事（中川恵友） 先ほども議員からおっしゃっていただきました水道の事業の維持、一体化並びに道路インフラ等の長寿命化計画の支援であったりという形とが主な、現在取り組んでいるところと思います。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今現在、進行中ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

この奈良モデルなんですけれども、この10年間の成果、今まで述べてきましたけれども、今現在、日本を取り巻く2025年問題、2040年問題、非常に厳しいものがあります。奈良モデルの本質というのは、基本的に僕は広域連合と思っていますので、既存の消滅可能性のある小規模自治体が残ったままであると。奈良モデルの先に合併を視野に入れているという発言が荒井知事からあれば、大いに私自身としては賛成なんですけれども、その点、荒井知事はどのようにおっしゃっているのが、僕たち末端の議員にはわからないのですけれども、この辺、町長いかがですか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 奈良モデルと合併の話でございますが、ご存じのように奈良県は合併が進みませんでした。なぜ進まなかったのかということになるわけでございますが、個々にいろんな理由がございます。しかし、それを差し引いても、それぞれの市町村の自立心が高いというのが奈良県の合併が進まなかった一番の特徴ではないのかなとまず思います。

それと、奈良モデルというのは合併ありきということではなしに、進まなかったから奈良県と一緒にみんなで考えてまちづくりをやりましょう、自分のところでできない部分は広域的に連携をしながらやりましょうという1つのモデルでございます。最終的にそれが合併につながっていくという考え方は、私はないと申し上げたいと思います。

それと、おっしゃるように、市町村、いろんなところがあるわけでございます。南の方には人口500人を切るような自治体もございます。人数が減るから合併したらいいじゃないかという簡単なものでは私はないと思います。そこに歴史もあれば文化もあれば、それぞれ風習、風土もあるわけでございますので、人は少なくなったからその町の、村の、市の自治体が存続しなくてもいいという理屈はないわけでございますので、それぞれがしっかりとしたコミュニティーを持って町、村をしっかりと運営していく考え方があれば、それはそれでいいのではないかと。しかし、それを決めるのは、我々ではなしに、それぞれの住民が決めるべき話ではないのかなと、ここ最近考えているところでございます。そういう動きがあれば、行政が一緒になって考えていくということはある話でございますが、我々がこういう中で合併ありきであるとか、そういう話、議論ばかりをしているのもいかがなものかなという気はいたします。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） 今の話、よくわかりました。あともう1点だけ質問させていただきたいのですけれども、人口が減少していく中で、消滅可能性都市に入っている上牧町ですが、

この先、やはり合併しないともたないという考えはございませんか。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 確かに、社人研では可能性のある町として挙げられましたが、先のこと
でございますので、まだそれがどうかというのはなかなかわからないわけでございますが、
そのようにならないために、今、子育て支援であったり、高齢者の対策であったり、できる
ことを一つずつ一生懸命にやらせていただいているわけでございます。すぐに効果は出てま
いりませんが、仮に人口減少には歯どめはかけられないとしても、私は上牧町が、自分たち
の町は自分たちで楽しい町にしよう、安全で安心な町にしようという考え方がしっかり住民
の方々にお持ちいただけるのであれば、町は消滅しないのではないかなと考えております。

○議長（辻 誠一） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。確かに少子化等に対して、今、各種施策をやられ
ています。なかなか結果は出ませんが、決して途中で予算を外すということはしないで、
長い目で施策を続けていただきたいということを要望して、私の一般質問は終わらせて
いただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

○議長（辻 誠一） 再開します。



◇富 木 つや子

○議長（辻 誠一） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 7番、公明党、富木つや子でございます。

ただいま議長の許可が出ましたので、通告書どおりに一般質問を行ってまいります。よろしくお願いたします。

今回の定例会初日の所信表明において、今中町長は、平成31年度は総合戦略の計画期間の最終年度となり、高齢者福祉支援や結婚、出産、子育て支援、教育環境の整備などを全力で取り組んでいきたいとお考えを述べておられました。また、3月1日付の奈良新聞の企画、地方創生の特集記事においても、上牧町の特色のある教育充実、子育て世代定住へと大きな見出しで紹介されておりました。今後は、現在の小学生や中学生が社会人として働く時代には、働く環境や社会環境は現在とは大きく変化していることが予想されます。親として子どもに将来の価値ある教育を受けさせたいという気持ちがあるのは当然のことではありますが、将来、どのような地域に住むかという選択の要因として、その地域の行政はどのような教育や環境を子どもたちに提供することができる町であるかということが大きく作用すると思っております。そのような中で、上牧町は小さな町で、しかも財政が厳しい中で、私はよく頑張っておられるなどと思っております。15日は第二中学校の卒業式でございました。二中では63名の卒業生がそれぞれの進路に旅立ちましたが、将来、皆が大人になったとき、自分が育ったふるさとのよさが心の中にどう映り、どのように残っているだろうかなど思いながら、卒業式に出席してまいりました。

最近では、あちらこちらでいじめや虐待等、子どもを取り巻く社会環境は乱れておりますが、せめて上牧町で育った子どもたちが将来大人になったときに、ふるさとのよき思い出を楽しく語ってもらえるようにと願いを込めまして、今回は、住んでよかった上牧をテーマに教育環境について、1、中学校までの継続的な通級指導教室の取り組み、2、学校の給食調理室の環境整備について、大きく2点質問してまいります。

初めに1点目、中学校までの継続的な通級指導教室の取り組み。本町においては平成25年9月に学習面や行動面で気になる児童や生徒に必要な支援や指導を行う通級指導ペガサス教室が開設され、ほほえみ教室も含め、充実した取り組みが行われております。ただ、小学校で通級指導を受けた子どもが続けて中学校で支援を受ける体制になっていないのが現状です。このことは、子どもや保護者にとっては、中学生生活を送る上で、学習面や生活面において、学校に理解してもらえないかという不安や将来の進路の悩みとなっております。今後の継続的な支援についてのお考えをお伺いします。

(1) 中学校の指導教室の必要性について。

(2) 中学校の通級指導教室の設置について。

(3) 通級指導でのICT機器の活用について。

2点目は、学校の給食調理室の環境整備についてでございます。近年の夏場の猛暑による暑さ対策では、平成30年度夏休みに町内の学校施設普通教室にエアコンが設置されました。給食室においても安心安全に衛生面でも適切な取り組みが必要となります。給食調理室のエアコン設置について、特に夏場は非常に高温多湿になることから、調理員の健康上も給食の保存状況においても改善が求められますが、取り組みについてお伺いいたします。

(1) 調理室の作業環境と今後のエアコン設置について。

(2) 給食の試食会について。

以上が質問内容でございます。理事者の皆様には明快なご答弁よろしくお伺いいたします。再質問は質問者席で行ってまいります。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 初めに、申しわけございませんが、通告書をごらんになられるかと思いますが、一番最初の中学校までの継続的な通級指導教室の取り組みについて、(1)から(3)まで項目を通告しておりますが、順番を入れかえさせていただいて、質問してまいりたいと思います。(3)の通級指導でのICT機器の活用についてを(1)にしまして、一番先に持ってこさせていただきます、それから、(1)、(2)をそのまま、通級指導教室の必要性、また、設置についてということで、続けて質問させていただきたいと思います。ちょっと変更させていただきますが、よろしくお伺いしたいと思います。

初めに、通級指導でのICT機器の活用についてでございますが、今回、この通級指導でのICT機器の活用、発達障害による読み書き困難さに対応する支援や障害児の特性を考慮した指導を充実させるツールとして、現在、ICTは非常に注目されているところでございますが、まず1点で本町の取り組み状況を教えてください。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 現在、通級指導教室において、ICT機器の使用は大変重要な役割を果たしているところであります。現在、本町におきましても、ノートパソコン、iPad等にさまざまなソフトを入れたりして使っているところであり、また、音声関係の事業といたしましては、音声教科書や音声ペンなどを使っているところであります。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） ICTの活用については、全国で今さまざまところで学校関係等も含めて活用しております。結果的には、効果については、今どのような形でやっているとい

うことをお話しされましたけれども、やはり、さまざまな発達障害のある子どもたちがICTを活用すると、さまざまな困難な状況を取り除いたり減らしたりすることによって、子どもたちの可能性を広げることが期待できるということで、効果的にはどのように考えておられるかお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、子どもたちはさまざまな障害がありまして、部分的に問題のある部分があります。何もしなければ、当然、その部分がそのままということになり、また、学校の大人数の授業の中ではやりにくいことも多々ある中で、通級指導という形でやらせていただいています。また、その成果については個々に、完全にというのなかなか難しいところがありますけれども、十分、社会生活に通用できるぐらいまで進んできているとは考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、通級で使われている中でお話ししていただきましたけれども、効果についてはやはり、今まで全くわからなかった勉強がわかるようになったとか、読み書きが苦痛でならなかった、本読みが苦痛でならなかった、ICTがあるとないとは大違いである、もっと早く欲しかったというような子どもたちの声も報告されております。

次ですけれども、障害によるICTの活用の中で、デージー教科書というのがございます。これについては、平成20年9月に教科書のバリアフリー法が施行されまして、財団法人日本障害者リハビリテーション協会がデジタル化を対応することで、マルチメディアデージー教科書を提供した経緯がございます。ハイライトでいろんな文字に対して光って、カラオケのような形でしっかり指し示されて、子どもたちがそれを理解して学習につなげていくものでございますが、この点についてはどういうことかということと、それから、この取り組みについては上牧町はどうなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられているデージー教科書につきましては、読み書き指導に特に使われております。話し言葉では理解できるのですがけれども、文字で見たときにそれが理解できないというお子さんも中にはおられるということで、その部分を文章から理解するというので、デージー教科書を使わせていただいています。これは、今言われたように、その部分部分が色で表示されて、言葉で出てきます。ただ、最近、その部分の成果ではないのですが、それについては読めるようにはなっているのですが、ただ

読むことと理解することが難しいところのある障害なので、言葉では話したらそのとおりにわかるんですけど、それが文字になって自分で読んだときに、それを言葉に置きかえられないという状況の方に特に使わせていただいております。また、今言ったように、場面場面で言葉がちゃんと出てきて、多くの文字の中からここというのがわかるようになって、本人はある程度読むということはできてきております。ただ、完全に読んだことイコールというのは、まだこれからも訓練の中で導いていかななくてはならないということと、また、世の中にはそのような方がパソコンを使って世の中に出ているということも多くありますので、ある意味、i P a d等の使い方を含めながら、将来的にそういう部分での活用も見込んで使用しているところであります。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） デイジー教科書の活用については、平成22年の9月議会で私も一般質問させていただいた経緯がありますけれども、要は教科書の文章やイラストなどの情報を電子化してパソコンの画面に映し出して、そして音声を聞きながら写真等で見ることができ、そのことがずっとハイライトされて読みやすく、また、生徒に対しても理解がそこで深まっていくというふうな形だと思っておりますが、このデジタル教科書をお使いである、活用されているということによろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、そのとおりです。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次に行きたいと思いますが、文科省では、新学習指導要領の実施を見据えて、2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針を取りまとめるとともに、整備方針を踏まえて、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画を策定しております。また、このために必要な経費については、2018から2020年度までに地方財政措置を講じるということで、本町においても中長期の財政計画の中で、2021年から2028年度期間において学校のICT化整備事業が上げられているかと思いますが、この中で、今回の通級指導に関するICTの活用についても盛り込まれ、考えておられるのかも含めて、今後の取り組みをお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられました学校としてのICTの事業ということで、ただ、今お話ししています通級指導教室においては、W i - F iも整っておりますし、i P a

d等もやっているのですが、設備的にはほぼ完全、または1人1台ずつ持てるという部分まで、数台のiPad等がありますので、そっちの部分といたしましてはほぼ完了に近く、今後、新しいソフトが出てくる分には当然対応していくべきものだと思っております。ただ、先ほど言いました学校は、これからも今の計画で進めていきたいとは考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。今回の通告の中で、私、中学校の通級指導についても質問をさせていただきますけれども、同じように同時に中学校の通級においても、このようなICTをしっかりと活用して、進めていただきたいと思いますが。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、通告書にあるように、現在、上牧町においては中学生用のペガサス教室がないというのは事実であります。また今後、できるように進めているところであり、当然、それによっては必要な教材としては導入を考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。では、最初のICT化については終わらせていただきたいと思っております。次に行きます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次の中学校の通級指導教室の必要性和設置についてでございますが、平成25年の9月に開設されました通級指導教室、ペガサス教室は、保護者からのご相談を町長をはじめ教育委員会が熱心に受けとめられ、保護者からの切なる思いで実現いたしました。今では子どもに応じた必要な指導や支援は、子どもが成長する上で大変重要な場所となっております。ただ、先ほども述べましたように、小学校で通級指導教室を受けた子どもが続けて中学校で支援を受ける体制にはなっていないのが現状です。とりわけ中学校になりますと、進路選択は大きな悩みにもなってきます。この点について、通級指導教室の必要性、それから設置について、煩わせをいたしますが、教育長の方にご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 今、通級指導教室のICT機器の活用については、部長の方から答弁がございました。次に、今お聞きの中学校版のペガサス教室のことでございます。小学校6カ年を終えて、ペガサスを終えて中学校へ入学する子どもや保護者から多くの声が上がっておるのも事実でございます。ただ、県下の町村広域ではこれに値する自治体がございます。市長単独では、二、三このような取り組みをされておるのも聞いておりますが、北葛城郡と

いう広域では初めての試みとなるわけでございます。そんな中、県と市町村長の行政施策のすり合わせが去年秋にございました。本町からはハード面ではなくソフト面の事業として、町長がいつも言っておられます人に優しいまちづくりというのをキャッチフレーズに掲げておられますので、町長の思いを十分反映させていただき、まだまだ入り口の部分ではございますが、中学校版ペガサス教室の開設に向け、県にご提案させていただき、少しずつではありますが動き出したわけでございます。先日の奈良新聞でさいさいに、いろんな議員さんからも紹介していただいております町長のコメントの中にもございましたように、町長と知事とのトップ間での調整はもちろんですが、我々教育委員会といたしましても、早速、県の教育長と具体的中身、またこれからの方策等についても説明に出向きました。そして、一定の評価を県の教育長からいただきました。ここにおります部長、課長と一緒に3人で行かせてもらって、県の教育長室で町長の思い等話をさせていただき、協力要請をさせていただきました。すぐさま取りかかれば、それに超したことはございませんが、とりわけ専門的な知識を有する人的な配置の部分と、周到に用意しながら、確実な一歩が見えない限り、曖昧なスタートを切るのはかえってどうかと考えまして、元号を平成で申し上げますと、来年度、平成31年度1年をかけて、いやが上にも、中学校版ペガサス教室の設置に向け、県教育委員会、また奈良県教育研究所とのタイアップ、連携しながら、まずは中学校教員の通級教室の理解、小学校はおおむね本町でもできておりますが、まずは中学校の先生方のペガサス教室というあり方の理解、モチベーション、スキルアップ等に時間を費やせていけたらと思っております。年度途中になるかもわからないんですけども、再来年度中には何とか開設できればと。もちろん、4月当初で開設できれば一番いいんですが、年度途中になるかもわかりません。今からその実現に向けて、胸がわくわくしておるところでございます。もちろん、県とタイアップしながら、この教育に精通した教員の人的配置、加配配置並びに町単独の支援スタッフについても前向きに考えていかななくては、進んでいかないのかなと考えております。口幅ったい言い方で申しわけないのですが、このたびのこのような事業展開ができるのは、やはり、町長と知事との地域連携を含むすり合わせがあったのと同時に、ペガサス教室の実績、昨年、今年と2年間にわたってモデル事業、広域での訪問通級指導をさせていただきました。上牧に来ていただくだけではなしに、上牧から王寺や河合や広陵に出向いて、通級教室の開設に向けて2年間させていただいた、その成果から若干出てきているものもあるの違うのかなと考えております。また、この事業がいい形で実現できれば、これはやはり、特別支援、通級指導においては、県下でも画期的なものに位置づけにされるのかなと、今、希望

と夢と実現に向けて何とか一歩ずつでも足を踏み入れたいと考えておるところでございます。これから、進捗状況につきましては、また逐一ご報告させていただき、議員の方も時間がございましたら、また教育委員会の方に足を運んでいただいて、その辺のところのご理解、ご協力をひとつよろしく願いできたらと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） ただいま教育長より、大変に重要で、また、今後についての実績も踏まえた上での今後の中学校版の通級指導、今、県の方に出向いて進めているところですのでということでございました。31年度は1年間かけて研究、また教育研究所との連携の中で、しっかりと県と町と双方が情報共有しながら、来年、再来年度中には何とかということで、今お話しいただいたわけですがけれども、やはり、県とのタイアップをしながらということは、大変にご苦労の中で進められる状況ではないかなと思います。教育長から今、希望と夢とそして実現に向けてということで、強い決意のもとで実現に向けた取り組みのお話を、今、私も同じ思いで聞かせていただきました。

少し戻りますけれども、実はこの点については、先ほど、教育長もありましたように、保護者よりのニーズもかなりあるということございまして、この点について、実は私も昨年の夏にこのようなお話をいただきました。今、小学校での通級は大変感謝しております。でも、これまで小学校の通級指導を受けていたのに、中学校で急に支援が受けられなくなるということは、何か手を離されたような気持ちになり、進路やいろんなことを考えると、子どもとともに途方に暮れました。本当に不安でなりませんという思いを、私、お話をきかせていただきまして、お話を聞きながら、決してそうではありませんが、確かに一人一人違いますから、中には中学になるころには、小学校の支援のおかげで少しずつ自立をし、通級指導があまり必要でなくなる子どもさんもいるかもしれません。しかし、このときに思ったことは、保護者が指摘されているように、引き続き支援が必要な子どもや、保護者にとっては高校進学などの進路と大きな問題、壁にぶつかるわけです。それは大変に厳しい現実ということを実感させていただきました。そうなりますと、現在の療育から小学校、そして中学校の通級との継続的な支援体制があって初めて、発達を見守り成長を支える上牧町の教育となるということにつながっていくのではないかなと、私なりに思っておりました。その中で、今回、3月になりましたけれども、この質問をさせていただいたところでございます。

教育長、長年教育に携わってきた中での経験、またこれまでの思いをしっかりと話しさせていただいたわけですがけれども、まだ1年間かけて研究するというところでございますが、

中学校の場合の通級指導教室のやり方といいますか、どのような形が考えられますでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） まず初めに、通級指導に通われている親御さんの思いに立った教育をしなくてはならないなど。親御さんの支援をどんな形でやっていったらいいのかというご質問をいただいている議員さんの声もございます。小学校のペガサス教室、今、二小にございます既存のペガサスのような形にすぐに入り込めるのか、まだまだ厳しい面がございます。教員の知識理解から、モチベーションから、さまざまな部分をまず克服していかななくてはならないと。場所をどうしていくのか、今だったら上牧二小に拠点を置いているわけですが、どの場所に拠点を置いていくのか。また、どういう時間帯に、また専門的有識の先生が、残念なことにことしから2年間、また県立学校にお戻りになると。その後は、定年退職になられたら、いの一番に上牧町に戻っていただこうと、今からも唾をつけているところがございます。そういうことも含めて、将来、一、二年先のことも段階を踏んで、今、考えているところがございます。もう少し言うと、6年生、卒業される親御さんには、少しの間辛抱していただいて、その構想がきちんとできた段階で、スムーズにその事業が入っていきえるようにやっていきたいという思いでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 先ほどからもありましたとおり、1年間しっかりと研究して、今、先生も唾をつけていると教育長おっしゃいましたけれども、先のこともしっかりと考えながら、今、取り組みを進めておられるということで、いろんな形があるといいますか、どのような形が一番望まれるのかなと私1人で思っていたのですけれども、今の小学校のところに開設すると言っても難しいような気がしますし、ほかの場所にとすると、これもまたどのようになるのかなと思います。やっぱり各学校にとすることになると、またこれはこれでいろんな問題も、指導員の先生の確保もありますでしょうし、また予算もあるかと思いますが、だから、今後、そういうところをどのようにされていかれるのかなと。まだ、私もこういうことは全然わかりませんが、しっかりと取り組みを、効果的といいますか、一番望ましい形ができればいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 未定と過程がひつついた状態でお話しさせていただくのですが、小学校のように二小に拠点を置くという場合ももちろんございます。広域に考えていかななくては

ならないので、ほかの町の方が望んで来られて、相談しやすい環境、またもちろん、空き教室の完備、それから、議員おっしゃられたように、その財政的な問題がございます。だから、ペガサス教室の中学校版をつくっていくのであれば、さまざまな器具や教材もそろえていかななくてはなりませんし、まず教員の配置も考えていかななくてはならない。町単費になるのか、県との加配配置になるのか、そういうところの部分もきちんと詰めていかななくてはならないと考えているところでございます。私としてはこうしたい、ああしたいと今、思いは自分では持っておりますが、その部分については、これからのそれが1年間の検討課題かなと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 広域で考えていかななくてはならないというところに、やっぱりすごく重みがありますし、拡大ということも兼ね備えた上で、一番子どもたちにとっていい方法、先ほども私、述べましたけれども、やはり、療育から小学校、そして中学校と継続的な支援体制が一番大変に重要と思いますので、しっかりと、先ほどからも述べましたけれども、上牧町で自分が将来大人になったときに、このようないい面があった、このよううれしいことがあった、これで本当に自分はここまで来れたというような、物語的なものも大変に大事なことかなと、我がふるさとの思いというのは大変に必要でございますので、そういうあたりも含めた上で、町の中で、どれだけ皆さんご苦労があるかと思えますけれども、進めていっていただきたいと思えます。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 近隣には幼稚園から大学まで位置している町村もでございます。本町には大学はございません。高校も西和養護学校に変わりました。ただ、今、議員おっしゃられるように、療育の部分から小学校、中学校にかけての義務の間での連携した通級指導教室の充実に向けて、さらなる努力をさせていただけたらと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 教育長、ありがとうございました。

今、教育長から詳しく今後の取り組みについてお話をいただきました。最後ですけれども、町長にお願いしたいと思えます。教育の充実として、奈良新聞でも通級指導教室の研究について触れられておられました。町の施策として、今後のお考えをよろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 今中町長。

○町長（今中富夫） 詳しい話は今、松浦教育長から回答させていただきましたので、そのと

おりでございます。ただ、私としては、保護者の方がどのような、強い不安、心配を持っておられるという話を聞きまして、教育長の説明の中にもありましたように、知事と3町の町長との勉強会がございまして、上牧町の考え方としてそれを知事に説明させていただきました。知事からは、「一緒に勉強しよう、町長」と。それは、ソフト事業として特に上牧町、今、教育に力を注いでおられるので、このような話は数少ないと。一緒に勉強しましょうという知事の温かい言葉もいただきました。それで、なお力づけられて、教育長ともしっかりやろうと。就学前から中学卒業まで、義務教育の関連上、一連の流れとして責任を持ってやるというのは大変大事なことでございますので、ただ、慌てておかしなことになっても、問題がございまして、しっかり勉強しながら、県の力も借りながら、できるだけ早い時期にやれるように、また教育委員会とも話をしながら、県とも指導を仰ぎながら、また協力もいただきながら、やるかやらないかわからないけれども勉強しようということではなしに、やるために勉強するということで、我々もしっかりとやりたいと思います。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 町長、ありがとうございました。将来の子どもたちのために、今、しっかりと時間をかけて、また、しっかりと取り組みができるように向けて頑張っていくという町長の力強いご答弁をいただきました。本当にありがとうございました。

では、次、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 次の質問ですが、学校給食の調理室の環境整備についてということで、まず1点目の調理室の作業環境と今後のエアコン設置になっております。近年、夏場、猛暑が続く影響で、高温多湿になっております。その対策といたしましては、給食調理員の休憩室にはエアコンを設置させていただき、休憩をとりながら給食をやっていることになっております。それと、今言われました給食の保存状況ということも出ています。実質、今、クーラーがない施設もあるということで、できたもの、冷たいものをそのままぬくところで放置していたら傷むということもありますが、本町におきましては、基本的に自校方式ということで、調理の仕方やものについては、給食担当の先生の方が全てかかわっていただき、調理員の方にも指導していただいて、その辺ができるだけ危なくない状況で今やっている状況になっております。

最後に、クーラーの設置ということですが、うちの給食室自体がウエット方式という形で行われています。だから、湯気も全てそのまま給食室内にたまるという状態であり、

そのような状態でクーラーをつけるという計画も何度かさせていただいたのですが、今のその状況でクーラーをつけられないと、衛生上にも問題があるという形で、近々中長期でも載せさせていただきますけれども、給食室を全部ドライ方式に変えていこうという計画でやっているところであります。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今私が聞いたかったのは、1点目で町内の給食室の現状ということで、今お話をいただきました。つくったものを保存する部分で大変に気を使うところではないかなと思いますが、今、二小で子どもたちに提供するまでの保存するところについてはクーラーが入っているのかな、そういうふうに理解しているのですけれども、そのような状況を各小学校、幼稚園から小学校、中学校までの状況をちょっとお聞きしたいなと思ひまして、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今おっしゃられたように、二小のみが配膳室のところにクーラーが設置されております。あとの各学校におきましては、配膳室と調理室が一体化されており、区別できない状態なのでクーラーがつけられないという状態であります。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） そしたら、二小は調理室と配膳室が別々なので、今、配膳の方にクーラーを入れているということで、あとは一体化になっているので、そういうところではエアコンが設置できないという現状ですね。そうしたら、その中でその設置ができない中での対策等はとっておられますか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 施設的な対策はできない部分、調理の段取りの問題で、そういう部分については一番最後に調理して、極力温度差の激しくない部分で子どもたちに提供するというやり方をとっております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 現状そのような形であることはわかりました。あとは、調理室、一番温度が高いときとか一番暑いときには何度ぐらいになるのかということと、それから、調理員の熱中症対策はどのようにされているのか、お願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 温度的な部分、今、データを持ってきていないのですけれども、恐

らく40度近くはあると思います。また、調理員さんには、特別これということはないですけども、そういう部分については、熱中症にならないということで、研修的なことは行っております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） やはり、おいしい給食をつくるには労働環境も大変大事なかなと思いますので、そのあたりも熱中症対策をしっかりと啓発していただきたいと思います。

それから、次なんですけれども、先ほど部長からありましたけれども、中長期の財政計画の中に平成34年から35年の期間で給食室改修事業が上がっております。先ほど、上がっておりますことと、それから、先ほど部長は給食のドライ化ということでお話がありましたけれども、ドライ化とはどのようなことなのか、説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ドライ化についてですが、今、ウェット方式という言い方をさせていただいております。ウェット方式につきましては、そこにある機材がそのまま水をかけて洗えるという、洗い場の中に給食室があるというイメージになっております。ドライ化については、機器も全部変えまして、個々に簡単に洗って、そのままその排水も直接排水管に流れていくという形で、中がほとんどドライというか、水分が中では出ないという形で、全て排水に流れていくと。今は、言い方は悪いですけども、洗い場で調理をしているという方式になっております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 洗い場といいますと、お湯を使ったり水を使ったりとか、水蒸気というか、そのような湿度が高くなるという状況だと思います。ドライ化にしていくということは、今、ドライ化を進めている全国の学校施設は多いと思います。ドライ化は完全に乾燥した形で、そのような湯気が出ないとか、そのような形だと想定するんですけども、先ほどありました財政計画の中に、34、35年の期間でこの改修事業が入っておりますが、給食室の改修事業の中でドライ化をされて、エアコンも設置されるのか、そのような整備をされるという捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） はい、その中でエアコンも設置していきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。そのようなときには調理員の現場の声もしっかりと聴

取していただいて、相談していきながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番目の給食試食会についてお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 休職の試食会についてですが、学校給食とは単なる昼食ではなく、学校給食法という法律に基づき、教育の一環として実施しているものです。このことを含め、ふだん、子どもたちが何を食べているのか、どのような給食や献立が食べられているのかについて、学校PTAと共催で年に1回、給食試食会を開催しているところであります。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） PTAと相談して、給食試食会もやっているということですか。わかりました。試食会はやっている。やる中でPTAだけが試食をしているということでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 案内としては、PTAの方から回してもらうので、多分、試食される方々はPTAの会員という形になっていると思います。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 以前のことでなんですけど、上牧町の給食は大変おいしいという評判、子どもたちの声も、また保護者からも聞いております。栄養士さんはじめ調理員さんが熱心に取り組んでいただいて、関係者がしっかりと子どもの給食を提供していただいているところですけども、以前に二小の子どもたちと話をしていましたら、「学校で一番楽しいことは何」と聞くと、開口一番、「給食」と答えてくれまして、「そんなにおいしいの」と聞くと、「めっちゃおいしいで」という声が上がりました。「おばちゃんも1回食べに来たら」ということで話もして、楽しい会話をしたことを覚えているんですけども、この試食会についてでございますが、上牧町の給食の献立と、それから食材、味、調理の工夫、衛生面などいろんな意見の聴取は、今ありましたように、試食会の中のみで行われているのか、あと、ほかの方法があれば教えていただきたいのと、それから、今後の試食会について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） まず、試食会については、実質的にやっているのは学校で行います。学校給食ということで、小学校で言いますと、例えば林間学校に行く日に5年生が全部抜けます。この5年生の分の給食を使わせてもらっているという状態で、この部分におきま

して、まず、試食会の前に栄養教諭の方から参加者に対して給食のお話もしてもらっております。こういうふうに行っているのはそのまま意見聴取をしているのは1件、また、あと、学校給食委員会ということで、PTAの方々の代表が1学校4名から5名で全部30名ぐらいおられます。その方が年1回、総会時に給食の試食、また給食に対する説明会もやらせてもらって、意見聴取をしています。あと、もう1点、夏休みの時期に親子料理教室ということで、公募させてもらって、親子で給食をつくるということもやらせてもらっています。その部分でも、給食についてのいろんな話をさせてもらって、意見聴取をさせてもらっているところですよ。

また、今後の試食会のあり方ということで、学校のPTA、学校関係者以外の方の参加ということも言われているのかわかりませんが、それも今後考えさせていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、部長おっしゃいましたように、PTAだけじゃなくして、一般向けの試食会も開催されたらどうかと。その理由ですけれども、ただ、給食を試食するだけではなく、学校給食のあり方を学ぶ機会として、施設概要や食の安全と子どもの健康と成長を考えた献立づくりの説明とか、それから、いろんな保護者の思いとか、それから、いろんなアドバイスとか、いろいろ意見聴取をする、お互いにやりとりをする意見の交換の場にもなると思いますので、そのことも考えて、今回の給食試食会の提案をさせていただいたところでございます。おいしい給食をつくっていただいている調理員さんをはじめ、関係者の方に感謝するというだけでも、そういうお話もしながらするいい機会ではないかなと思いましたが、質問させていただいたところですので、今、部長からありましたような考え方でいかれるということですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 現状維持という言い方ではありませんし、今、議員のおっしゃられたこともよくわかります。でも、それにつきましては、関係団体、教育委員会のみでやる問題でないところもありますので、その辺で図りながら、前向きな考えはさせていただきたいと思います。

○議長（辻 誠一） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。今回は教育について、今後の上牧町の教育のあり方、また、子育てのあり方、いろいろとお聞きしたかった部分を、きょうは教育についてお聞き

させていただきました。ありがとうございました。長い時間、質問を聞いていただきまして、ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後2時。

休憩 午後 1時51分

休憩 午後 2時00分

○議長（辻 誠一） 再開します。



◇竹之内 剛

○議長（辻 誠一） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 2番、竹之内剛です。議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

最初に少し述べさせていただきます。先週、町内の中学校の卒業式に参加させていただきました。1時間半少しありましたが、退場のときに、男子生徒も女子生徒も涙を流しながら、担任の先生に「先生、ありがとうございました。おかげさまで3年間楽しく過ごせました」とお礼を述べて、担任の先生が号泣されて、その学校は1組から5組までありましたけど、全ての担任の先生が涙を流されておりました。その光景を目の当たりにしまして、中学校では、やはり、上牧町では充実した生徒、先生、ともにいい中学生を送れたんだなという実感をいたしました。壇上では、町長が冷暖房完備について触れられたんですけども、生徒たちに卒業まで間がなくであれでしたけれどもということで、冷房は役に立ちましたかという問いに対しては、式場ですので答えられないことはわかっていたのですが、後に聞いたのですが、保護者、生徒とも、冷房がついてうれしかったと言っておられましたので、この場で述べさせていただきます。

そして、きょうは奈良県内におきまして、一般公立の入試の発表になります。きょうの午後、この時間、各学校においては歓喜の声がなされているのではないかと想像できますが、あの中学生がこの上牧町に生まれて、これから町を担っていただくためにもしっかりと勉強して、自分の希望を添い遂げるために頑張った通過点として、受験をされた皆さんが願いがかなっていることを祈りつつ、質問させていただきます。

今回の私の質問は、今述べたところにもありますが、教育関係のことについて質問させていただきます。項目につきましては大きく3つあります。

1つ目、発達障害の支援について。小学校、中学校の児童、生徒を対象としたペガサス教室、就学前の子どもを対象としたほほえみ教室の現状について質問させていただきます。1番、教室の利用ニーズについて、2番、教室の支援内容について、3番、発達障害の子どもを持つ親のケアについて。

大きな項目2つ目です。小・中学校の教育について。開かれた教育課程という理念のもと、学習指導要領の改訂に基づく教育内容の変更等の取り組みについて質問します。1番、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善への取り組みについて。教員の教育、指導体制の充実。2番、言語能力、情報活用能力等の育成について。3番、いじめ、不登校について。

大きな項目3つ目です。町内循環バスの運行について。住民アンケートの結果をもとに検討されている運行計画の進捗状況について質問します。1番、新たなバス停の設置、運行経路の変更について。2番、新年度からの実施について。

以上についてお伺いさせていただきます。よろしく申し上げます。再質問は質問者席で行わせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、大きい1番の発達障害の支援についての項目について、順次答弁をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、就学前の子どもを対象にしたほほえみ教室の現状についてご説明させていただきたいと思います。

まず、1番、教室の利用人数についてというご質問でございます。教室の利用人数につきましては、平成31年3月5日現在、利用者17名、利用者の内訳ですが、5歳児9名、4歳児5名、3歳児2名、2歳児1名、そのうち、男女の比率でございますが、男の子9人、女の

子が8名でご利用していただいております。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 続きまして、ペガサス教室の利用人数につきまして報告いたします。

ペガサス教室全体といたしましては75名、そのうち、訪問通級教室が22名、市町村別でいきますと、上牧町は31名、王寺町は11名のうち8名が訪問通級、広陵町は22名のうち8名が訪問通級、河合町は7名のうち4名が訪問通級、合わせて71名、訪問通級が20名という形になっております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、人数は今お聞きしましたので、それぞれの支援内容について、答弁をお願いします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 続きまして、教室の支援内容、ほほえみ教室の方からご説明させていただきます。教室の支援内容についてでございますが、まず支援の目標を掲げております。体幹や感覚を鍛え、集中力や粘り、強い精神力を育てる。そして、ちょっとした我慢を通して気持ちを切りかえる力を育てる。そして、教材を使った学習をすることで、目と手を協応させ、手、指の巧緻性を養う、これらを目標とし、教室の内容ですが、発達のお子さんが就学に向けて必要な力をつけられるような支援の取り組みを行っております。まず、座っている力を養うということです。これにつきましては、両足跳びや平均台、トンネルくぐりなどのこと、それと、最後までやり切る力を養うためということで、自分の体を操作しながら最後までやり切ることでできる力、それと、文字や数の土台となる力を養うためということで、型はめ、パズルなどをさせていただいたり、また、集中する力、イメージができる力を養うためということで、絵本などを使って行わせていただいております。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 続きまして、ペガサス教室の利用と支援内容についてご報告させていただきます。

ペガサス教室では子どもが必要としている特別な学習と通知で個別や小集団での学習をし、必要なスキルを身につけることも目的として行っております。支援につきましては、まず、間違った発音で話している言葉という部分での授業があります。続きまして、聞き返しが多い、自分の気持ちがうまく伝えられないなどのコミュニケーションとしての授業があります。そして、落ち着きがない、集団行動がとりにくい、行動面としての授業があります。文字の

読み書きが苦手、計算ができない、特定の学習の支援について行っております。支援の方法につきましては、その児童について、個別指導が最適なのか、また、小集団での指導が必要なかなどを個々に合った最善の指導方法や指導教材を使ってやっているところであります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、ほほえみ教室、そしてペガサス教室の利用人数、支援内容等をお聞きしました。共通でお聞きしたいんですけれども、以前、お聞きしたこともあるんですけれども、ペガサス、そしてほほえみの連携という形を質問させていただいたことがあるんですが、これから進むにつれて連携も必要だと思いますので、考えていかなくはなりませんとお聞きしているんですが、連携の内容はともかくとして、連携がうまくいっているのかどうか、その辺のことについてお聞きしていいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 連携につきましては、まず1点目に場所が同じところでやっているということもありまして、当然、今、ほほえみ教室を受けた子どもが幼稚園に上がっていく形があります。教育委員会としましては、幼稚園についても支援を行っている最中なので、また小学校に行くという部分がありますので、連携については完璧という言い方は悪いんですけれども、かなり密にやらせていただいております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ご説明ありがとうございます。

そうしましたら、次の項目、関連でも私、質問しようと思っていたんですけれども、さきの議員との重複もありまして、そして、この通告書を出しました少し前に、町長の方の新聞記事からお見せしましたら、中学校の療育教室についても語られておりまして、そのことについて通告書の一般質問の中身を見ましたら、さきの富木議員の方も質問されておりましたので、重複するんですけれども、まとめて意見等を含むんですけれども、少しお話しさせていただきます。

以前、ペガサス教室のことで質問しましたときには、中学校の生徒も含むとは書いていなかったんですけれども、中学校の生徒がもし卒業された場合はどうされますかということに対しては、そのときには、今はありませんけれども、できる範囲で先生と相談して支援したいと考えているとお聞きしたんですけれども、今、全て教育長の答弁でもお聞きして総括しましたが、中学校につくる必要があるのではないかと僕も質問しようと思っておりましたけれども、今、教育長が答弁していただいたところでは、町長の新聞の記事も含めまして、シェ

アとしまして、子どもたち、多くの声がつくってほしいという声が上がっていると。町単独で県には二、三あるけれども、これからしっかりと行政施策のすり合わせをして、県に提案したことも含めてやっていかないかんとということで、専門的知識を持たれる先生の模索中もあるし、期間においては31年度中に研究をいろいろ含めまして、32年度途中になるかもしれませんが、頑張っつてつくっていききたいという教育長の心意気をお聞きしましたので、この点は安心して僕もお聞きしたので、これでいいのかなと思います。進捗については、これから報告していききたいということで、設置について、場所についても、時間帯等、段階を踏んでいかないと、研究いろいろ重ねて、きっと素晴らしいものができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、1点、ペガサス教室においては訪問が始まっているとお聞きします。通級指導教室には専属の先生がお二人と町の先生がお一人、3人でやられていると理解しているんですけども、3人で通級指導をやりながら訪問もされているという理解でよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 訪問につきましては、河合町、王寺町、広陵町に週1回、つまり3日間、これについては1人の先生が専属として行ってもらっております。それ以外の、3日以外の日については、上牧町で行う通級に協力してもらっていることで、訪問には1人の先生が専門に行ってもらって、あと3名の先生は、2名はふだん、ずっとこちらでやっていただき、また、通級をしながらも、広陵、河合、王寺から通級に来られている方もいます。全部が全部、河合町の拠点校なりでやっているわけではなく、今までどおり上牧のペガサス教室を受けたいという方もおられますので、その日以外は3人でやっている状況であります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、訪問を始められたとしても、業務的には子どもたちには影響しないということで、理解しました。ありがとうございます。

ほほえみ教室の方も、27年になると思うんですけども、療育の方で教室を提案させていただきまして、教室が始まったということで、当初、始まってみないと、相談等いろいろ模索しながらという形をとられていくことをお聞きしたんですけども、今、福祉部長の方から、ほんとうに細かい支援内容をお聞きしまして、びっくりしました。そんなに手厚く今やられているということで、人数も17名という充実した人数で、すごいな、素晴らしいなと思っつて、本当にびっくりしました。つくしっ子教室も子どものケアをしながら、お子さんの相談を受けながらつながりを持たれていると聞いておりますので、引き続き、いい授業で療育、

通級、そして中学の通級、一本線になっていただければと思います。

そこで、素晴らしい支援の内容はお聞きしたんですけれども、次の項目にあるんですけれども、発達障害の子どもを持つ親のケアについて、なぜ、この質問をするかといいます、今も見させていただきましたが、本人たちの支援は非常に進んでいくんですよ。すばらしく進んでいきます。親のケアは、非常に全国的にも行き届かず、悩んでおられる親の方とかおられるので、この辺について少しお聞きしたいんですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 子どもさんを持つ親御様のケアは、やっぱり親御様の傾聴が一番なのかなと。というのは、そういうお子様をお持ちの父兄の方というのは、育児のことで悩まれる方が多々おられます。それは、スタッフ等々がお答えさせていただいております。ここで一部、どういう内容でご質問、心配されているのかをご説明させていただきたいと思っております。

よくある相談としましては、子どもさんがお友達をたたいてしまう、これをどうしたらいいのか、また、夜寝られない、それと、学童かデイサービス、どちらに行ったほうがいいのか、就学に向けて通級学級、通所学級で悩まれている保護者の方もいろいろおられるみたいでございます。それぞれのメリットをお伝えし、また、その心理判定員が大まかな発達の話をし、今の力を充実させ、次につなげて行くことが大事であるというふうなお答えをさせていただき、いろんなことを傾聴させていただくのが、親御様にとっての相談が、一番不安に思っておられることの解決だというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） ペガサス教室におきましては、保護者の心配事というので、まず、当初、入級時に細かい打ち合わせ、当然、子どもだけのことではなく、家庭のこと、また親の心配事等にも打ち合わせから始まっていくことになっています。そこへ毎週1回、通級で来られたときに、子どもの情報交換を含めながら、その件についても心を配っていただいているところであります。

それと、例えば、29年度に実施したアンケートによりますと、「家庭だけで大変だったので、先生たちに助けていただいて満足している」とか、「先生方にはいろいろな相談をして教えてもらえることや、精神的に大変支えになっております」、また、「子どもだけでなく、親として今まで抱えていた違う問題も相談できてありがたかった」、「本人のことだけでなく、兄弟、姉の相談も聞いてもらえて、今まで1人で悩んでいた気持ちがすっきりしました」等の回答

はいろいろいただいておりますので、ある程度、親のケアにも力を入れられているのかなと
考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それぞれ答弁いただきました。その中だと、まとめて述べさせてもらいましたら、ペガサス教室においても、ほほえみ教室においても、ケア、心理判定員の方、アンケート等で吸い上げて解決していくと。多分、これは専門の方が携わっておられるということ
で理解してよろしいでしょうか。

ここから少し私の提案になるんですけども、本人の支援をするのが、親の支援が行き届かない、親の支援は今言ったような形でやっていたいているということで、厚生労働省が2010年に発達障害者支援体制整備事業を開始されて、聞きなれない言葉ですけども、ペアレントメンターという施策を考えられたんです。ペアレントメンターというのは、少し説明させていただきますと、みずから発達障害のある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親、発達障害を持つ親に対して、共感的サポートを行い、地域資源について提携することができるシステムです。そして、利点におきましては、高い共感性、ともに考え、ともに苦勞したことを話す、高い共感性の支援は今やっておられる専門家の支援とはちょっと違った効果があると指摘されて、厚生労働省においても、有効な家族支援システムとして推奨されています。全国の自治体に広がって、今は発達障害だけではなく、ほかの障害のところにも広がりを見せているというシステムなんですけれども、このことに関してはご存じでしょうか。どうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 竹之内議員の質問で、私もいろいろ調べさせてもらったときに、今おっしゃっていただいたように、発達障害のある親の支援という形で、ペアレントメンターに当たって調べさせてもらって、同じ子育ての親が、そのトレーニングを受けて、同じ共感を持ってその親に対して支援していく、ワンセットのご説明をしていく、要するに、同じ立場の方が同じ目線でという形で、調べさせてもらって、どんな活動がされるのかなというのは、グループ相談であったりとか、ペアレントトレーニングサブスタッフのままとか、電話相談とか、そういうのをされて、結局、奈良県内にはまだないのが実情です。もし、こういう部分でいろんな、先ほどもおっしゃっていただいたように、子どもさんの支援については、すぐさせていただいているというお褒めの言葉をいただいたと思います。それに対しては、保護者の方の支援をもっと充実させていけばもっとよくなるのかなと。これについても、

また町単独でやるのではなしに、もしそういう声があるのであれば、県とも相談させていただいたり、奈良県が主になっていただくとか、また、そういう連携ができるのであれば、広域でこういうものがあると。こういうものの支援についてはどうという部分が広域とか、いろいろ県域で、その辺も含めて勉強させていただいて、今後どういう形になるかもわかりませんが、こういう支援のあり方もあるということ、これから勉強していきたいというふうには考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 部長、質問に対して細かく書いていなかったのですが、調べていただいて、理解しました。ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた中で、ペアレントメンターというのは相談役で、同じ経験を持つ親の答えを出すのではなく、共感できる立場で耳を傾けるという待遇です。メンティーは相談者ですけれども、メンターの人、実際の経験者から、そうか、みんな結構同じ経験をしてはるんやとわかって、自分だけではないと安心したという声も上がっております。メンターの方は、相談役の方が大丈夫だよと言ってくれる先輩お母さんがいてくれたらいいなと思って、人の役に立つと思って続けていますという感じの声が上がっています。

それで、今、答弁の中で、奈良県の中ではあったんですけども、実は上牧町にも、ペアレントメンターの資格を持った方がおられるんですけども、ただ、おられるんですが、需用はないよねという話の段階で、今、提案させていただいて、部長の考えもお聞きしましたので、これから、やっぱり町内においても、何人かのペアレントメンターの要請をしていられるのか、それは今後、研究されて、制度としていられるのか、そこはまたお任せして、いい方に考えていただければと思うんです。このペアレントメンターというのは、先ほども言いましたが、ほかの障害の方でも役に立ちますし、例えば、町内の社会資源として、この中にもしかしたら、教員の免許を持っておられて、先ほど言いました中学校の通級指導教室につながるとか、いろんな面での多方面においてのつながりも生まれてくると思いますので、その点も含めまして、これから研究していただければと思います。よろしく申し上げます。この件に関しましては、これで終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、大きな項目2番目の1番ですけれども、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善の取り組みについて、2つありますけれども、教員の教育、指導体制の充実についてお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） アクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善における教員の教育と指導体制の充実についてですが、アクティブラーニングにつきましては、新学習指導要領でも示され、児童、生徒が教師より授業を受ける一方方向的な今までの授業スタイルとは違い、授業の中で課題を与え、グループ化討議による答えを見出すことや、主に調べたことを発表し、その情報を共有するなど、授業を楽しむ、学びの楽しさを共有することに重点を置いた授業方法となっております。このことについて、本町の小・中学校においては、アクティブラーニングを取り入れた授業は、もうかなり前から実践されているところでもあります。また、教職員の教育や体制につきましては、県教育委員会より、新学習指導要領に向けた説明会や研修会は数多く実施されており、また、本町においても授業研究としての各学校での教科ごとでの研究や研修を深めているところであります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、答弁していただきましたとおり、さきのいろんな議員からも教育指導要領についての質問等もあったと思うんですけども、今回、指導要録を調べてみたら、非常に分厚いところがありました。ちょっとポイントを置いて質問させていただきたいと思います。

まず、今回の幼稚園教育要領、小学校、中学校におけるの諸要領の改訂のポイントなんですけれども、今回の資質、能力を一層充実、確実に育成するということを上げられて、知識理解の質を高めというところで、主体的・対話的で深い学び、この3つの柱は非常に大きく重要にされているところだと思うんです。その中でも知識及び技能、思考能力、判断、表現力、学校学びに向かう人生観、3つの柱を再整理されるということです。この3つの主体的な学び、つまり学ぶことの興味や関心を持つ、自分のキャリア形成、対話的な学びにおいては、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、3つ目、深い学びにおきましては、習得、活用、探求という学びの過程の中での3つの柱におきまして、この3つの柱は、アクティブラーニングの視点からの授業改善について欠かせないもので理解しているんですけども、今、アクティブラーニングを取り入れて、もう10年前から上牧町はアクティブについてはかかっておられるということは僕もお聞きしました。その中で、アクティブラーニングは理解するけれども、どのように持っていったらいいのかということで、教員の負担になるわけで、新しい取り組みとしましては、先ほど言われたみたいに、アクティブラーニングの方法は、今までは先生が黒板に文字を書いて、例えば2足す3は5です、覚えなさいでしたけ

れども、2足す3、はい、グループワークしましょうと机を合わせて、2足す3は答えは5ですけれども、いろんな考えをみんなに聞く、人の考えを理解する、1足す4も5、2足す2足す1も5ということで、人を理解するための教育がアクティブで展開されて、子どもに役立って、次からの指導要領でうたわれていると僕は思うんですけれども、今、一方的におしゃべりしましたけれども、その点に関してはお考えはどうでしょうか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 今、議員がおっしゃられたように、アクティブラーニングという方法論ではありますが、これについては、学習の根本にかかわる問題だと思っております。今までのように、先ほど言われましたように、5という答えを出すために、2足す3が5というものが、当然、そのものとして理解するのではなくて、5というものの中には、1足す4という部分もあって、そういう部分の成り立ちというのがわからすために、アクティブラーニングが特に必要となります。数学だけではなく、どの授業においても、基本的な考え方は、いろんな方法もあるんだけどということも含めて、個々の意見、また人の意見も聞くということも大事なので、アクティブラーニングというのは、最も必要な授業方法だと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それを今、答弁いただきまして、実は私の通告書の中で、1番と2番と分けてしまったのですが、大きな項目2番目の1、2が関連するところがあって、この言語能力情報活用能力等の育成についても、アクティブラーニングの中に含まれる質問として入れたかったですけれども、この件に関しまして、指導要録の中の重要事項というところがあります。子どもたちの発達の支援、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校児とうたわれまして、その中でもキャリア教育の充実について述べられているので、このことについても含めて質問しようと思ったのですが、含まれておりますので、その全部含めた上での質問に変えさせていただきたいのですけれども、そのことにおきまして、教員の負担がふえてくると。今までやっていた授業と変わった授業をやらなければいけない。その辺の教員の教育というか、研修というか、その辺はこれからどのように行けるのかなと、ちょっと不安があるので、そこをお聞きしてよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 教員の教育ということで、先ほども言いましたが、まず、学校において、かなりの頻度で授業研究が行われております。つまり、ある先生が基本的な、今やア

クティブラーニングを取り入れた授業を実際、子どもたちの前で実践したところ、各先生が見に行くと、それについて、また後で改善点なりやっていくという方法をとっています。これもどこの学校でもやっており、まず先生方の完全な認識は共有されているので、それについての業務がふえることは今のところ聞いていないし、当然、子どもたちのことを思っている中で、その方法が一番いいということだと考えて、今、学校は一丸となってやっていただいている状況であります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 教員の負担にはならないということもありまして、研修等も非常に多くやられているということで、ここでもう1つの提案なんですけれども、アクティブラーニングに関しましては、グループワークで授業を行うと。私たちも町で行われている地域のそれぞれの講習会とか出たりするんですが、必ずグループワークで模造紙を前に意見を言って、張り紙をして、前で発表する形だと思うんです。非常に楽しいです。私たちが中学校、小学校のときはそういうことがまだなかったので、先生が前の黒板に書いて、授業をやったんですけど、ただ、1つ提案なんですけれども、今、アクティブラーニング、キャリア教育をするプログラムという形で、さまざまな日本における大企業がそれに算入しておられます。その方々が、一部なんですけれども、その企業がつくられたプログラムがあるんです。プログラムを、子どもたちの豊かなキャリア教育を支援する企業でプログラムを無償で届けられているということがあるんです。その中を見ましたら、例えば、ちょっとはしょって説明しますが、掃除の教育であったり、そして水教育、水育、パイロットやキャビンアテンダント、政策、将来のことについて、私の生き方とか、もちろんいろいろあって、来年度行われますパラリンピック、オリンピックのことなんです。これを授業としてくくられて、45分授業の1つ分、もしくは2つ分を荷造りした状態で持ってきていただいて展開してもらって、で、講師の方が来てもらってその授業をやってもらうという形のシステムなんです。選択制がありまして、教材だけを提供してもらおうという方法もあるんです。1時間目は先生がやって、2時間目は講師の方がやる、これを読んでみると、こんな授業をやってくれたら楽しいだろうなと思いつつながら、僕は、今言われています先生方の働き方改革、軽減、いろいろあるんですけども、こういうものを入れられたら、先生たちも勉強になるし、子どもたちも楽しい授業ができるのになと思いつつながら、多分一部のところだと思うのですが、またごらんになられたらと思うんですけど、そういう形でアクティブ教育について質問させていただいておりますけれども、いろいろ質問していきましてけれども、ここまでにあって、3番のいじめ、不登

校もあるんですけれども、アクティブラーニングは10年前からやられているということで、非常に大切だと思うので、社会とのつながりの中で子どもたちを育てていくアクティブラーニングについて、教育長のお考えをどうお持ちなのかなというところで、質問させていただいてよろしいですか。お願いします。

○議長（辻 誠一） 教育長。

○教育長（松浦教雄） 今、アクティブラーニングの持つ意味につきましては、十分わかっているものと思っております。再度、簡単に申し上げますと、とりわけ普通授業の中で、一方的な教員からの指導体制ではなく、児童、生徒が、先ほどから出ております主体的に参加する、友達や仲間と深く考えながら課題を解決していく、課題解決能力というのがアクティブラーニングの根幹にあるものと思っております。本町でも多くの学校で、小学校現場では中学年の町探検、調べ学習、それから各学級の机、椅子の配置、また中学校では道徳や人権学習、修学旅行での全校生徒向けの平和アピール、プレゼンテーション等々でさまざまな場面でやっております。素晴らしいものです。議員さんも一度、機会があれば、見に行っていたら、さらに今のことが理解していただけると思っておりますので、よろしく願いいたします。

このアクティブラーニングというのは、十数年前、私が現場におらせてもらっているときから、この言葉、文言に出ておりました。ちょうど、ゴルフの石川遼のスピードラーニングと重なっていたと思うんです。同じような時期にアクティブラーニングは教育界で出てまいりました。今もありましたように、本町職員の場合においても、授業研究プロジェクト等で、特に来年、再来年、2020年度から始まります小学校の外国語英語科の教科化に向けては、町単費の教員も配置させていただいて、やらせてもらっております。この部分がとりわけ一番、アクティブラーニングに必要な教科、領域の部分であるのかなと思っております。

もう1点、私もいろんなところで話をさせてもらっておるのは、教育というものを、特に違う観点から見ていきますと、学力というのは大きく分けたら2つあると思うんです。1つは受験の学力、偏差値的なものです。もう1つはその子の学力というのがあります。その子の学力というのは、その子が得意であったり、それから、こだわっていたり、興味を持っていたり、さまざまなものがその子の学力であります。その子の学力は別にスポーツであってもいいですし、音楽であってもいいですし、芸術であってもいい、何でもいいんです。その子の学力と、また偏差値的な受験の学力は深く結びついているともいわれています。スポーツばかりやっているから成績が落ちるということではなしに、スポーツもやり、勉強もやる

さかいに成績がアップしていくということはよく言われました。その子の学力と受験の学力を総合的にまとめたのが、先ほど議員さんおっしゃったように、人間力なんです。人間力って何でかというのは、例えば、友達と仲よくしたり、先輩、後輩とうまくつき合ったり、物事を成し遂げるときの忍耐力や達成するときの喜びなど、そういうものが総合して行えるのが人間力です。だから、はやりのアクティブラーニングというの、問題解決力が一番根底にあるものですから、もちろん、受験の学力と並行しながら、その子の学力を深く身につけさせていきたいなど、本町では考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 教育長、非常に熱く語っていただいて、ありがとうございます。

今、言葉にも出していただきましたけれども、アクティブラーニングには2つの観点があると。受験に対する、その子の学力、こちらは非常に大事なのかなど。教育長もいつもおっしゃっておられますけれども、その子の個性を生かして学力を伸ばしていく、生きるための力を身につける、ここは総合的に人間力の向上でいかなければいけないなど理解させていただきました。非常にこれから、このアクティブラーニングを取り入れて、12年前から導入されております。これから、研究を重ねられて、これらを含めて、人間力の向上で子どもたちが楽しい授業を受けて、幸せになってもらいたいなどということ、いってほしいなと思います。教育長、ありがとうございました。

それでは、3項目めのいじめと不登校について、これも少しアクティブに関連しますが、先日、予算委員会の中で、いじめのことで少し質問された委員がおられましたので、その中で後日ということ、課長の方から小学校のアンケート、28年度から30年度までお聞きしまして、その中で、少し気になった点があるので、その点だけ教えていただきたいと思います。いじめに対してのアンケートをとられて、いじめ報告、認知されて解消していくという流れであることは理解しました。その中で、30年度だけにおいては、小学校は認知解消がありながら、見守りの子が7人おられて、中学校においては、見守りの子が2人おられる。見守りの子は継続ということ、理解するのですが、非常にデリケートな部分だとは思いますが、差し支えなければこの原因をお聞きしてもよろしいですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） この前の説明の中で、小学校では7名、中学校では2名の見守りの子ということで報告させていただきました。これについては、小学校、中学校関係なく、説明といたしましては、いじめという部分については両方の、本人、また親を交えての話し合

いも終わり、いじめはだめだということは共通認識してもらっているところではあります。ただ、その中でもどうも親の方だけが心に残っている、また、子どももやっぱりされたことはされたことだし、今、悩まれたというところもあって、何らかの心のもやもやが教師からしてまだ見えていると、それを受けて、また二次的なことが起こらないように、見守りをやっているところでもあります。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） わかりました。いじめの問題で、上牧町ではいじめ対策防止協議会が制定されて、いじめによっては、いじめ防止対策調査委員会を設けて、調査して解決していくというすばらしい流れができていますので、そこに至るまではいかないということで、理解しましたので、ありがとうございます。

そして、2つ目の不登校について、前年度、少し質問させていただきましたけれども、不登校については、今のところはこの形でお聞きしたのですが、実は、不登校に関しましてのケアを少しやっているもので、私のところに何件か相談がありまして、町内の小学校において数名ですが、完全に学校に行っていない子どもがおるので、その辺の対応については理解されているのかなと思って、そこだけお願いします。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 小学校では何名かという生徒はおられるので、どうですかということですね。小学校であります。それぞれ理解しているんですけども、これについては、子ども云々以前にその家庭の考え方が大きく、いじめがあったからとか、何かがあったから子どもが勉強が嫌だとかいうのではなくて、家庭的な問題が多く占めております。ただ、学校も週1回、訪問するなり連絡取り合いはしているんですけども、なかなか学校に足が向かないという状態で、ただ、親としては、フリースクールという選択肢も考えて、そこにも行かれていると聞いておりますが、完全にいえば、今のところ、去年で言いますと、10日ぐらいの出席はあったと思うんですけども、ただ、どうも家庭的な問題が大きいというのは事実です。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今おっしゃっていただいたように、小学校において数名いるんですけども、中学校であれば、民間のフリースクール、近隣にもあったり、東部にもあるんですけども、選んで行ったりできるんですけども、小学校は今おっしゃっていただいたように、家庭、保護者の方がいろんな考えを持っておられるので、学校との対立、それぞれの意見があると

思うんで、そこは私が入るところではないと思いますので、その不登校の子を理解しているのであれば、お任せするしかないので、そちらはお聞きしておきます。

それで、なぜいじめと不登校を今聞くかといいましたら、先ほどから申しますアクティブラーニングのグループワーク等、いろんな事業をやっていきます。自分のことを考える、人を理解する、そうすると、理解するということは、いじめに発展しないという形につながります。アクティブラーニングとこういう形の事業を率先してやっていけば、不登校や、今、いじめはあまり不登校の原因ではないようなことも聞きますけれども、なっていくのではないかと、今、不登校、いじめのことでもし学校に行けない子どもがいたり、生きづらい子どもがいたら、こういう形で担任を理解するのも、道徳教育の中でも含めまして、アクティブの中で教育をしていただけたら、もちろん、この中にも道徳教育の教材がございますし、そういうことをまた取り入れていただければと思います。いじめに関しましては、86年にいじめという言葉が初めて出てきまして、いじめというのはいじめる側に問題がある、今はもう変わりました。いじめられたら、定義はいじめられたと受けた者が思ったらいじめだということで、アンケートも非常に大変だったと思うんですけれども、非常にわかりやすい説明をいただきましたので、ありがとうございます。こういった形で、アクティブラーニングをこれから広めていっていただきたいということで、いろいろ話をあちらこちら質問しました。ぜひ、研究を進めていっていただきたいと思います。このことに関しましては、私の質問、これで終わらせていただきます。教育長、ありがとうございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 次の新たなバス停の設置や運行経路の変更、2番の新年度からの実施についてというのは、予算委員会におきましても、ほかの委員から質問もありまして、そして、前回、12月においても、他の議員からの質問もありまして、ここは1番、2番、総括して質問できればなと思います。通告した後にいろんな質問が出てましたので、重複してもいけないので、先ほど新聞記事の方で町長が路線バスの人口減少高齢化の進行について、将来的にはバスの減便も考えられると、路線の廃止も考えられると。それを想定に置いて施策を検討していかなければならないという記事をこの新聞でお見受けしたんですけれども、その中で、少し気になることがありまして、バスの運行のことに関しましてと、デマンドタクシーのことも書かれていましたので、その2つを含めまして、まず1点目は、進捗状況、路線バスについてどうなっているのか。予算委員会の中では1,200万円の予算が計上されていましたが、それは新たなシステムではなくてということをお聞きしましたので、その点を含めて、少し

答弁いただけますか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、奈良新聞の3月1日付のことを少しお話ししていただいたと思います。この中にも、具体的にはコミュニティーバスの運行システムの再編成、それとデマンドタクシーの基本的な運用などですというふうな形で書いております。この部分につきましては、平成31年度におきまして、町内の全体的な事務事業見直しを考えております。この全体的な事務事業の中で、コミュニティーバスの検討もさせていただきたいと考えております。

それと、デマンドタクシーの話でございますが、この部分につきましても、今後、どのような形がいいのかという部分もございますので、ここにも書いておりますように、31年度中に全体的な検討、研究をしていくと。それと、総合計画の中にもございます、上牧町の公共交通の見直し云々というふうな形でも書かせていただいております。その公共交通機関の見直しにつきましても、将来的にはどういうふうな方向でやっていくのかも検討していかなければならないと。総合的に31年度におきまして、総合計画に載っている部分等におきましても、検討、研究していく必要があるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ご答弁をお聞きしました。先日、町長も答弁されておりましたけれども、今、やっと基盤ができた。これからどうなっていくかを私もお聞きしていますので、今、細かいことをどうするのであるのか、どうなっているのかということは、なかなかお聞きしづらい点もあったんですけども、3年前に初めてコミュニティーバスを質問させていただいて、バスに乗ってバス停を回らせてもらって、運転者の声を聞いて、いろいろさせていただいて、今に至ると思うんですが、アンケートをとって、今、精査されているということで、私らは少し理解できるんですが、約1年少し前、アンケートを書かれた住民さんが、どうなっているのかという声が起っておりまして、その辺、どうしていったらいいのかということで、中間報告という形は中途半端だと思うのですが、何かいい方法はお考えでしょうか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今言っていただきましたように、たしか29年の12月ぐらいに自治会の会長さん宛にお願いさせていただいて、アンケートをとらせていただきました。昨年7月ぐらいだったと思うのですが、広報かんまきにも掲載をさせていただき、その後、ホームページ等にも掲載させていただいております。その中で、住民さんからはいろんなアンケートの結果が出ておりました。例えば、増便をしてほしいとか、バス停をふやしてほしいとか、

いろいろなそういうふうな問題もございました。以前からも、議員の方からもご質問いただいていたとおり、ほかの議員さんからも質問があったと思うんですが、1カ所ふやせば、ほかのところはどうなるんだという部分もありますので、その全体的な部分におきまして、平成31年度、先ほども言わせていただきましたように、そこで検討させていただき、また、住民の皆様、ないし議会の皆さんに対しましても、説明できるような形で進めていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長の方から答弁いただきまして、理解しましたので、私もし尋ねられたら、そのように答えたいと思います。

1つ提案ですけれども、今、バスは、1台は宝くじ号でたしか運行されていると思います。たしか聞くところによると、1日に100キロ以上走るんですよ。それで、故障とか整備とか、非常に大変だと思うので、前回、予算委員会で課長が答弁されていたんですけれども、幼稚園のバスをリースで5年間借りたら、言い方はあれですがこちらのものになるということで、安くいける案を出していかれたらどうかなと思うんですが、その点について、最後、お聞きしていいですか。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 今、議員の方からおっしゃっていただきましたように、コミュニティーバスにつきましては、1日の走行距離が100キロ前後ぐらい走行しているのかなと認識しております。今回の予算委員会の中でも、幼稚園バスのリースの件でお話させていただいております。そのリースの方法も1つの方法ではあるかなというふうには考えております。

また、コミュニティーの助成事業、以前と同じような形で、宝くじの助成事業を活用する方法もございますので、その活用ができるのであれば、そちらの方が財源的には有利ではないのかなというふうには考えておるところでございます。

○議長（辻 誠一） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） これは、私の1つの意見で、それは部長の方、重々考えていただいて、コストが低いほうを選んでいただければと思うので、コミュニティーバスに関しましては、非常に住民さんが期待されています。私らも期待しております。町長の考え、これからの整備についていろいろ難しい点があると思いますけれども、いい方向で向かっていくことを願いたいと思います。

以上で私の一般質問を全て終了させていただきます。長い時間、特にご丁寧に答弁いただ

きまして、ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は3時15分。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○議長（辻 誠一） 再開します。



◇東 充 洋

○議長（辻 誠一） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党の東充洋です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は、子ども及びお年寄りへの虐待防止について、上牧町国民健康保険財政調整基金の活用について、2年間の特例措置について、中長期財政計画についての3点にわたって質問を行います。

質問に入る前に少し発言させてください。我々上牧町議会議員の任期最後の一般質問になりました。本当に時がたつのは早いもので、私が28歳でこの議場に送っていただきました。それから40年が経過しました。私は住民の皆さんの大きな期待に応えるため、上牧町に住民の皆さんの声を真っすぐ届けてまいりました。今、上牧町は地域の課題の解決に向けて、子育て支援や教育の充実、健康、生きがいづくりに取り組むとともに、コミュニティーの再構築による防災対策や地域における見守りづくりに取り組むとともに、コミュニティーの再構築による防災対策や地域における見守り体制の強化により、町民の安全、安心を確保し、誰もが幸せを感じることでできるほほ笑みあふれる和のまちづくりを目指していますと書かれています。実現するためには、住民の声をよく聞き、行政に反映させることが大事です。市

町村は住民の皆さんにとっては、最後の砦であると認識しています。実質賃金が上がらない、消費税5%から8%へ増税されたときの影響は今なおあり、日本経済を支える個人消費が伸びない状況で、庶民には年金の実質減額、食料品の相次ぐ値上げです。どの住民の皆さんも何を削ればいいのか、悲鳴を上げられている状況です。そのような状況のもと、上牧町は国民健康保険の均等割で子どもにかかる部分を減免する決断に踏み切りました。さすがに私たちが支持する今中富夫町長と最大限の評価と感謝する次第です。12月議会で、私たちは国庫補助金をふやし、高い国保税を緩和してほしい等の意見書を提出いたしましたが、反対多数で意見書は否決されました。私は上牧町議会の多くの議員は、住民の声に寄り添うことができない議員が多いと感じました。上牧町は住民の声をきちっと耳を傾け、住民の生活、子育て支援をきちっと施策を講じられました。他町でも大きな話題になっています。上牧町議会においても、思想、信条、考え方が違えども、小さな声であっても真剣に町民の声に向き合える、そのような議会を確立したいものだと思うわけであります。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、子ども及びお年寄りへの虐待防止について、千葉県野田市の10歳の少女が、父親の虐待が原因で死亡するという痛ましい事件がありました。長期に学校を休んでいたが、家庭訪問はしていなかった。アンケートに父親の暴力を訴えていたにもかかわらず、父親にアンケートを見せてしまったなどと報道されています。上牧町内の子どもたちへの虐待状況について説明を求めます。また、2017年5月、町内の介護施設で94歳の入所者が殺害される事件や町内の特別養護老人ホームでの虐待があったと報じられています。上牧町はこれらの事件について、どこまで把握し、対応策について説明を求めます。

2つ目の項目は、上牧町国民健康保険財政調整基金の活用について、2年間の特別措置について。2月12日、議員懇談会で、1、子どもにかかる均等割額の減免について、2、人間ドック等助成について、3、特定健診無料化について、概要を説明を受けました。これら画期的な施策について、もう少し詳細な説明を求めたいと思います。

最後の項目は中長期財政計画についてです。2月12日、議員懇談会で示された中長期財政計画の2019年度施策予定の主なソフト事業、2019年、平成31年から2028年、平成40年度における主なハード事業について説明を求めます。

再質問は質問者席で行いますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） それでは、先ほどの質問の趣旨に沿ってご答弁をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、子ども及びお年寄りへの虐待防止について、上牧町内の子どもたちの虐待状況についてという質問でございます。これについてご説明させていただきます。

上牧町内での児童虐待状況については、平成30年度における虐待相談受付児童数は、平成31年2月末現在で62名となっております。虐待相談の種別といたしましては、身体的虐待が15名、性的虐待が1名、心理的虐待29名、保護の怠慢、拒否、ネグレクトとありますが、これが22名となっております。

それから、虐待相談の主な虐待者でございますが、実の父親が15人、実の母親が44名、その他3名となっております。

被虐待者の年齢別といたしましては、0歳から3歳未満が10名、3歳から就学前児童が15名、小学生が20名、中学生が13名、高校生が4名となっている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） なるほど。これもまたびっくりするような状況ですね。こういうことを部長のところは把握されているわけなのですけれども、これらについて1件1件相談があったわけですから、対処するという状況で力添えをされたと思うのですけれども、そこで、最も解決が難しかった、あとは解決できたというような状況はいかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、今現在ですが、先ほど言いましたように、62名という子どもさんの虐待数、いしましたが、現在、ここに至るまで経過がずっとあります。それで、今、31年2月末現在で通告を受けた見守り継続中の児童は74名おられます。これは、年度年度にいろいろな形があったりするんですが、今、継続して見守り中が74名になります。一例といたしましては、初期対応を今ここでご説明させていただくのがいいかなと思います。住民や関係機関から通告を受けたときは、速やかに内容について具体的な聞き取り調査をまずさせていただきます。それから、関係機関の協力を得て、情報収集、調査、家族状況であったり、どこの幼稚園に通っている、仕事先、健康、健診の受付状況を行うとともに、まず、子どもの安全確認を48時間以内にしなければならないというのがございますので、子どもの安全確認は直接子どもさんの顔を確認させていただく、もしくは所属機関の職員によって、関係機関において安全確認を行う、間接確認です、まずこれが暴力、虐待という部分については一番初期の対応にさせていただきます。子どもの安全確認や調査、情報収集の結果に基づき、

虐待であると判明した場合は、まずその方で援助方針を決定いたします。そして、緊急で重篤度が高い場合は、高田こども家庭相談センターに連絡をとったり、もしくは、警察等の参加も要請し、個別ケース会議等を検討いたしまして、直ちにかかわっている担当者が集まり、ケースの支援に向けた協議を行い、連携してケース会議を行い、ケースに合った見守りや支援を行っています。難しかった事案は、教育の子どもさんを学校に行かせないという方が、多分、一度、去年ぐらいでしたか、議員、私が1回お会いしたことがあると思うんですけども、バス停のところで張り込みをさせていただいて、何時間も追跡みたいなところをさせていただいて、その家族の子どもさんを保護させてもらって、そのまま一時保護預かりとかそういう部分、おじいちゃん、おばあちゃんとかがいろいろ相談を受けておられて、母親がちょっと子育てに対して精神的に不安定な状態で、子どもさんを学校に行かせないで連れ回している、やっぱり義務教育を受けさせなければならない部分がありまして、子どもさんを確保という言い方は失礼なんですけれども、お預かりさせていただくために、ずっとバス停の近くで待機させていただいて見させていただいたという件もございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 子どもの問題については、非常に千葉県野田市の問題から大きく報道されているわけなんですけれども、やっぱりふえていると。そして、またそれに、今おっしゃっておられるように対処できる役目を果たす人たちの人数があまりにも少ないということが指摘されているわけなんですけれども、今、国会の方でも親の暴力が禁じられるとか云々の法案ができるできないの話もされているわけなんですけれども、上牧町、このようなことが起きれば大変なことになりますので、やはり、速やかな対応をぜひお願いしておきたいと思えます。非常に確認だとか、言うのが非常に難しいとよく言われているわけなんですけれども、その確認の難しさが災いして不幸な状況に陥るということが、ここ最近、多々見受けられますので、その辺はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） おっしゃっていただいているように、子どもさんの顔をどういう状態で、ちゃんと元気でおられるか、確認が一番難しい作業でございます。だから、その都度、その都度、その家庭環境という言い方は失礼なんですけど、どこにつながりがあるんだろう、そこをいろいろ探させていただきます。そして、どこからアプローチをかけられるんだろう、誰が行かせていただいたら一番すんなり入れていただけるであろう、その辺の判断も、もし子どもさんが健康診断を受けておられる方であれば、保健師に行ってください、

子どもさんの状況はどうかという形でアプローチの考え方、いろんな方向、その方の家庭に応じたアプローチの方法を考えさせていただいて、もし留守の場合であれば、何かしら紙を入れさせていただいて、来たんですけどどうか、子どもさんの育成はどうかという文言を入れさせて、ある程度、接触をとれる形をとらせていただいているのが現状でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 非常に難しい状況なんですけど、ここで書いていますように、子どもさんが長期に休んでいたという状況があると。今お話を聞いてますと、小中高にわたって子どもさんが虐待を受けられている状況があるのではないかとされているんですけども、学校の方はどのように把握するんですか。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 学校におきましては、やっぱり担任がきめ細かな子どもの様子を見ている、先ほど、傷については、体の傷は出るからわかると。また、特に夏休みが終わった後、痩せてくるとかいう部分とかで、かなりきめ細やかに子どもと相談して、その部分を教育委員会は報告を受けて、あと、福祉課との相談で、すぐ対応させてもらっているところがあります。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） かなり綿密な連携をとって対処するというふうになっているということですので、安心したわけなんですけれども、上牧はやっているかどうかわかりませんが、このようなアンケートが出されていて、切に教師にお願いするあまりの文章を書いたにもかかわらず、親に見せているなんていうことがあるわけなんですけれども、そういうような義務は、上牧町は頑としてはねつけてやれるというふうな状況であることを確認しておきたいのですけれども。

○議長（辻 誠一） 教育部長。

○教育部長（塩野哲也） 過去からいろんな面で保護者の方からの熱い注文というのはあります。それについては、当然、子どもが第一ということで、その部分で教育委員会を含め、学校が断固として、逆には法律的に問題があるときもあるんですけども、親権とかの部分もあって、それを無視するのかということもありますが、ご家族とも相談しながら、断固と断って行って、極端な話、訴えるでと言われたことも何度もある状態です。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ぜひ、子どもを守るという立場で、全力を担当課の綿密な協力体制で守っていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、施設と殺人と暴力、虐待というのが、私、ここの虐待の話は全く知りませんので、住民の方から必ずこの話は聞いてくれというのがあったんで、私は一応、ネットではどういうあれだったのかというのを見たんです。奈良県上牧町の特別養護老人ホームで虐待、その内容はというのがネットで流れているんですけど、全く知らなかったんですけども、住民の方がどういうあれなんかというのを聞いてくれと。まあ言うたら、そこの方もひょっとしたらご家族を入れる、面倒を見てもらわなあかんという状況になっているのかもわかりませんし、いろんな状況があるのかもわかりませんが、その辺、よろしくお願いします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 2017年5月の部分からご説明させていただいてよろしいですか。

まず、2017年5月の町内の介護施設で94歳の入居者が殺害されたという事件について、どこまで事件の担当者は接していたのかという話でございますが、この事件につきましては、まず、私どもの方の情報を得たのは、報道機関から問い合わせがあったことで、2017年5月の件を把握した現状でございます。通常の相談通報であれば、施設職員や家族等が虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに市町村へ通報等を行うこととなります。これは、高齢者虐待防止法第21条に明記されている部分でございます。ただ、この案件につきましては、被害者が死亡という案件に至ったと思いますので、施設側は事件性を鑑み、警察側に通報があったものと思われ、また、警察側も現場検証等も考慮し、市町村への通報はなかったと推測されます。この件につきましては、町では介護施設の指定権者である県と協議し、事件について虐待がうかがわれる案件がなかったか、町の方で調査してほしいとの要望を受け、5月16日、17日の両日にかけて、案件のあった施設のフロア全員職員に対しまして聞き取り調査を実施いたしまして、今後の対応につきましては、本件につきましては警察側、事件として調査しており、町といたしましては県と情報共有していく次第になってございます。

もう1つの、先ほどの特別養護老人ホームの虐待について、これも県の方から虐待があったという通報があった旨、連絡を町村の方にいただきまして、これら特別養護老人ホームの指定権者は県になりますが、虐待の初期対応調査というのは町が行うことから、通報内容の確認をまず行わせていただきます。高齢者虐待と思われる相談、通報の場合は、それが虐待であるのか、身体的に危険があるのか、生命の危険に至っていないのかなど判断する必要があり、安全の確認を優先しなければなりません。身体、生命に危険がさらされている事例

などは迅速な対応をするため、最小限の関係者で緊急ケース会議を開かせていただき、介入の方針を立て、施設の方に入らせていただきます。まず、通報等の内容がサービス内容に対する苦情であったり、協議であったり、また過失による事故の可能性もあることから、そこらをいろいろと通報者の側が発見した状況等にて詳細な説明を受け、正確な事実確認を行い、それが介護施設従事者等による高齢者虐待に該当するかの判断ができる材料となるよう、情報収集を整理するために、あと、その施設の職員全体に聞き取り調査を実施し、また虐待を受けた疑いがある高齢者本人の意思の確認も重要になりますので、確認を行い、本人が認知症など意思確認が困難な場合は、本人の行動や表情で本人の気持ちの確認に努めるとともに、家族、後見人等に意思確認を行います。施設などに対する調査を終えたときは、必ず調査報告書を作成し、その後、個別ケース会議を開催し、虐待の実情の確認、有無を協議し、結果、高齢者虐待が疑われる場合は、対応、方針等を協議、必要に応じ、施設側より改善計画の提出を求めてまいります。

それと、この新聞による部分でございますが、内容等、結果、13件の虐待認定、疑いも含まれますが、2013年10月から2018年3月にかけてあったという判断をしまして、内容等を県に報告し、連携をとらせていただいている状況でございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ここになぜこだわったかといいますと、やはり、上牧町がどこに住んでいようが、どこにおろうが安全で安心な町だということを今中町長をはじめとして、皆さんが目指しているところではないですか。やはりそこを実現するところを目標にしているわけですから、その部分はいくら県が認める施設だったとしても、上牧町は大きくかわってくるのでありますので、やはり、その辺は厳格にして、上牧町の立場を明らかにして、二度とそういう疑いもあるということもさせないということに取り組んでいただきたい。上牧町からそのようなネットにまでどんどん書き加えられるような、虐待の内容とはとまで書かれるような、せっかく文化香る上牧町にしようかといっているのに、暴力にかかわるような話が出てくるというのは、住民にとっては片腹痛いだろうと思いますので、何とぞそういうことが起こらない上牧町にするために、一肌も二肌も脱いでいただける状況をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 今おっしゃっていただいているとおり、安心して住んでいただけるように心がける、施設側からもそういう状況がありましたら、必ずしもどこがどうい

ふうになんかそういうことが起こったかを書いたり、改善計画命令を施設側に出していただくようにいたします。出していただいた項目を確認させていただいて、それが終日行われているか、その後にモニタリングを行って継続していくということで、よりよい安全性を保っていきたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ぜひそのように強い対応でもってなくしていただくことに努力を払っていただくようお願いしたいと思います。

それでは、2つ目の項目に移りたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 大きな項目の上牧町国民健康保険財政調整基金の活用について、2年間の特例措置について、まず①の子どもにかかる均等割の減免についてご説明させていただきます。上牧町の子育て支援施策の一環といたしまして、国民健康保険基金を活用させていただき、子育て世代にかかる経済負担を軽減するものでございます。国民健康保険税の均等割は、他の保険税制度にはない加入者一人一人均等にかかるもので、家族に子どもがふえるたびに保険税の負担が重くなる仕組みとなっております。子どもにかかる均等割額の軽減措置、導入については、国も検討を進めるべき事項とは言っておりますが、いまだ軽減措置の実行には至っておりませんでした。そこで、平成30年の第4回定例会の石丸議員からもお問い合わせがあったのは、いろいろ基金を活用させていただいて、そのちょっと前ぐらいから考えさせてもらっているのですが、まだ結論が出ておりませんでしたので、ああいう答弁をさせていただいたのですが、そこで上牧町では独自に国民健康保険税における子どもの均等割額を免除し、子育て世代の経済的負担軽減を図り、対象となりますのは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある方で、平成31年度においては、約460名の児童が対象になるとは見込んでおりました、ここの部分に基金充当分で247万円を見込んでおります。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 約460名は何年といたしましたか。平成31年ですか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、31年、32年させていただきますので、まず31年の資産としまして、約460名が対象になると。

○11番（東 充洋） 費用は幾らになりますか。

○住民福祉部長（濱田 寛） 約947万円を見込んでおります。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、子どもと書いているんですけども、何歳までを子どもと言っているのでしょうか。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 細かい法的な言い方で申しわけありませんが、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間になる方ですから、約18歳と概略で見ていただいてもいいかなと思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 一応、この話は2月10日にお聞きしたじゃないですか。ところが、私どもの仲間が非常にこれに興味を持ってまして、他の行政の議員なんですけど、多分、この中継を見ていると思うんです。それで、私が言うよりも部長にきちんと答えてもらった方が皆さん、よくわかるかなということで、わざわざここに質問項目を入れたという趣旨なんです。初めてのことなので、かなり興味をお持ちになっているということで、質問項目に入れさせていただきました。

それで、次、人間ドックのところなんですけれども、どのような状況になって、影響額というのでしょうか、支出額はどれぐらいを見込んでいるのかも、あわせてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） そしたら、今のを簡単にご説明させていただきます。

この助成の対象となる方はまず40歳から75歳未満の国民健康保険加入者で、助成内容は人間ドック、脳ドックに要した費用を、現行は要した費用の2分の1、もしくは2万円のいずれか低いほうとさせていただきます部分を支払っていただいた額、もしくは4万円を限度とさせていただきますというふうに変えさせていただきますものでございます。対象者を、300人を見込ませていただきました。300人で4万円以上という金額が出てまいりますので、充当額は1,200万円ということで試算させていただいております。前年度の受診者数は、上牧町の方で113名おいでになられました。人間ドックの方が99名、脳ドック14名の方々が人間ドックを受けていただきました。まず、その分での前年度の2倍強を目指し、300人という見込みを設定させていただいております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 1,200万円という大きなお金なんですけれども、しかし、これで早期発

見、早期治療できたら、1,200万円は安いですよ。ここは思い切った施策を打っていると評価されるのではないかなと思います。やはり1人のがんをお持ちの患者さんを持てば、上牧町だって100万単位のお金がどんどん出ていくという状況になろうかと思うので、1,200万円が多くの方の早期発見ができれば、これほど安くつくものはないのではないかなと思いますし、これは言い尽くされた話で、昔、岩手県の沢内村の話ではないですけども、やはりそこから始まった早期発見、早期治療というところに大きく寄与するのではないかなと思います。

それでは、次ですけども、特定健診無料化についての詳細な説明をお願いいたします。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） 3つ目でございます。特定健診無料化についてでございます。

特定健診の受診費用を無料化し、増加傾向にあります生活習慣病の早期発見、早期治療を国民健康保険加入者の健康増進維持及び特定健診の受診率向上を目的とし、今までかかっております自己負担分の500円を無償化するものでございます。まず、対象となりますのが、先ほども申しましたように、満40歳から75歳未満の国民健康保険加入者を1,200人を見込みさせていただきました。1,200人はなぜかといいますと、上牧町の特定健診の受診率は低いのです。だから、県水準の平均値まで持っていった部分はどのくらいであろうと目指したときに、1,200人ちょっとという数字が出てきましたので、約1,200人を見込んで、この部分を無償化にするということでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。これで皆さん、見ている人がわかっていただければいいわけで、本当に町長、ありがとうございます。もう画期的な施策でございます、本当に奈良県でもびっくりする政策だと思います。この件はもう結構でございます。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（辻 誠一） 総務部長。

○総務部長（阪本正人） 議員の方から、どういうふうな内容であるかを先にお話ししていただければと思います。

○11番（東 充洋） まず、主なソフトの事業なんですけれども、1点お聞きしたいのは、出会い結婚子育て応援事業ということで、515万2,000円を計上されているわけなんですけれども、今の状況と今後、どうすれば費用対効果として、500万も使った効果がこれだけ出ました、こういうことになったということをぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（辻 誠一） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（濱田 寛） まず、議員おっしゃっていただいている費用対効果でございます。確かにまだ結婚、成婚されておられない実情でございます。ただ、その分については費用対効果がないという現状でございます。ただ、こういうソフト事業についてでございますが、今現在、サポーターの人数もかなりふえてまいりました。継続してカップルのまま続いておられて、それを支援させていただいているカップルの方が2名おいでになります。それと、個人的にイベントとか等々させていただいているときに、イベントには参加できないという方もいろいろ相談もあるために、相談窓口を設けさせていただいて、個別のお見合いをしていただく形の個票もいろいろ今集まっております。

今後は、費用対効果について検証委員会の方で検証させていただいています。今まで行わせていただいております施策については、ようやく、この前も話もあったかと思うんですが、建物でいいますと土台の部分が、やっところ基礎部分ができたところでございます。この部分からイベント等をさせていただくために、もうしばらく時間の猶予をいただければ、根づいてきて、その部分について、どこぐらいの費用対効果が見込まれるかもわかりませんが、花咲いてくれるものではないかと、私どもが一番よく感じていることでございます。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 私の考えは、出会い・結婚・子育てとか、そういうところは行政はしっかりとかわっていかなければならないであろうと思うんですけれども、出会い結婚というところまでなぜ行政がかかわっていかなければならないのかなと、私自身は思ってません。ですから、どのような状況なのかなと、思っているんですけれども、時間のかかることであるんでしたら、もう少し様子を見させていただくというふうにしたいと思います。この間の一般質問の中でもありましたけれども、出会いと結婚していただいて、子どもさんが生まれて、育てていかれる、上牧町でなくても、1人の方が生まれるということは、喜ばしいことであるので、いいとは思いますが、そういうふうにとんとんと子どもさんがたくさん出産される状況になればいいなとは思いますが、わかりました。そしたら、この点は見させていただくということにしておきたいと思えます。

次に、ソフトはそこだけだと思います、ハードの面なんですけれども、ハードは3つあります。1つは、道路の整備事業なんです。2019年から2028年ということで計上されているんですけれども、費用がどうのこうのというよりも、私の住んでいるところの前の道は一体いつ直してもらえるんやろうなど。ことしは無理であったとしても、来年ぐらいにはしてもらえるのかなという状況が、計画があるのかどうか、一々住民の皆さんにこうですよというこ

とは言えなくても、部長のところに行って、例えば、私は桜ヶ丘1丁目何番地の方に住んでいる者なんですけれども、ここの道路はどれぐらいに直してもらえるものなのでしょうかという問い合わせが合った場合、計画では何年に実施しようと思っておりますという回答ができる状況にあるのかないかだけを教えてくださいたいと思います。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 道路整備の中で、ご質問ですが、果たしていつどういう計画にされているのか、また、来年、再来年という形で、自分のところの道路はどういう計画に進んでいくのかというご質問の心配事です。今現在、委員会の方でも述べさせていただきましたように、個別施策をつくりました。30年度でCVR調査を今現在進めております。委員会の方でも、おおむね当初の計画では、50.6キロメートルを進めていく計画でございました。おおむね34年ぐらいでほぼ完成できると。完成というか、在地的な舗装事業については完成できるかなど。その要因としましては、今までは1級、2級の道路で幅広い幅員のあった露盤もやりかえていったということで、現状におきましては、表層の打ちかえだけで済むということでございますので、34年度ないし早急な対応をしていけるだろうと思っておりますが、今現在、CVR調査の結果を、最終的なまとめをさせていただいておりますので、その結果を見させていただいて、また、ご呈示なり議会の方でお示しできたらというふうに考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） そういう調査をされているから、結果を待つということだと思わすけれども、やはり、納税者なわけですから、自分の血税がいかに行政で、自分の支払った税金がいかにも有効に使われるのだろうかというのは一番興味のあるところでしょうから、やはり、そういう要望がたくさんあるわけで、しかし、財源には限りがあるわけですから、全部を使ってしまうということはありません。ことし計画していても、ひょっとしたら来年になるかも、それはわからない。しかし、そうなったら、遠い将来の話ではなくて、1年、2年を待てばという状況があるかもしれないということで、多分、住民の方は待ってもらえるというふうには思っています。ですから、そういうところを、やはり今中町政はきちっとしているんだと。すぐにはできなかったとしても、小さなところから確実にしますというのがあるわけですから、その辺はやはり、きちんとした計画を示して、住民の方に納得していただけるような計画を説明できるという状況をぜひつくっていただきたいと思いますというのが、一番の願望なんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、議員の方から切実な願いということで、私もこれからそういう形で町の安全安心なまちづくりという観点から、そういう計画をもとにお示ししてご呈示できるような進め方でしていきたいなというふうに思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願ひします。次に行きます。

次は住環境整備事業なんですけれども、これも2019年から2021年、33年で事業が終了するという計画になっているわけなんですけれども、長い話で、小集落地区改良事業が終わっているはずが終わってなかったということで、大騒ぎになって、補助金関係で一部返さなければならぬというような状況にもなったと。そういう中で、住環境整備ということで、北上牧の南側の事業がおくれているということで、小集落地区改良事業は法律も、それから財政的な位置づけもなくなった状況で整備するという状況になりました。ところが、上牧町が財政難に陥りました。財政難に陥ったものですから、杉田町政のときに立てた計画が計画どおりに進まない。あのときで10億から11億ぐらいの財政ではなかったかなと把握しているんですけれども、それがなかなか進まなかったのが現状で、今なお、それが続いているという状況になっています。ですから、北上牧の南側がどういう状況になって事業が終わるんやと。例えば、南へ広い道路が一部できているんですけれども、最後まで公園のところまで、高架下のところまで広い道路が行くのかというところに行かない。計画があった川から中へ入ってくる道を買収してつくるところもなっていない状況です。33年にはどのような北上牧になっているんやと。この間、聞いていたのでは、その事業として、公社から町に移った土地の免責確定だとか、その分も事業の中でやっていかなければならぬ、そんなのを言っていたら、延々としてやらなければならぬという状況になるんじゃないですか。その辺を心配しているんですけれども、いかがですか。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今の内容のご質問ですけれども、もう一度、その小規模、住宅地区改良事業というのは、狭隘な道路でございますし、緊急車両もないということで、大きな問題は、残地、残っている家、それに対する建築確認等の接道する道路の整備という形でこの事業を進められたというのは、自分自身は把握しております。今後は議員もおっしゃっていただいたように、所有地になっているところ、公社ができていた用地についての、まず第1に整備を進めていかないと、ある程度分譲宅地も売れないし、それと、そこに今後計画する公園ないし緑地整備のところまでも、道路が接道できていないから、整備もしていけ

ないということで、まず第1に道路整備をやらせていただいたのが状況です。今後は、動機も項雑なこともございます。それには予算等も、莫大な費用もかかりますけれども、少しずつやって、あとは残りは緑地整備、公園整備をやれば、一定の小規模住宅地区改良事業の方は整備が終わるかなと思います。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） ようわからんのですが、結局、計画していたとおりにはどこも行ってないんです。今言いましたように、南はあのままでしょう。あれ以上広くはならないわけでしょう。だめです。そうしたら、岸田の肉屋さんのところから入ってくる、郵政大臣された方の家のところがあるじゃないですか。あそこのところだってそんなにきちっとなくなくて、この間の台風で板塀が飛んで、住民の皆さんが困ったと言っていたような状況ではないですか。あそこだって広くならないじゃないですか。整備されないじゃないですか。これまでお金をたくさん使ってきたのですけれども、どういう形でおさめるんですか。道路も広くならない。今、部長がおっしゃったように緊急自動車が走り回れるような状況をつくらうと聞いたのを、僕が北側の話です。北側はそれなりに整備できたと思っています。そのときは僕らも小集落地区改良事業で反対ではなかったんです。ところが、上牧一带に事業を広げてしまったところから、僕らはおかしいということで反対したんですけれども、緊急自動車が走り回れるような状況は南ではつくられていないんです。それが33年までにできるんですかと聞いているんです。それで、この事業を終われるんですかと聞いているんです。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今のご質問でございます。確かに、南へは、とりあえず開通というのは、まだ建物も補償もせなあかん、土地も買いに行かなあかんということは残っております。ただ、町としましては、今、第一優先としましては、上牧町の土地の所有しているところ、公社が持っているところで、先ほど述べましたように、これから莫大なる費用が、個人の係る用地、補償については、やはり地主の承諾も必要ですので、そういったことよりも、まず優先的に、今現在、道路の整備と緩衝緑地の整備を第一優先として、一定の整備を、とりあえずそこで終わりたいと考えております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） それはそうなのかもわかりませんが、町長は、一方では違う計画も持ってはるでしょう。あそこに平屋の住宅も建てられればいいなど。お年寄りが高い住宅じゃなしに、平屋で快適な居住ができるようなものを考えようと言っているわけですから、

今、部長のおっしゃっているような状況では、その土地はそうだったとしても、後の環境のところはなかなか前を向いて進めないということで、町長が考えておられる事業だって、今後、難しい状況になってくるということも考えられますので、その辺はやはり、計画と計画がきちんとリンクして、本当に住んでいる方々が快適な状況が生まれるということをぜひ実現していただきたいと思うんですけれども、その返事を聞かせてもらって、僕は終わろうと思いますけれども。

○議長（辻 誠一） 都市環境部長。

○都市環境部長（杉浦俊行） 今、現代化計画で、高齢者に向けた平屋住宅で、今、町が考えているところは、前の副町長の、固有名詞を出したら悪いですが、そこら辺の公園整備のところの土地利用を変更しようという形で、今現在、考えておりますので、今、郵政の服部さんの横にも、6メートルの接続する道路があるので、そこを利用したら、高齢者向けの住宅等も建てられると思うので、後の南の方についても、やはり莫大な費用がかかることから、一定の整備だけをさせていただいて、この事業についての考え方でいきたいというふうに思っております。

○議長（辻 誠一） 東議員。

○11番（東 充洋） 終わります。莫大な費用は全く望んでません。それだったらやめてください。お願いいたします。今言いましたけれども、趣旨はわかっていたというふうに思いますので、ぜひ、そのような形で、はっきりとしたもので終わっていただきたいというふうに思います。長時間にわたりましてありがとうございました。

私自身ですが、次、11期目連続当選を目指して頑張ってまいりたいというふうに思いますので、また、4月の選挙が終われば、ここで皆さんとお会いして、今の話の続きをしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（辻 誠一） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（辻 誠一） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時13分

平成31年第1回（3月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成31年3月20日（水）午前10時開議

- 第 1 予算特別委員長報告について
- 第 2 議第20号 平成31年度上牧町一般会計予算について
- 第 3 議第21号 平成31年度上牧町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議第22号 平成31年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議第23号 平成31年度上牧町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議第24号 平成31年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 第 7 議第25号 平成31年度上牧町下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議第26号 平成31年度上牧町水道事業会計予算について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 2号 上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3号 上牧町森林環境基金条例の制定について
- 第13 議第 4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第13号 上牧町道路線の認定について
- 第15 議第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）について
- 第17 文教厚生委員長報告について
- 第18 議第 5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 第19 議第 6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第20 議第 7号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第21 議第 8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第22 議第 9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 第 2 3 議第 1 0 号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について
- 第 2 4 議第 1 1 号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について
- 第 2 5 議第 1 2 号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 6 議第 1 6 号 平成 3 0 年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 回）について
- 第 2 7 議第 1 7 号 平成 3 0 年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について
- 第 2 8 議第 1 8 号 平成 3 0 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について
- 第 2 9 議第 1 9 号 平成 3 0 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 3 回）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	堀内英樹	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	吉中隆昭	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	石丸典子	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	辻誠一

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	西山義憲
教育長	松浦教雄	総務部長	阪本正人
総務部理事	中川恵友	都市環境部長	杉浦俊行
住民福祉部長	濱田寛	水道部長	中村真
教育部長	塩野哲也	総務課長	山下純司

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	山本敏光	書記	山口里美
書記	高木寛行		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（辻 誠一） おはようございます。本定例会も最終日となりました。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（辻 誠一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎予算特別委員長報告について

○議長（辻 誠一） 日程第1、予算特別委員長報告について。

遠山委員長、報告願います。

遠山委員長。

（予算特別委員長 遠山健太郎 登壇）

○予算特別委員長（遠山健太郎） おはようございます。3番、遠山健太郎です。予算特別委員会の報告を行います。少々お時間、30分少しになるかもしれませんが、いただきたいと思えます。

初めに、予算特別委員会の審議日程についてです。本議会において、3月8日、11日、12日の日程が決まり、3日間全てをかけて、全6名の委員出席のもと、全ての予算を慎重審議いたしました。

次に、予算特別委員会に付託され、審議した各予算の予算規模及び審議結果について報告いたします。まず、予算特別委員会に付託された議案と予算規模は以下のとおりです。

議第20号 平成31年度一般会計予算総額、歳入歳出それぞれ74億1,630万7,000円、前年比1億9,569万5,000円増、議第21号 平成31年度国民健康保険特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ25億7,704万9,000円、議第22号 平成31年度後期高齢者医療保険特別会計予算総額、

歳入歳出それぞれ3億5,908万円、議第23号 平成31年度介護保険特別会計予算、保険事業勘定の総額、歳入歳出それぞれ19億153万6,000円、介護サービス事業勘定の総額、歳入歳出それぞれ738万7,000円、議第24号 平成31年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ153万円、議第25号 平成31年度下水道事業特別会計予算総額、歳入歳出それぞれ6億2,873万9,000円、議第26号 水道事業予算総額、収益的収入及び支出、収入5億3,758万6,000円、支出4億8,300万円、資本的収入及び支出、収入1,000円、支出2,350万円、不足する2,349万9,000円は、過去年度分損益勘定保留資金で補てんするものとする。以上7会計予算を予算特別委員会で慎重審議し、それぞれ採決の結果、全7議案について、全委員、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、各予算に対する主な質疑内容を報告いたします。

議第20号 平成31年度一般会計予算。本議案における質疑は、総括質疑、歳入、歳出と区別して行いました。

最初に総括質疑についてです。

まず、予算書の仕様変更について、以下の質疑がありました。議会として、これまで、事業別予算をわかりやすくとの要望を行ってきた。平成31年度予算書は154ページに上り、前年度分に比べ6割近くの増量となっている。このように手間暇かけて予算書をつくり上げ、提出されたことを大いに評価し、感謝する。今回の予算書の仕様変更について説明を求めるとの質疑に対し、予算書として最も大きな改正点は、第5次総合計画と実施計画に合わせる形で事業別予算に変更したことにある。以前からの議会からの要望も踏まえ、システム改修を行い、事業別予算に区分するとともに、担当課名を表示した。担当課の予算執行に使う明細とその財源も明示したとの答弁がありました。

次に、予算書の仕様変更に伴う決算書の仕様変更時期について、予算書と決算書は見合うことが望ましいが、決算書の仕様変更はいつから実施する予定であるのかとの質疑に対し、平成31年度決算書から予算書と同様に仕様変更を行う予定であるとの答弁がありました。

次に、町長の所信表明に対する質疑です。所信表明では、財政状況の判断や将来の見通しなど重要な話があった。町長は、平成29年度、平成30年度と奈良県町村会長として全国町村会に参画され、積極的に発言や取り組みを行われたが、将来見通し、中でも財源の見通しについて、町長としてどのように考えておられるのかとの質疑に対し、上牧町の場合、住民税そのものが歳入の根幹となっていることから考えると、上牧町の財政状況は一層厳しくなっていくと考えている。そのために、働き世代の方々に上牧町へ移住し定住をしていただく施

策をしっかりと地道に取り組んでいく必要があると考えている。財政が厳しい中で、工夫をしながら、若い人たちが定住できるような政策を行っていくのが我々の使命であると考えているとの答弁がありました。

同じく所信表明で、平成36年度には3つの小学校で1クラス編成になる見込みと言われたが、小・中学校の統廃合は避けて通れない問題である。統廃合については、保護者の方々も大変関心があり、簡単にはいかない問題ではあるが、その具体的な行程の考え方を教えていただきたいとの質疑に対し、2年をめどに方向性をまとめたいとの答弁がありました。

次に、中長期財政計画との関係についての質疑です。中長期財政計画は、第5次総合計画の前期実施計画との位置づけになっている。総合計画自体はソフト事業を中心に盛り込まれている。このことを頭に入れながら財政運営をやっていかなければならないが、どうかとの質疑に対し、指摘のとおりである。中長期財政計画をローリングさせる上で、総合計画の中で取り上げられた事業を網羅する一方で、財政担当において精査し、財源調整も行っている。財政収支においても、現在だけではなしに将来も見据えながら、議会と住民の方々にも理解が得られるか、見える形で中長期財政計画の運用を図っていききたいとの答弁がありました。

以上が総括質疑の主な内容です。

次に、歳入についての質疑内容を報告いたします。

まず、町税に対する質疑です。個人分の現年課税分は10億155万9,000円で、前年度に比べ0.3%伸び298万円の増となった要因はとの質疑に対し、平成31年度の徴収率見込みは、税の滞納処分等により99.1%となる。平成31年度は99.2%を見込んでいるのが主な要因であるとの答弁がありました。また、町民税個人分について、予算額はふるさと納税の減収分を幾ら見込んでいるのかとの質疑に対し、約1,900万円であるとの答弁がありました。

固定資産税現年度分について、土地分が減額となっていることについて説明を求めるとの質疑に対し、固定資産税現年度分の全体では8億2,087万円と、550万円増額、前年度比0.6%増であるが、土地は529万円減額、1.5%減となっており、地価の下落傾向によるものであるとの答弁がありました。

次に、使用料及び手数料に関する質疑です。ペガサスホール使用料が前年度比435万円増、9.0%増で計上されている。再開計画では年間に2,000万円程度の持ち出し、単独収支でのマイナス額の範囲内で運営する方針が決められた。5年経過時点において検証作業を実施することになっており、PDCAサイクルの活用も提案するが、どうかとの質疑に対し、再開計画では使用料収入470万円を目標にしており、PDCAサイクルを活用しながら見直しをかけ

ていきたいとの答弁がありました。

土木使用料の住宅使用料に関して、町営住宅家賃徴収事務について説明を求めるとの質疑に対し、平成30年度はシルバー人材センターに委託をしていたが、新年度からは町職員が担当し、金融機関への口座振り込みと納付書で対応するとの答弁がありました。また、第1町営住宅38世帯、第2町営住宅40世帯については耐震化等の問題で転居させなければならないが、転居がなかなか進まない原因は、多額の引っ越し費用の負担が問題の1つだと思う。しかし、住民の生命を守らなければならないので、その対応はどうかとの質疑に対し、引っ越し費用の負担も含めて検討したいと思うとの答弁がありました。

次に、幼稚園保育料が663万円と、前年度比42万円減額、6.0%減となっている要因は何かとの質疑に対し、平成31年度は131人と、前年度に比べ4人減となっており、所得や年齢の関係も含め、幼稚園保育料は減額となっているとの答弁がありました。

次に、国庫支出金、県支出金に関する質疑です。障害者自立支援給付費負担金が年々増額傾向となっているが、説明をとの質疑に対し、自立支援給付費で伸びているサービスはグループホームで、平成30年度当初予算よりも倍以上に膨れ上がっている。それとホームヘルプサービスである。中でも65歳以上の利用者は12.5%であり、本来、高齢者は介護サービスに移行すべきサービスを、引き続き障害者サービスを受けているいきさつがある。また、障害児もふえてきて、福祉サービスも充実していることから、今後も給付費が減少することは考えづらいとの答弁がありました。

次に、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金、女性のがん検診について、前年度より増額の予算計上となっているが、内容と受診率の目標をとの質疑に対し、女性のがん検診は20歳、乳がんは40歳だけに係る補助金である。平成30年度は、受診率向上のためにがん推進委員さんの積極的な活動により、かなりふえてきている。受診率については微増である。今回は実数をふやしたいと考えている。乳がんで現在540人、最終650人、子宮がんで現在400人であるが、500人を目指したいとの答弁がありました。

次に、乳幼児等医療費補助金2,103万4,000円について説明を求めるとの質疑に対し、子どもの医療費は中学卒業まで無料であるが、窓口の立てかえ払いが必要である。改善を求める声が多いが、対応はどうかとの質疑に対し、平成31年8月から就学前までの子どもの医療費は窓口立てかえ払いがなくなるため、医療費は平成30年度見込み額を上回ると予想している。中学卒業まで立てかえ払いをなくす要望は町からも県に上げているとの答弁がありました。

次に、新たに農地利用最適化交付金86万円が計上され、これを財源として農業委員会委員

報酬を改定するとの提案があったが、内容について伺いたいとの質疑に対し、制度改正により農業委員会の業務がふえたことに伴い、農業委員の月額報酬2万円に加え能率報酬6,000円が支給されることになった。報酬条例の改正が上程されており、その財源は県補助金として全額交付されることになっているとの答弁がありました。

次に、雑入に対する質疑です。国際交流事業負担金162万円について、これは参加学生の保護者負担だと思うが、1人当たり幾らの負担か。また、この保護者負担をなくすことはできないかとの質疑に対し、1人5万4,000円である。受益者負担の観点から、自己負担はやむを得ないとの答弁がありました。

歳入の最後に、町債に対する質疑です。町債は、借換債と臨時財政対策債を除き、前年に比べ18.6%の伸びとなったが、要因はどの質疑に対し、防災・減災事業を進めるために、非常用発電機更新工事や消防ポンプ車購入を予定している。町債は交付税算入があり、返済の据置期間があるので有利であるとの答弁がありました。

以上が歳入についての質疑内容です。

次に、歳出における質疑内容を報告いたします。

まず、歳出全体に対する質疑として、総務省は10月からの消費税率引き上げに伴う影響額の適切な計上を求めているが、歳出面ではそのような影響があったかとの質疑に対し、10月の増税後、6カ月後に約1,000万円を計上しているとの答弁がありました。

以下、歳出に関する質疑については、予算書の仕様変更に伴い、款別に、そして極力事業別に報告させていただきたいと思えます。

まず、総務費に関する質疑です。新地方公会計制度の活用について。問い。新地方公会計制度の運用に伴う委託料として145万円が計上されている。予算書の仕様変更と合わせて、全庁でコスト情報の共有に取り組み、公共施設の個別施設計画やライフコストの判断にも有効活用されたいが、どうか。答え。新地方公会計制度による財務諸表の公表は平成30年度から始めており、財政の効率化と透明化を図るとともに、住民への説明責任を果たしていきたい。

問い。財産管理費の町有地管理工事350万円について。答え。町有地を保全するため、フェンスの設置やシートの活用を予定している。問い。町内防犯カメラ設置工事について、町内の防犯カメラは現在12カ所に設置されているが、平成31年度に設置予定の防犯カメラ3カ所の説明と、上牧第二小学校校区の金富、梅ヶ丘の片岡城址付近の通学路のカメラ設置の計画は。

答え。計画では、2026年までに36カ所設置予定である。現在12カ所の設置をしている。今回の設置箇所は、教育委員会、警察と協議により通学路3カ所に設置をする。金富、梅ヶ丘の

通学路については、今後の設置会議の中で設置に向けて協議をする。

人口ビジョン改定と総合戦略策定について。問い。企画費の人口ビジョン改定及び総合戦略策定支援委託料413万6,000円に関して、計画の見直し内容と委託の必要性について説明を求める。答え。人口推計の見直しと内部での検証結果を踏まえ、上牧町第5次総合計画の前期基本計画期間と合わせるため、計画を平成33年、2021年まで2年間延長するものである。概要版の発行も考え、委託料を計上した。問い。当初の人口ビジョンは5年目を迎えているが、既に人口動向が下振れする傾向が見受けられるが、どう進めていくのか。答え。人口ビジョンは第5次総合計画より2年早くつくられており、この機会に2年間の計画をつくることにより、計画期間について、総合計画と合わせる方針である。人口予測については国勢調査人口を使っているが、今回は2020年10月時点で実施され、その扱いも含めて検討していきたい。問い。この委託先は以前の業者になるのか。また、上牧町のことをよく理解しているNPO法人楽しいまちづくり協議会に委託することはできないか。答え。業者選定は入札となるため、指名願を上牧町に提出しないと入札できない。問い。女性のキャリアアップ社会復帰モデル構築委託料について、地方創生の3カ年の補助事業であるが、現状と今後の取り組みについて。答え。町の事業としては最終年度であるが、ママスクエアのテレワークの仕事はそのまま存続していく。問い。定住対策の1つで、子育てがしやすい町として、子どもを連れて仕事ができるテレワーク事業をママスクエアと一緒にやってきているが、そこで働いているママさんの声なども、ほかの事業とあわせ、町が若者世代を応援しているというアピールをもっとしてはどうか。答え。これまでそのようなアピールはしてこなかったもので、一人でも多くの方に知っていただくために、今後の検証委員会でも協議して周知していきたい。

次に、個人番号カードについて。問い。個人番号カード関連事業費523万円が計上された。通知カードの交付状況はどうか。答え。個人番号カードの延べ交付枚数は平成31年2月時点で2,717枚であり、総人口の約12%を占めている。

次に、民生費に関する質疑です。問い。乳幼児等医療費について、ことしの8月から、未就学児の医療費がこれまでの償還払いから現物支給となり、窓口負担がなくなります。これまでどおり500円の一部負担のみの支払いは必要ですが、窓口の負担が軽減されます。未就学児以外の小学生から中学生までの窓口負担の軽減について、町の考え方は。答え。窓口負担の軽減は、本来は義務教育の間は行政が責任を持ってやることが大事との考えだが、上牧町だけではできないので、周辺の町長や県に相談をしながら、できるように努力していきたい。

問。風疹抗体検査負担金について、流行が続く風疹の感染拡大の防止対策として、国において、39歳から56歳の男性は、今春から3年間、抗体検査と予防接種が原則無料になります。本町での取り組みの説明を。答。今年度は昭和47年度から53年度生まれの男性に通知を郵送する。その後、医療機関検査を受け、抗体価がなければ予防接種を受けていただく。昭和37年から46年の方も、希望があれば、無料になるように準備する。また、周知についてもしつかり取り組んでいく。

次に、衛生費に関する質疑です。可燃ごみ運搬処理委託料について。問。可燃ごみ運搬処理委託料が1億7,658万円と、前年度に比べ1,296万円減額、0.7%減計上となっているが、その理由は何か。答。見積もりにおいて、ごみ量は変わらないが、運搬処理の単価がトン当たり3万2,500円から3万円と安くなったことで減額になっている。問。塵芥処理費のリサイクル推進事業について、新たな取り組みの説明を求める。答。新聞、雑誌以外の雑紙（包装紙、パンフレット、お菓子の空箱、コピー用紙など）の回収を始める。全戸に雑紙の保存袋の配布を予定している。問。環境衛生費について、片岡台2丁目自治会より、上牧町空家等及び空地の適正管理に関する条例に関する手続をした件の今後の予定について。答。上牧町は条例に規定されたとおりに最終的には強制代執行を行う予定であり、最終的には町の費用で草刈りを実施し、その費用を所有者に請求することになる。

葛城地区清掃事務組合費について。問。葛城地区清掃事務組合費は3,349万円と、前年度に比べ1,296万円の減額計上となっているが、どのような状況か。答。起債の償還が進んだ上に、し尿持ち込み量の減少により減額となっているが、附帯施設である、かもきみの湯が老朽化している状況があり、改修方法によっては今後の負担金が増額となる可能性もある。

自殺対策計画策定費について。問。上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例が上程され、自殺対策計画策定費358万円が計上された。自殺対策基本法により、市町村にも自殺対策計画の策定が義務づけられたが、専門家の確保が困難であると思われる。広域連携による取り組みも検討してはどうか。答。この計画策定が進んでいる市町村もあり、中には福祉計画と一体で策定しているところもある。こうした状況から、上牧町としては、まず、単独で何ができるかの取り組みを進め、その後において、広域的な取り組みでどのような展開になるのか研究していきたい。

次に、土木費に関する質疑です。問。都市計画街路費の委託料212万6,000円の説明を求める。答。都市計画道路計画の見直しを平成30年度、31年度に行うため、計画変更に伴う地図の作成を委託する。問。住宅対策費のブロック塀撤去推進事業について、国の補正予

算では安全確保事業として拡充されるが、上牧町の対応はどうか。答え。北葛城郡4町で、平成30年、31年度の2年間の措置で補助をする。予算では10件分の100万円を計上している。今後、4町で協議をしていく。

次に、消防費に関する質疑です。問い。備品購入費、消防車両について、女性消防隊松里園分隊に消防ポンプ車が導入されますが、松里園分隊においては、仕事や高齢化等のさまざまな理由で今後の女性隊員の確保が大変難しくなっているとのこと。町の見解は。答え。消防団の隊員の確保はどの分団でも苦労していると聞いている。松里園の女性消防隊は歴史のある消防隊であるが、しかし、これから隊員確保はますます厳しくなる。これから女性消防団を維持していくために、町全体としても考えていかなければならない。近隣でも女性消防団がある。町全体として募集しているところもあり、消防団長ともども研究して考えていく。問い。備品購入費、災害用備品、災害時の備品購入内容の説明と、災害時の赤ちゃんの液体ミルクの導入について。答え。提案の液体ミルクについては、これまで国内で販売されていなかったが、今回販売された。しかし、賞味期限の短さや価格の点などもあるので、今後の検討課題としていきたい。

次に、教育費に関する質疑です。問い。教育費の小学校・中学校給食事業に関して、給食費会計の公会計への予定を伺う。答え。平成31年度に調査、研究し、平成32年度に予定している。問い。就学援助の入学準備金の単価が1万円増額されるが、要保護、準要保護の児童、生徒への対応はどうか。答え。入学準備金は3月に支給したが、国の単価が決定すれば、今後、差額を支給する。問い。中学校管理費に関して、上牧第二中学校での工事の説明を求める。答え。平成30年度の繰越事業として屋根改修工事を行う。本体工事は夏休み中を予定している。ほかに、鉄棒の入れかえ工事と校舎の防火・防排煙設備改修工事を実施する。いずれも騒音対策、衛生面を考慮し、学校と請負業者ともスケジュールについて協議をしていく。

最後に、公債費、予備費に関する質疑です。借りかえ分元金について。問い。公債費のうち借りかえ分元金1億1,940万円が計上されているが、その内容は何か。答え。臨時財政対策債（償還費用は全額国負担）の借入期間は20年であるが、市中銀行の融資期限が10年であることから、借りかえを行い、あわせて利子の軽減を図るものである。

予備費の増額計上について。問い。予備費が2,000万円と、前年度の倍額で計上された理由は何か。答え。近年に多発している自然災害や老朽化している公共施設等の突発的な修繕に対応するために増額計上した。問い。予備費については、地方自治法などで、予測できない予算以外の支出または予算超過支出に充当するためと規定されている。あくまで予算事前議

決制度の特例であり、執行後における議会への報告を適宜行うことを求めるが、どうか。答え。9月決算議会において、予備費からの充用やその他への流用について報告するようにしており、その他の機会においても議会への説明を行っていききたい。

以上が、平成31年度一般会計予算案に対する質疑内容です。

次に、議第21号 平成31年度国民健康保険特別会計予算についての質疑内容を報告します。

問い。一般被保険者国民健康保険税が前年に比べ約3,800万円の増額となった要因は。答え。子どもに係る均等割額、医療分2万7,600円と支援分7,200円を減免することと、被保険者が前年に比べ183人減となったことが要因である。問い。県支出金である保険給付費等交付金が前年度比1,498万7,000円増額の18億8,766万円となった要因は。答え。県からの保険給付費交付金のうち普通交付金が18億6,636万8,000円であるが、国民健康保険給付の費用として療養給付費、高額療養費、出産一時金（3分の1）、葬祭費が支給され、これを予算化したものである。増額となった要因は、一般被保険者の療養給付費が前年度に比べ約3,700万円増額となっていることによる。特別交付金は同じく574万円増額となっており、未受診者対策費やマルチペイメント運用に充てるものである。問い。報償費、健康優良世帯表彰記念品について、今年度の記念品額は平成30年度に比べ約2倍の増額となっているが、内容の説明と記念品について。答え。対象者が平成29年度で6名、平成30年度で5名と、かなり少ないので、魅力あるものにしたいと1人5,000円から1万円に増額した。商品はクオカードであるが、今後選べるような形にしていきたい。問い。マルチペイメント、ペイジーについて、ペイジー口座振替受け付けサービスについて説明を求める。答え。システムを導入することで、役場窓口へ金融機関のキャッシュカードを提出すれば、手続が1日で完了する。現在、自主納付者は約2,200人で全体の60%であるので、収納が促進できると思われる。問い。利用できる指定金融機関と近隣市町村の取り組み状況はどうか。答え。住民が日常使っている金融機関は利用可能である。近隣で導入している市町村は3市1町であり、一般の税徴収にも利用している。問い。ほかの税や料の徴収強化にもマルチペイメント等のネットワークを活用することを提案するが、見解はどうか。答え。メリットもあれば課題もあるので、今後研究を進め、全体として徴収率を上げる努力をしていきたい。問い。出産育児一時金について、子どもの出生数はさらに減ると思うが、前年度と同額が計上された根拠は何か。答え。子ども・子育てに関してさまざまな施策を実施しているので、その成果が出るものと期待して据え置いた。問い。負担金補助及び交付金、人間ドック等助成金について、この事業は国民健康保険加入者のうち40歳以上75歳未満の人に対して人間ドック、脳ドックの費用を1人4万円助成するも

ので、300人分の予算である。平成31年度から2年間の限定となっており、今年度は補助率が2倍の4万円で1,200万円、300人分の増額計上となっている。平成36年度に国保運営が県単一化になったら、このような事業はどうなるのか。また、その周知方法は。答え。単一化後のこれまでの人間ドック等の事業の実施については、平成33年の国の連携会議で決定する。また、周知については、これまで以上の周知をしていきたい。

「けんしんGO！ポイント事業」について。問い。「けんしんGO！ポイント事業」の運用状況について、説明を求める。答え。平成29年7月から実施している事業であるが、同年度における受診者は1,129名、ポイント還元が513名である。今年度から入湯券に加えクオカードや食事券を加え、商品交換の選択肢をふやし運用していきたい。

財政調整基金の運用について。問い。財政調整基金5億3,772万円の今後の活用方針について伺う。答え。今後の活用方針としては、2021年度には県の運営方針が見直されることから、この2年間限定の子どもの均等割の減免ができなくなる可能性がある。財政調整基金の活用としては、2034年までの国民健康保険税の抑制分に使うこと、また、2021年には収納率の基準が97%に上がり、上牧町として、およそ2%収納率が確保できない場合の補てんに基金から1,000万円程度を使う方針である。そのほか、特定健診などの保健事業にも年間1,000万円程度を充てる予定である。

以上、平成31年度国民健康保険特別会計予算に対する質疑内容です。

次に、議第22号 平成31年度後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑内容です。

問い。後期高齢者医療保険料が前年に比べ約1,800万円増となった要因は。答え。被保険者が136名増加することと、均等割の減免策が縮小されることによる。

後期高齢者医療広域連合納付金について。問い。後期高齢者医療広域連合納付金が3億4,601万2,000円と、前年度比1,966万4,000円（6.0%増）となっていることの要因は何か。答え。増額となった主な要因であるが、制度改正に伴う増額と被保険者の増加によるものである。

次に、議第23号 平成31年度介護保険特別会計予算の質疑内容です。

第7期介護保険事業計画の理念と方針について。問い。平成31年度は第7期介護保険事業計画の3年計画の2年目に当たる。利用計画の理念と方針を確認したい。答え。介護保険事業計画を立てるに当たっては、地域ケアシステムの構築を念頭に置き、いつまでも地域で元気で暮らせるように、また、ぐあいが悪いときは施設で治しながら、また地域に帰ってこられる、そのような体制の構築と適正な介護給付、介護予防の充実、重症化予防を念頭に置い

て取り組んでいる。

歳入予算の財源確保と編成の進め方について。問い。歳入の主要項目である介護保険料は前年度比0.3%増であり、国庫支出金が5.2%増、支払基金交付金8.3%増、県支出金7.6%増、繰入金25.3%増となっている。これら財源構成については、これまでと少し変わってきているのではないかと。答え。予算編成に当たっては、まず歳出について計算している。第7期介護保険事業計画3年間の保険給付費については、実質的に伸びを加味しながら算出している。これに基づき、予算に保険給付費を当てはめ、その上で、歳入を構成する財源を積算している。事業計画により保険料が決まれば、残りの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金は一定の割合で決まる仕組みとなっている。

介護サービス等諸費と介護予防サービス等諸費の増額について。問い。介護サービス等諸費と介護予防サービス等諸費の増額要因についてはどうか。答え。介護サービス等諸費については、介護報酬の改定と処遇改善加算が行われ、1カ月当たりの限度額の引き上げが行われる。介護予防サービス等諸費は、介護予防を使われる方が大変多いのが特徴であり、前年度よりも多い目に組んでいる。

包括支援センターの専門職について。問い。包括支援センターはどのように構成されているのか。答え。現在、社会福祉士1名、保健師1名、ケアマネジャー2名、臨時職員1名の計6名である。問い。ほかの部門も含め専門職、中でも保健師の安定的な確保が大きな課題であり、処遇改善も含め、思い切った対応策が必要ではないかと。答え。専門職の確保は大変難しいところがあり、専門職と一般職の業務分担を明確にしていける体制が必要であり、処遇改善も含めた対応が望まれる。

見守りQRコードシール普及事業について。問い。見守りQRコードシール普及事業について問う。答え。認知症の普及活動として、また徘徊される方の安全確保と早期発見を見据えて、見守りQRコードシール普及事業を実施したい。服やかばん、つえなどにアイロンで接着し、張りつけできる小さなシールである。シールにはQRコードが印刷されており、地域包括支援センター、上牧町役場や西和警察署の連絡先がわかるようになっている。また、通し番号で交付した台帳と照合できるようになっており、QRコードを印刷したシール30枚とキーホルダーを配付することになっている。問い。生活支援体制整備事業の説明を求める。答え。生活支援サポーターは現在24名で、高齢者の買い物、草刈り、衣類の入れかえ、電球交換、大型のごみ出しなどを行っている。希望されるサービスが受けられるように、コーディネーターを社会福祉協議会に委託している。

介護給付費準備基金積立金について。問い。介護給付費準備基金 2 億 1,353 万円は、介護給付費の地域支援事業費の 11.5% に上がるが、今後の活用方針を伺う。徴収した保険料で使わなかった分を積み立てているが、2020 年度も、この基金を取り崩し、今の介護保険料を維持していきたい。また、介護保険事業計画の中で十分な説明を行い、適切な運用を目指す。

次に、議第 24 号 平成 31 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑内容です。

問い。貸付金元利収入 152 万円の説明を求める。答え。住宅新築資金元利収入は 1 件分で、宅地取得資金元利収入は 3 件分である。

次に、議第 25 号 平成 31 年度下水道事業特別会計予算に対する質疑内容です。

問い。下水道使用料は前年に比べ約 270 万円の減額となった要因は。答え。片岡台 1 丁目などで新築住宅の建築があり、45 戸の増を見込んでいる。問い。下水道事業費の浸入水対策簡易流量調査業務委託料 169 万円の説明を求める。答え。雨水が下水道に流れている可能性があるため、名阪自動車道沿いの片岡台 2 丁目マンホールの箇所調査を行う。問い。公共下水道事業 8,900 万円の説明を求める。答え。下水道ストックマネジメント計画調査診断は、桜ヶ丘と友が丘地区を予定している。また、北上牧新町区での下水道整備と片岡台地区の不良管路の改築をする。

次に、議第 26 号 平成 31 年度水道事業会計予算に対する質疑内容です。

問い。水道事業の給水計画はどのような状況か。答え。給水戸数は 45 戸の増加を見込んでいるが、人口減少や節水傾向により、給水収入は前年度並みの 4 億 8,745 万円にとどまる見込みである。問い。そのうち給水分担金が 2,212 万円計上されているが、その内容を問う。答え。新築住宅の増加（中筋出作 30 戸、緑ヶ丘 10 戸、下牧 5 戸ほか）に伴う給水分担金の計上である。問い。このところ、水道事業の広域化や県統合への動きがある。水道事業は、住民に対して良質な飲み水をできるだけ安価で安定した供給が大事であるが、どのような状況か。答え。県より幾つかの提案があり、その 1 つとして、王寺、河合、上牧の 3 町連携で給水タンクの共同使用による経営合理化が検討されている。上牧町については、将来的に県営水道からの直結給水の案もある。今のところ、2026 年の経営統合に向けて協議が行われている状況である。上牧町としての意見をできるだけ反映させていきたい。

以上が本予算特別委員会に付託された 7 会計予算について審議を行った経緯です。

予算特別委員長報告のために、各委員がみずから質疑を行った項目をまとめ、メールで早々に送付をいただきました。委員の皆さんの質疑内容を全て報告するのが本意ではありますが、膨大な報告となるため多くを割愛させていただきました。申しわけございませんが、何とぞ

ご容赦ください。

また、平成31年度予算審議をスムーズに進めるため、上牧町職員の皆さんには大量の資料を作成していただき、かつ、冒頭の総括審議の中でもありましたが、今回より、予算書の様式がより見やすい形に変更となりました。事前に作成、提出された資料及び今回改定された予算書は、上牧町が目指している町民の誰もがわかる予算書、決算書づくりに、職員の皆さんの創意工夫が多々見られました。心より感謝申し上げます。今後も、一層、創意工夫で町民の誰もがわかる予算書、決算書づくりに取り組まれますようお願いを申し上げて、予算特別委員長報告といたします。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第20号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第2、議第20号 平成31年度上牧町一般会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◎議第21号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第3、議第21号 平成31年度上牧町国民健康保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第22号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第4、議第22号 平成31年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第23号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第5、議第23号 平成31年度上牧町介護保険特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第24号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第6、議第24号 平成31年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会

計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第25号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第7、議第25号 平成31年度上牧町下水道事業特別会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第26号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第8、議第26号 平成31年度上牧町水道事業会計予算について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長（辻 誠一） 日程第9、総務建設委員長報告について。

東委員長、報告願います。

東委員長。

（総務建設委員長 東 充洋 登壇）

○総務建設委員長（東 充洋） 11番、東 充洋です。総務建設委員長報告を行います。

3月4日本会議におきまして付託を受けた7議案について、3月5日、総務建設委員会を開会し、慎重審議の結果、7議案全て可決されました。

それでは、各議案についての慎重審議について、ご報告いたします。

議第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

長時間労働の是正のための措置として、民間労働法制においては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、懲罰付きの時間外労働の上限規制等が導入され、国家公務員においても、平成30年8月の人事院の公務員人事管理に関する報告において、時間外勤務命令を行うことができる上限を定める措置が講じられたことから、国家公務員に準拠し、条例及び規制の一部を改正するとの説明があり、各委員会からの質疑は以下のとおりです。

問い。この条例は当該勤務の過度にならないよう改正されたが、誰がどのように管理するのか、説明を求めます。答え。管理においては、システムで時間管理をするのだが、担当課長にも月45時間を超えないよう管理、監督していただきます。また、仕事量が多くなると、仕事量に応じて所属長が時間外勤務命令を出し、一定の職員に偏ることのないように、また、月45時間を超えないように管理、監督をする。

議第2号 上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

農業委員会等に関する法律の改正により農業委員の業務がふえたことに伴い、国は、その活動と成果に応じて配分する農地利用最適化交付金を新設した。この新たに措置された農地利用最適化交付金を反映した報酬を支給するため、必要な改正を行うものであると説明があり、各委員からの質疑は以下のとおりです。

問い。農業委員会の業務がふえたということで、報酬以外に能率給が設定されたが、ふえた業務の内容と成果、実績により金額が決まっているのか。答え。月に1度、遊休農地のパトロールや、新規農業の担い手の発掘を、そして新規募集をしている。能率給については、国において、実績に応じた最高額が1カ月6,000円と示されているので、当町もそれに準じる予定です。問い。この改正は、これまでの農業委員会が新制度に移行するという考え方でいいのか。また、条例では、金額は交付金の範囲内で町長が定めるとあるが、説明を求めます。答え。そのとおり、新制度に移行する形である。農業委員会の金額と支給方法は各市町村で定めることになっており、上牧町でも農業委員会の能率給に関する規則を制定し、町長が定

める金額を記載して支給する。

議第3号 上牧町森林環境基金条例の制定について。

平成30年12月21日、平成31年度税制改正の大綱において、森林吸収源対策等の財源確保に係る森林環境税及び森林環境譲与税の創設が明記された。森林環境税の課税は平成36年、2024年から開始となり、平成31年度から森林経営管理法が施行されることを踏まえ、森林環境譲与税は平成31年度から県及び市町村へ譲与が開始との説明があり、各委員からの質疑は以下のとおりです。

問い。課税については、復興特別税終了後の2024年から開始されるが、住民に1,000円を上乗せされるという理解でよいのか。答え。復興特別税の期限が2032年度に終了となり、その後、(仮称)森林環境譲与税が新設され、個人住民税に上乗せとなり、国税として1人年額1,000円が課税され、2024年度から徴収されます。

議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について。

入居者が住宅の明け渡し等をされたため、木造住宅の耐用年数経過により解体除去を実施したことによる管理戸数を当初の42戸から38戸に改正するとの説明があり、各委員からの質疑は以下のとおりです。

問い。町営住宅の戸数42戸から38戸に改める条例ですが、現在、空き家はありますか。答え。現在のところ、ございません。

議第13号 上牧町道路線の認定について。

ささゆり台1号線から10号線、延長1,225.3メートルを町道認定すると資料、図面で説明があり、各委員から質疑、討論なく、可決されました。

議第14号 公の施設の指定管理者の指定について。

指定管理を指定する公の施設は、上牧町保健福祉センター。指定管理者の名称、社会福祉法人上牧町社会福祉協議会会長、今中富夫。指定管理者の指定の期間、2019年4月1日から2024年3月31日までと説明があり、各委員からの質疑、討論なく、可決されました。

議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算(第6回)について。

平成30年度上牧町一般会計補正予算(第6回)は、歳入歳出それぞれ1億4,633万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ78億3,272万9,000円とするとの説明があり、繰越明許費として会計年度任用職員制度導入支援業務委託料226万8,000円、まち・ひと・しごと再生モデル事業拠点整備工事2,641万1,000円、プレミアムつき商品券システム構築委託料190万4,000円、都市計画道路整備計画策定業務委託料70万3,000円、服部台明星線用地396万円、上

牧第二中学校屋根改修事業 1 億903万8,000円を計上、また、地方債補正の追加として、まち・ひと・しごと再生モデル拠点施設整備事業債1,210万円、小学校施設整備事業340万円、中学校施設整備事業債8,410万円、災害復旧事業債380万円、変更として、都市計画事業債4,540万円を3,540万円減額計上と説明があり、各委員の質疑は以下のとおりです。

総務費、まち・ひと・しごと再生モデル事業拠点整備工事請負費2,641万1,000円について。問い。上牧町に寄附いただいた土地や家屋を再生する事業だが、寄附を受ける条件について説明を求める。答え。町の施策に適合し、有効利用できるかどうか検討し、寄附を受けるかどうか決定されます。

プレミアムつき商品券システム委託料190万4,000円について。問い。プレミアムつき商品券システム委託料の事業について、説明を求めます。答え。消費税率引き上げが低所得者、子育て世帯（0歳から2歳児）の消費に与える影響を緩和することを目的として、プレミアムつき商品券の販売を行うもので、購入対象者は2019年度住民税非課税者、また0歳から2歳児の子がいる世帯の世帯主になります。購入限度額は、非課税世帯の該当者、券面額2万5,000円、販売額2万円と、0歳から2歳児の子がいる世帯の該当者は券面額2万5,000円、販売額2万円と、0歳児から2歳児の子どもの人数で分割販売、5,000円単位になります。使用可能期間は2019年10月から2020年3月までとなります。問い。消費税10%への引き上げに伴う対策として、低所得者、子育て世帯向けのプレミアムつき商品券の発行であるが、対象者への周知方法について説明を求める。答え。対象者は住民税非課税世帯、0歳から2歳の子どもがいる世帯である。6月から7月にかけて、わかりやすく把握できるような方法で周知していきたい。問い。商品券の販売方法と、買い物ができる範囲は。答え。商品券の販売については、前回登録の販売業者や新規事業者にも登録していただき、より多くのお店に取り扱っていただく。買い物の範囲については、広く買い物ができるよう、現在4町で調整しており、商工会とも連携する。

児童福祉総務費の負担金補助及び交付金2,667万3,000円について。問い。保育所負担金の補助額について、説明を求めます。答え。30年度の当初予算編成のときよりも、これまで公定価格が2度上がっている。内容については、処遇改善等加算Ⅰ等において、勤続年数や賃金改善による加算率アップで公定価格が上がったため、保育所負担金が増額となった。

障害福祉費の扶助費1,733万6,000円について。問い。自立支援給付費の増額補正で特に伸びが著しい居宅介護共同生活援助、就労継続支援A型について、説明を求めます。答え。居宅介護については、利用者人数は伸びていないが、1人当たりの利用時間、単価がふえてお

り、要因として、利用者が高齢化が進み、65歳以上が約12%で、本来、介護保険に移行される方が非該当になり、要介護の軽い方が支援限度額以上にサービスが必要な場合に障害のサービスを利用されるケースがふえている。共同生活援助、グループホームについては、地域移行により病院や施設におられた方がグループホームに、また、両親の高齢化に伴い、親亡き後を見据えて在宅からグループホームに移られた方が3名の増となっている。就労継続支援A型については、平成30年度に関してはハローワークを介して相談が一番多く、その結果、当初見込みよりも4名ふえたことにより、当初予算額に比べて約465万円の増と見込んでいる。

し尿処理の負担金補助及び交付金123万9,000円について。問い。葛城地区清掃組合分担金について、説明を求めます。答え。平成30年度当初予算の分担金について、平成29年1月から12月の数量をベースに算出しています。平成31年1月16日の補正で平成30年1月から12月の数量が確定したことにより、91.62キロリットル増量に伴う分担金の補正額128万5,000円に、さらには、平成31年2月8日に御所市中継基地土地賃料に係る交付金支出差しとめ等請求事件の結審に伴う訴訟費用等、裁判費用については組合会計から支出しておりましたが、基本的には御所市が担保するものであることから、特別分担金に計上し、組合市町分担金を減額措置するとし、4万6,000円の減額となり、差額で123万9,000円の増額補正となり、平成30年度の分担金は4,061万4,000円となります。

都市計画費の工事請負費、減額2,288万5,000円について。問い。服部台明星線道路改良工事の減額理由について、説明を求めます。答え。社会資本整備総合交付金、都市計画の補助金額の決定により、当初申請しておりました申請額より縮小となったことから、服部台明星線道路改良工事を今回2,288万5,000円を減額するものです。

以上、慎重審議の内容です。冒頭に報告いたしましたとおり、慎重審議の結果、全委員異議なく、7議案全て可決されましたことをご報告し、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第10、議第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第11、議第2号 上牧町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第12、議第3号 上牧町森林環境基金条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第13、議第4号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第14、議第13号 上牧町道路線の認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第14号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第15、議第14号 公の施設の指定管理者の指定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第15号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第16、議第15号 平成30年度上牧町一般会計補正予算（第6回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（辻 誠一） 日程第17、文教厚生委員長報告について。

長岡委員長、報告願います。

長岡委員長。

（文教厚生委員長 長岡照美 登壇）

○文教厚生委員長（長岡照美） 6番、長岡照美です。文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議におきまして、文教厚生委員会に付託されました、議第5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、議第6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第7号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について、議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について、議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議第19号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について、以上12議案について、3月6日午前10時から、委員6名の出席により慎重審議しました主な質疑内容を報告いたします。

議第6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第7

号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例については、一括で審議を行いました。

委員からは、今回、条例内の控除対象配偶者を同一生計配偶者と改正した理由の質疑に対して、理事者側からは、平成29年度の税制改正により、控除対象配偶者が同一生計配偶者と規定されていることに準じる改正であるとの答弁がありました。

次に、現物給付方式については所得制限を設ける必要がないと考えるが、保険年金課の考え方の質疑に対して、理事者側からは、乳幼児医療については所得制限は撤廃しているが、ひとり親家庭等医療費助成と心身障害者医療費助成については、奈良県の福祉医療助成条例で所得制限を設けているので、所得制限を撤廃していないとの答弁がありました。また、町独自の政策として、ひとり親家庭等医療費助成と心身障害者医療費助成について所得制限を撤廃できないかとの質疑に対して、理事者側からは、市町村によっては、現物給付方式について、ひとり親家庭等医療費助成と心身障害者医療費助成について、所得制限を撤廃しているところも県下にはある。今後、検討課題の1つとして考えていきたいとの答弁がありました。また、現物給付や自動償還方式といった、条例や手続に使われている文言は住民にはわかりにくい。わかりやすい用語を主として使い、専門用語を括弧書きにするなどの工夫を求めるが、どうかとの質疑に対して、理事者側からは、指摘のとおりであるが、どこまでも法令上の用語であり、周知においてわかりやすく説明していきたいとの答弁がありました。

議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

この税条例改正に伴う影響額と財源の質疑に対して、理事者側からは、平成31年度における対象者は458名、費用は947万円を見込んでいる。次年度においては、子どもの数が減少する見込みであり、922万円の見込みである。これらの財源は、全て財政調整基金を取り崩し充当するとの答弁がありました。

次に、子どもにかかわる均等割額の免除を2年間の特例としたことに質疑があり、理事者側からは、2年後に奈良県で国民健康保険運営方針の見直しが行われるため、それまでの特例であるとの答弁がありました。

議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について。

この時期に条例制定を提出した背景と理由の質疑に対して、理事者側からは、平成28年に自殺対策基本法が改正され、平成29年に奈良県自殺対策計画が策定された。上牧町においても自殺対策計画を策定しなければならないので、策定委員会設置条例を上程したとの答弁がありました。また、上牧町として同計画を策定するに当たり、策定委員会を設置する理由に

についての質疑に対して、理事者側からは、計画を策定する委託業者に全て任せるのではなく、上牧町まちづくり基本条例第33条の規定に基づき、広く住民等の意見を聴取するため設置するものであるとの答弁がありました。

次に、自殺対策計画の実施状況の把握及び評価について、今後の検証も策定委員会で行うのかとの質疑に対して、理事者側からは、その予定であるとの答弁がありました。また、委員として学識経験者、関係機関や関係団体の代表や職員が挙げられているが、専門家として、具体的にはどのようなイメージなのかとの質疑に対して、理事者側からは、自殺対策の専門家を確保することは難しいが、考え方として、庁内各課が取り組んでいる業務の全てが自殺対策の入り口であると考えている。病院や保健所、精神保健福祉センターなどの関係機関との連携を考えているとの答弁がありました。

次に、策定委員会は公開で実施するのかとの質疑に対して、理事者側からは、基本的には公開と考えているが、内容により、個人情報に触れるようなものがある場合には、委員会権限で非公開とすることも考えているとの答弁がありました。また、自殺対策計画の周知方法はどのような方法を考えているのかとの質疑に対して、理事者側からは、1冊の冊子にして仕上げる予定である。概要版も作成し、概要版は全戸配付する予定であるとの答弁がありました。

次に、働き方改革が進められている中で、住民福祉部を含めて上牧町の職員のワーク・ライフ・バランスの適正化を図ることも重要である。生き生き対策課に自殺対策関係の所掌事務をさらに追加するのはオーバーワークではないのかとの質疑があり、理事者側からは、今の人員で何とか対応したいとの答弁がありました。

議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について。

発掘調査を経て、平成27年に国の史跡指定が行われた。今後の整備事業の概要と事業費についての質疑に対して、理事者側からは、平成30年度に保存計画を策定し、それをもとに、31年度に整備活用計画を策定する。その後、2020年度に実施計画を策定し、整備事業に取りかかる予定である。事業費については、この段階で不明確であるが、国の補助率は3分の2であるとの答弁がありました。また、委員会の開催回数について、今年度中に6回開催とあるが、性急な議論は避け、スケジュール管理をしっかりと審議していただきたいが、どうかとの質疑に対して、理事者側からは、しっかりとスケジュール管理をして進める予定であるとの答弁がありました。

次に、町の主要事業とも位置づけられているので、委員会委員の委嘱任命権者は町長とす

べきではないか。また、町長の監視下のもとやっていくことがわかる条例にすべきと思うが、どうかとの質疑に対して、理事者側からは、文部科学省から文化財の件は教育委員会と通達されている。また、近隣の古墳群整備基本計画策定委員会設置条例を見させていただき、全て教育委員会となっていたので、条例ではそう記載した。また、町長は行政のトップなので、当然相談しながらやっていくとの答弁がありました。

議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について。

奈良県へ納める納付金が17万3,000円増額についての質疑があり、理事者側からは、保険基盤安定繰入金などの増額が要因であるとの答弁がありました。

次に、配食見守り事業委託料、緊急通報見守り支援事業委託料、扶助費の紙おむつ支給事業について、ここ数年、執行残が多く、昨年度の決算特別委員会でも不用額についての質問もあり、利用者増のための努力はされているようだが、周知方法をもっと考え、広げるべきではないかとの質疑に対して、理事者側からは、想定人数については、担当課でこのサービスを利用させていただきたいと考え策定しているが、食べ物について、口に合わないなどの理由で途中でやめる方もあり、実際利用していただける方が予想より少ないのが現状である。ただ、周知の方法をもっと徹底してやっていきたいとの答弁がありました。

議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について。

保険給付費の増減についての質疑に対して、理事者側からは、介護サービス費は見込み額に対し6,100万円の増減となり、介護予防サービスは認定者がふえており、介護予防サービス費は200万円増額するとの答弁がありました。また、保険者機能強化推進交付金299万9,000円の説明を求める質疑に対して、理事者側からは、自立支援、重度化防止の取り組みに対して点数が付き、財源支援が行われたとの答弁がありました。

議第19号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算（第3回）について。

資本的収入及び支出の負担金、その他諸収入の増額の説明を求めるとの質疑に対して、理事者側からは、上牧町内、下牧4件、緑ヶ丘10件、北上牧4件で宅地造成が行われたため、水道分担金が増加したとの答弁がありました。

以上、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号、議第10号、議第11号、議第16号、議第18号、議第19号について、慎重審議しました結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資

格基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）については、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（辻 誠一） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第18、議第5号 上牧町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第19、議第6号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第20、議第7号 上牧町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第21、議第8号 上牧町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第22、議第9号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第23、議第10号 上牧町自殺対策計画策定委員会設置条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第24、議第11号 史跡上牧久渡古墳群整備基本計画策定委員会設置条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第25、議第12号 上牧町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第16号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第26、議第16号 平成30年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第17号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第27、議第17号 平成30年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第18号の質疑、討論、採決

○議長（辻 誠一） 日程第28、議第18号 平成30年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第4回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（辻 誠一） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第19号の質疑、討論、採決

○議長(辻 誠一) 日程第29、議第19号 平成30年度上牧町水道事業会計補正予算(第3回)

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎閉会の宣告

○議長(辻 誠一) お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(辻 誠一) ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長(辻 誠一) 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

(町長 今中富夫 登壇)

○町長(今中富夫) 平成最後の議会、また、皆さん方にとりましても最後の議会でございます。その中で、全議案、議決をいただきまして本当にありがとうございます。皆さん方から今議会でいただきましたご提案、それと意見等につきましても、しっかりとこれから取り組んでまいりたいというふうに思います。

それと、この議会で堀内議員の方から引退表明がなされました。また、一般質問の中でも、我々上牧町としての危機は何かという質問をいただきました。

ほとんどの議員さん、ご存じだろうと思うんですが、上牧町、一連の流れの一番発端になったのは、小集落地区改良事業で2回繰り越しをいたしました事業が未執行になったということで、新聞でも大きく報道がなされました。その結果、補助金の返還が命ぜられたということがございました。そしてまた、土地開発公社の資金繰り、これができないような状況に陥りました。これも皆さん方、よく記憶にあるだろうというふうに思います。そういう問題が出てまいりまして、議員の皆さん方から、このままでは上牧町は潰れていくのではないのかという強い危機感、我々も合わせてでございますが、そういう中で、財政問題特別委員会を設置をなされました。あわせて、実質公債費比率が25%を超えるというような事態になり、財政健全化団体にも陥るというような状況もございました。

そういう中、我々といたしましては、公共施設の閉館でございますとか、それと特別職、一般職を含めました人件費のカット、補助金の廃止、カット、これを約10年近く全てにおいてやってきたという状況でございます。そして、議会議員の皆さん方には、みずから議員報酬のカットもしていただいたというような状況でございます。大変、危機というのを目の当

たりにして長年行政を進めてきたというようなことで、皆さん方、身にしみておられるというふうにも思います。そういう中で、今後のまちづくりをどのようにしていくのかと、まちづくり基本条例が制定されまして、今現在その考え方に基づいたまちづくりを我々がしているということでございます。

こういう危機に陥らないように、それとあわせて、議会議員さんの中にも、これを経験した人たちがだんだん少なくなってくる、今、理事者側も、この中に入って仕事をしたという職員もほとんど見当たらないというようなことでございます。今私が申し上げましたことにつきましては、ほとんど私もこの中におったというようなことでございますが、こういうことが二度と起こらないように、まちづくり基本条例がうたっております趣旨を職員もそれぞれ認識して、議会の議員の皆さん方と相談しながら、しっかりとしたまちづくりをこれからも進めてまいりたいというふうに考えております。堀内議員には、長年にわたり、大変ご苦勞をおかけいたしました。本当にありがとうございました。

それとまた、東議員から力強い出馬表明もございました。誰が出て誰が出ないのかというのは私、わかりませんが、恐らく出馬を予定している方々が大半だろうというふうに思います。どうぞ皆さん、これからしっかりと住民の皆さんに訴えをしていただきまして、出馬を予定している人全員がこの場所へ戻っていただきますようお願いして、最後のご挨拶にさせていただきますたいというふうに思います。どうも皆さん、ありがとうございました。

○議長(辻 誠一) これをもちまして、平成31年第1回上牧町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 辻 誠 一

署 名 議 員 牧 浦 秀 俊

署 名 議 員 吉 中 隆 昭